資 料 編

Ⅰ　南風原町の概況

Ⅱ　住民アンケート調査結果の報告

Ⅲ　住民ワークショップの報告

Ⅳ　第三次南風原町地域福祉活動計画
～ちむぐくるネットワークプラン～の評価について（報告）

Ⅴ　福祉施設・関係団体へのアンケート調査報告

●南風原町地域福祉計画策定委員会設置条例

●南風原町地域福祉計画の策定について（諮問）

●南風原町地域福祉（活動）計画の策定について（答申）

●地域福祉（活動）計画の策定経緯

Ⅰ　南風原町の概況

1　町の動向

1．人口・世帯数

（1）総人口・総世帯数

本町の総人口、総世帯数とも増え続けており、平成元年からの平成23年間で、総人口が約1.3倍(約9千人)、総世帯数が約1.7倍(約5千世帯)の増となっています。

一方、一世帯当たり人員は、毎年減少し、平成元年の3.59人に対し、平成24年では2.79人と0.8人減少しています。

なお、平成25年3月31日現在の一世帯当たり人員を全国、沖縄県と比べると、本町の人員は全国より0.45ポイント、沖縄県より0.33ポイント高くなります。

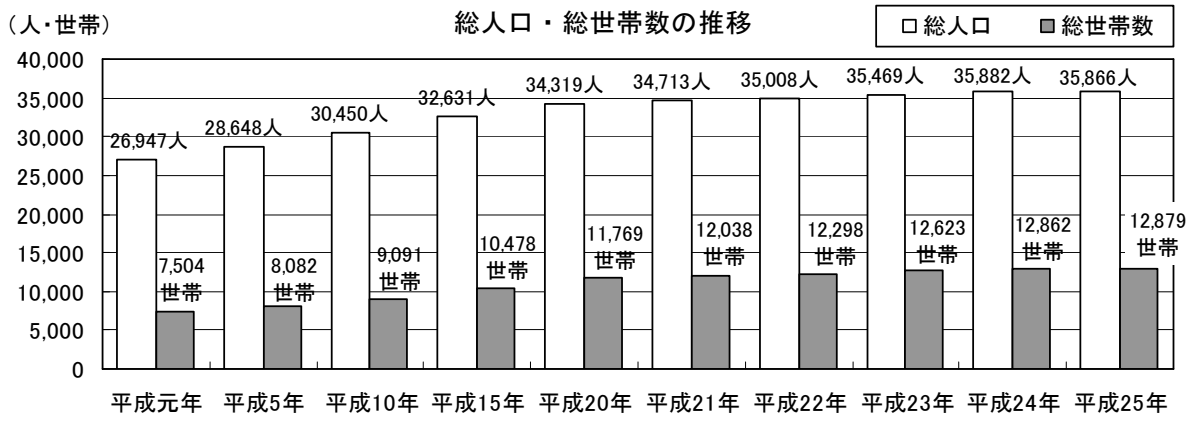

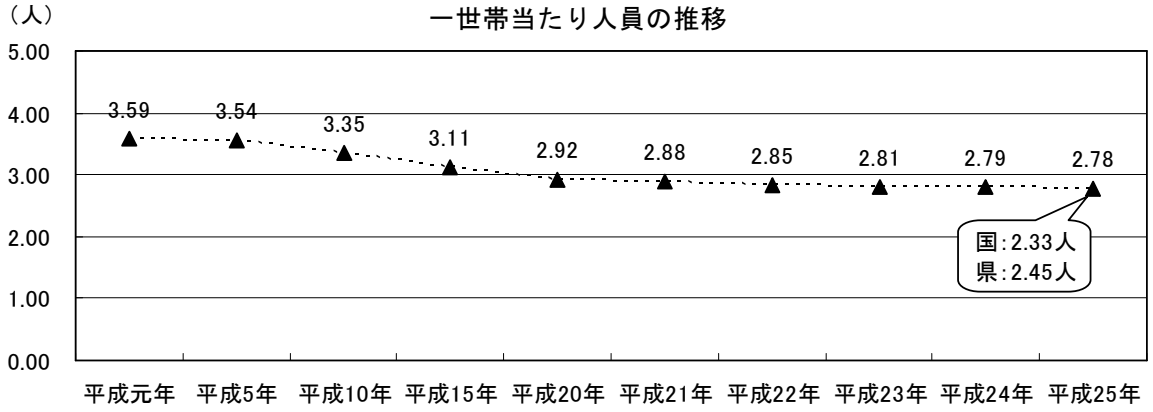

資料：平成元年～平成24年は町の住民基本台帳(各年10月1日現在)
平成25年(3月31日現在)は総務省統計局(e-stat)より
平成10年の総世帯数は12月末現在

（２）年齢３区分別人口

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口は平成元年から平成 15 年にかけて、減少傾向にありましたが、その後は徐々に増加しています。また、生産年齢人口と老年人口も毎年増え続けており、平成元年に比べて平成 24 年は生産年齢人口が約 1.4 倍、老年人口が約 2.8 倍の増となります。

構成比をみると、年少人口は平成 15 年以降 20%前後とほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口も平成 10 年から毎年 67%前後で推移しています。一方、老年人口の構成比は年々上昇し、平成元年の 6.7%に対し、平成 24 年は 14.0%と倍以上高くなっています。

平成 25 年 3 月 31 日現在の年齢 3 区分別の構成比を全国、沖縄県と比べると、年少人口比は本町が全国、沖縄県より高く、また、生産年齢人口比も国、県より高くなりますが、老年人口比は全国、沖縄県より低いことから、本町は若い世代が多い地域といえます。

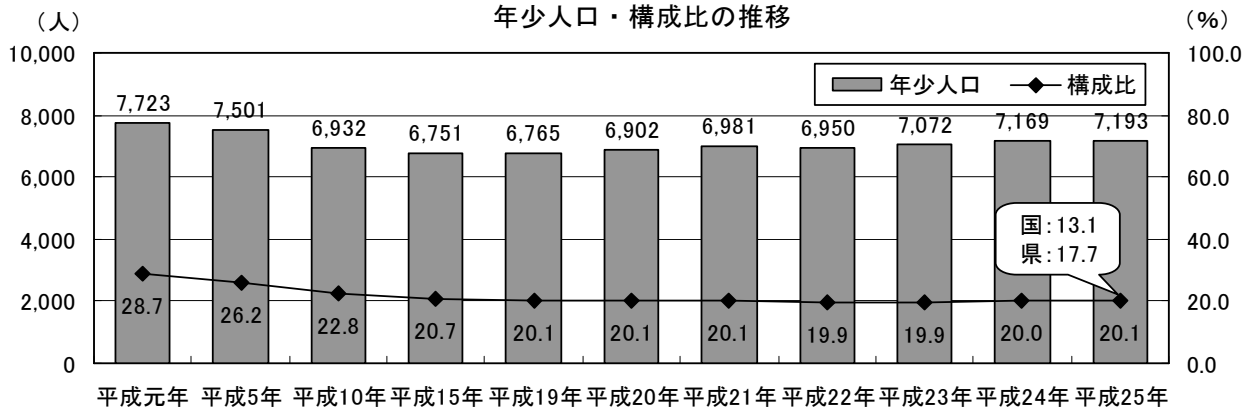

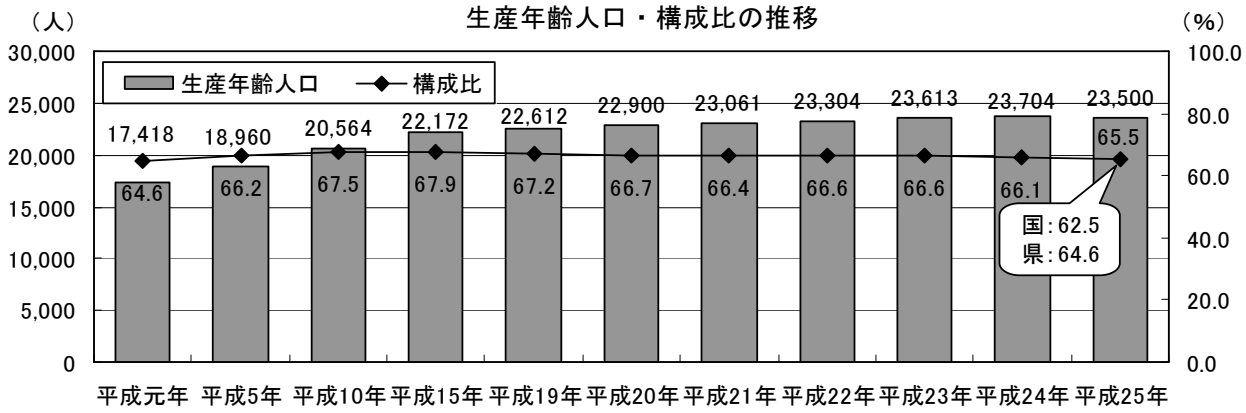

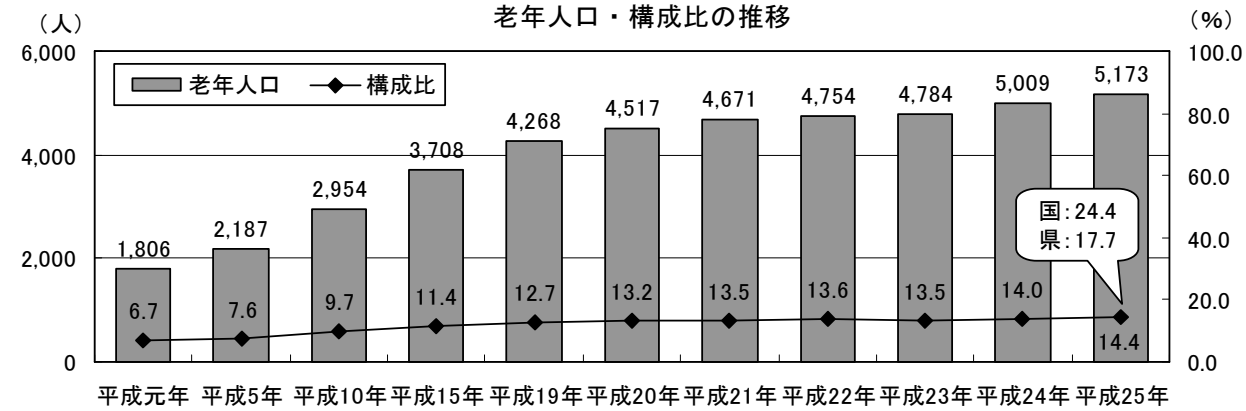

資料：住民基本台帳(各年 10 月 1 日現在)
平成 10 年の総世帯数は 12 月末現在
平成 25 年の構成比(3 月 31 日)は総務省統計局（e-stat）より

（３）行政区別世帯数・人口

平成 24 年 10 月 1 日現在の行政区別の世帯数、人口をみると、いずれも「津嘉山」がもっとも多く、次に「宮平」、「兼城」と続き、以上の 3 区で、世帯数は町全体の 55.3%、人口は町全体の 56.2%といずれも半数以上を占めます。

一方、世帯数、人口が最も少ないのは「東新川」で、次に「宮平ハイツ」、「北丘ハイツ」と続きます。また、一世帯あたり人員は、「宮平ハイツ」が 3.68 人と最も多く、唯一 3 人を超えています。

行政区別世帯数・人口　　単位：人、世帯、%

行政区	世帯数	人口			構成比		1 世帯当たり人員
		総数	男性	女性	世帯	人口	
与那覇	827	2,377	1,151	1,226	6.4	6.6	2.87
宮城	336	973	498	475	2.6	2.7	2.90
大名	364	983	507	476	2.8	2.7	2.70
新川	966	2,223	1,087	1,136	7.5	6.2	2.30
宮平	2,397	6,914	3,426	3,488	18.6	19.3	2.88
兼城	1,835	5,211	2,580	2,631	14.3	14.5	2.84
本部	466	1,339	699	640	3.6	3.7	2.87
喜屋武	416	1,178	598	580	3.2	3.3	2.83
照屋	522	1,532	755	777	4.1	4.3	2.93
津嘉山	2,880	8,058	3,976	4,082	22.4	22.5	2.80
山川	367	1,052	501	551	2.9	2.9	2.87
神里	341	870	457	413	2.7	2.4	2.55
兼本ハイツ	256	665	337	328	2.0	1.9	2.60
第一団地	232	635	289	346	1.8	1.8	2.74
第二団地	306	840	380	460	2.4	2.3	2.75
東新川	93	193	94	99	0.7	0.5	2.08
北丘ハイツ	147	430	223	207	1.1	1.2	2.93
宮平ハイツ	111	409	200	209	0.9	1.1	3.68
計	12,862	35,882	17,758	18,124	100	100	2.79

資料：住民基本台帳（平成 24 年 10 月 1 日現在）

（４）外国人登録状況

外国人の登録者数は、平成 18 年以降 60 人台から 70 人台で推移しています。内訳をみると、「中国」の方が毎年最も多く、次に「フィリピン」、「米国」と続きます。

外国人登録状況　　単位：人

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
中国	51	98	58	32	19	41	22	20	17	18	23	22	25
米国	5	5	3	4	5	7	11	13	13	12	14	9	14
韓国	5	2	3	4	3	2	3	3	3	5	6	4	5
フィリピン	4	7	7	8	9	9	9	10	12	12	11	11	15
その他	16	22	17	16	21	22	20	21	23	21	23	20	19
計	81	134	88	64	57	81	65	67	68	68	77	66	78

資料：統計はえばる（各年 12 月末現在）

２．人口動態

本町の人口動態をみると、自然動態では毎年出生数が死亡数を大きく上回って推移しており、平成 15 年からの 10 年間で、自然動態による増は 3,126 人となります。

一方、社会動態では転入、転出とも年によって大きく変動していますが、平成 15 年からの 10 年間の合計では、転入が転出を 456 人上回っています。以上のことから、本町の人口増は出生によるところが大きいといえます。

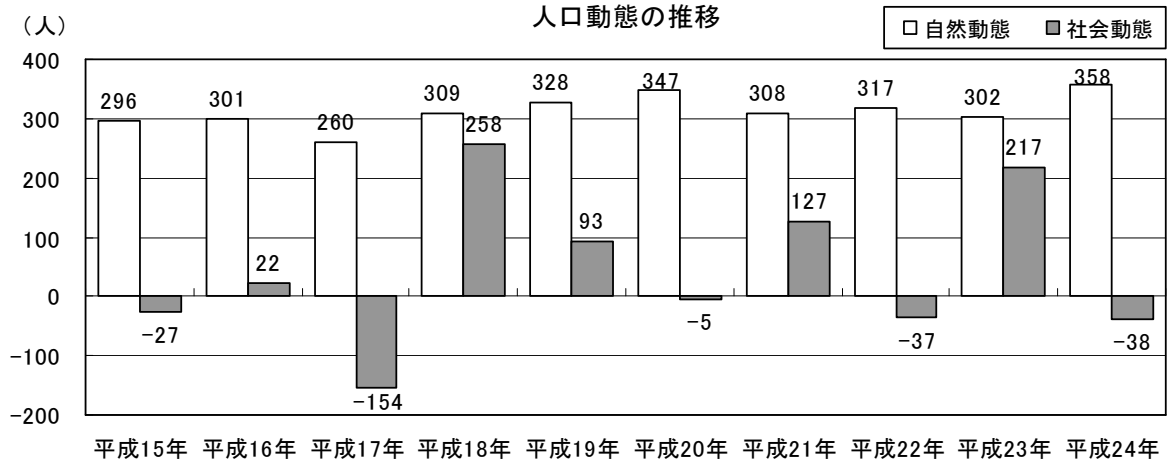

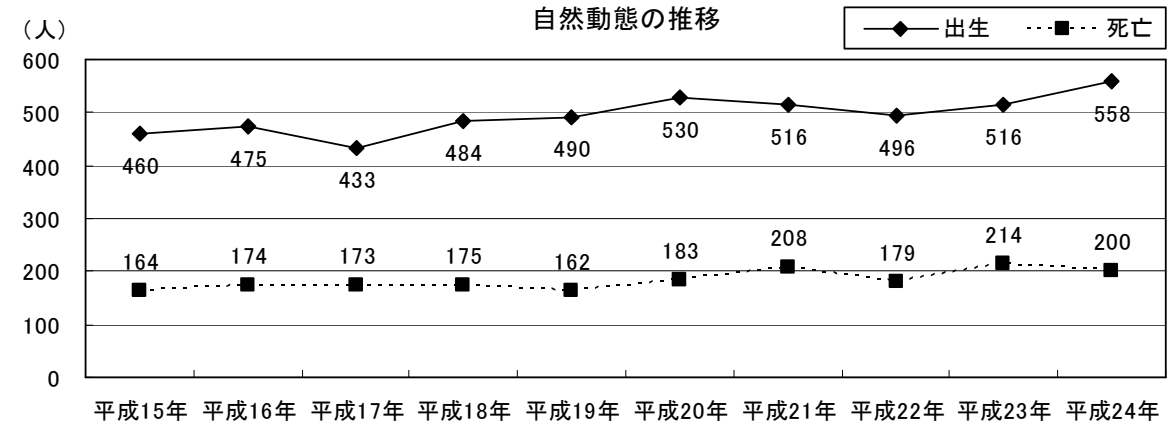

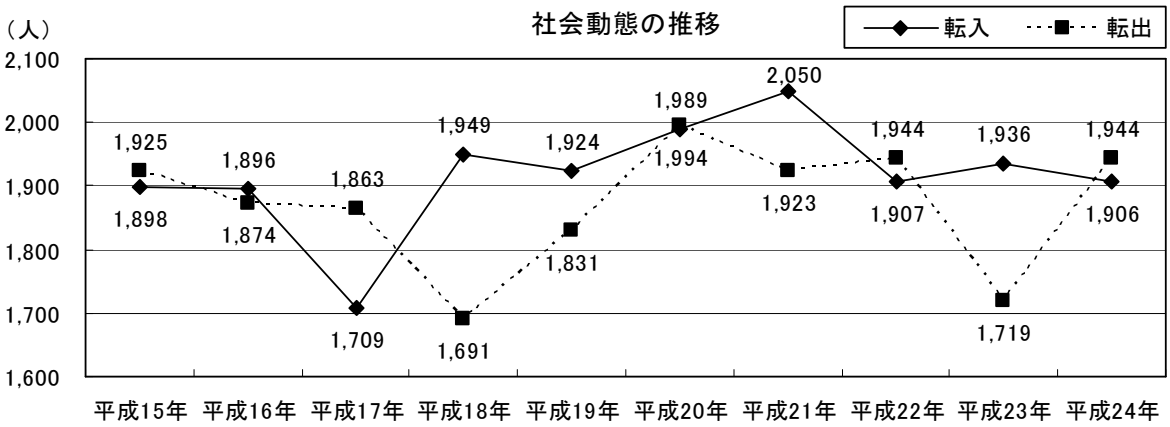

資料：統計はえばる（各年１月～12 月まで）

３．世帯構成

国勢調査より本町の世帯構成の推移をみると、親族世帯、非親族世帯、単独世帯とも増え続けていますが、中でも単独世帯の増加が大きく、一般総世帯数に占める割合は、単独世帯が高くなる一方で、親族世帯は低下しています。

また、親族世帯における核家族世帯、65 歳以上世帯人員のいる世帯数は増え続けていますが、親族世帯に対する割合は核家族世帯に比べ、65 歳以上世帯人員のいる世帯の伸びが大きくなっています。

平成 22 年における世帯の構成比を沖縄県と比べると、親族世帯は本町が高くなっていますが、単独世帯は本町が低くなります。

世帯構成の推移

単位：世帯、%

	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		沖縄県
		%		%		%		%	%
1 世帯あたり人員	3.50		3.30		3.13		2.98		
一般世帯総数	8,179		9,196		10,150		11,225		
A. 親族世帯	7,087	86.6	7,808	84.9	8,445	83.2	9,015	80.3	69.3
1. 核家族世帯	6,120	86.4	6,801	87.1	7,478	88.5	8,015	88.9	87.3
2. 核家族以外の世帯	967	13.6	1,007	12.9	967	11.5	1,000	11.1	12.7
3. 65 歳以上世帯人員のいる世帯	1,429	20.2	1,743	22.3	2,167	25.7	2,502	27.8	32.6
B. 非親族世帯	28	0.3	59	0.6	78	0.8	118	1.1	1.3
C. 単独世帯	1,064	13.0	1,329	14.5	1,627	16.0	2,076	18.5	29.4

資料：国勢調査

%（構成比）：A. ～C. は一般世帯総数に対する割合、1. ～3. は親族世帯に対する割合〉

４．業種別男女別就業者数

平成 22 年の産業別男女別就業者数をみると、第一次産業の「農業、林業」、「漁業」、第二次産業の「建設業」、「製造業」ではいずれも男性の就業者数が女性の就業者数を大きく上回っており、中でも「建設業」は就業者の 87.8％が男性となります。

また、第三次産業では、「電気、ガス、熱供給、水道業」、「運輸業、郵便業」でいずれも男性が 80％台と高く、また、「公務」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「複合サービス業」でも男性が 60％台から 70％台を占めます。

一方、女性では「医療、福祉」が 73.1％と最も高く、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援」、「宿泊業、飲食サービス業」でもそれぞれ 60％前後を占めます。

業種別男女別就業者数　　単位：人、％

	就業者数			構成比(%)	
	総数	男性	女性	男性	女性
業　種	15,078	8,411	6,667	55.8	44.2
第一次産業	580	421	159	72.6	27.4
農業、林業	569	412	157	72.4	27.6
漁業	11	9	2	81.8	18.2
第二次産業	2,439	1,902	537	78.0	22.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	0	100.0	0.0
建設業	1,427	1,253	174	87.8	12.2
製造業	1,009	646	363	64.0	36.0
第三次産業	11,264	5,623	5,641	49.9	50.1
電気、ガス、熱供給、水道業	90	78	12	86.7	13.3
情報通信業	296	200	96	67.6	32.4
運輸業、郵便業	754	639	115	84.7	15.3
卸売業、小売業	2,337	1,203	1,134	51.5	48.5
金融業、保険業	309	134	175	43.4	56.6
不動産業、物品賃貸業	297	192	105	64.6	35.4
学術研究、専門・技術サービス業	484	324	160	66.9	33.1
宿泊業、飲食サービス業	786	328	458	41.7	58.3
生活関連サービス業、娯楽業	567	214	353	37.7	62.3
教育、学習支援業	963	393	570	40.8	59.2
医療、福祉	2,336	628	1,708	26.9	73.1
複合サービス業	150	91	59	60.7	39.3
サービス業	1,057	604	453	57.1	42.9
公務	838	595	243	71.0	29.0
分類不能の産業	795	465	330	58.5	41.5

資料：国勢調査(平成 22 年)
構成比：総数に対する割合

５．生活保護世帯

（１）保護率

生活保護の被保護人員、被保護世帯とも増え続けており、平成 13 年から平成 24 年の間に、被保護人員が 2.5 倍、被保護世帯が 2.6 倍の増となります。

また、保護率も平成 24 年が 14.69‰で、平成 13 年の 6.71‰から倍以上高くなっています。

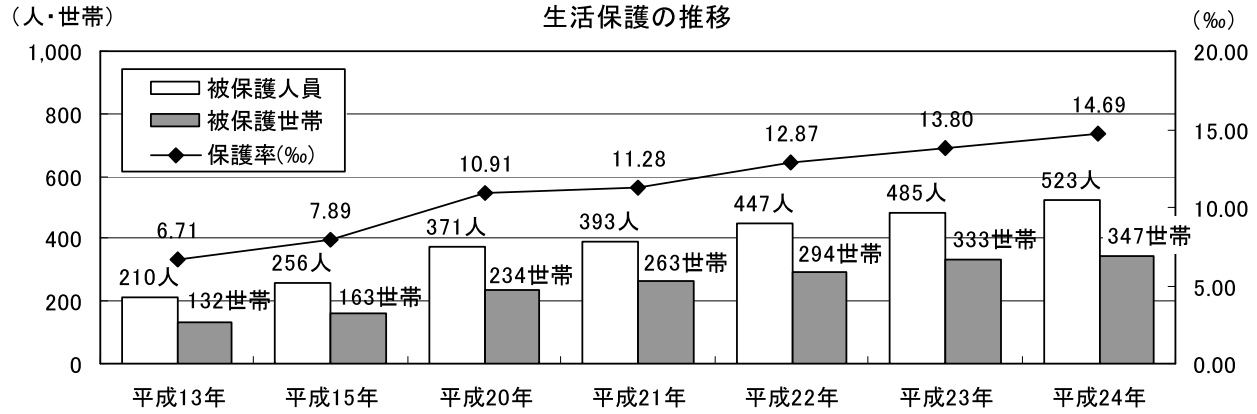

資料：統計はえばる（各年４月１日現在）
※保護率は人口千人あたりの被保護人員の割合

（２）生活保護世帯の内訳

生活保護世帯の内訳の推移をみると、「傷病・障がい者世帯」の増加が最も大きく、次に「高齢者世帯」が増えてきています。平成 13 年に比べて平成 24 年は、「傷病・障がい者世帯」が約３倍、「高齢者世帯」が約２倍となっています。

生活保護世帯の推移　　単位：世帯

	平成 13 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
高齢者世帯	39	57	78	98	87	100	95
傷病･障がい者世帯	67	70	108	116	152	175	183
母子世帯	15	18	26	25	25	27	24
その他の世帯	11	18	21	23	30	31	45
計	132	163	233	262	294	333	347

資料：統計はえばる（各年４月１日現在）

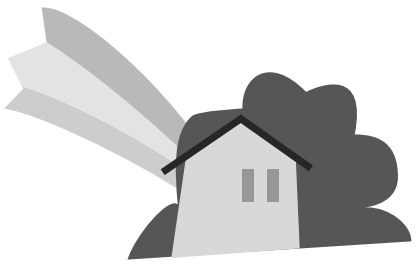

2 高齢者の概況

1．高齢化率

本町の高齢化率は、平成 21 年から平成 23 年の間は 13.5%～13.6%とほとんど変化はありませんでしたが、平成 24 年では 14.0%と比較的大きく上昇しました。

また、全国、沖縄県の高齢化率より低い位置で推移しています。

高齢化率の推移（南風原町・沖縄県・全国）

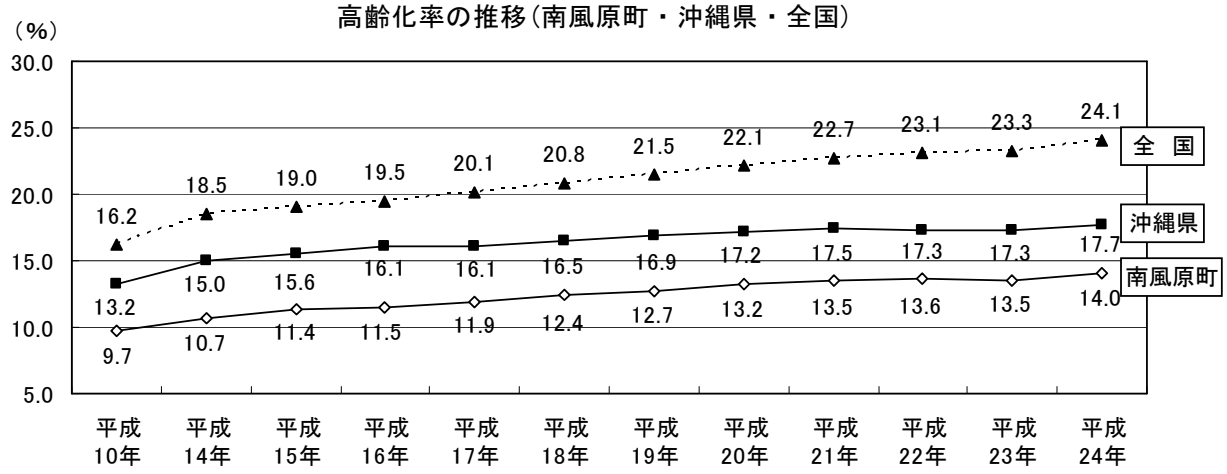

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）
沖縄県・全国：人口推計年報（各年 10 月 1 日現在）

2．前・後期高齢者人口

75 歳以上の後期高齢者人口は、前期高齢者人口の増を上回る勢いで増えており、高齢者全体に占める後期高齢者人口の割合も、平成 14 年の 40.9%から、平成 24 年では 47.5%と 6.6 ポイント上昇しています。

前期高齢者・後期高齢者人口の推移

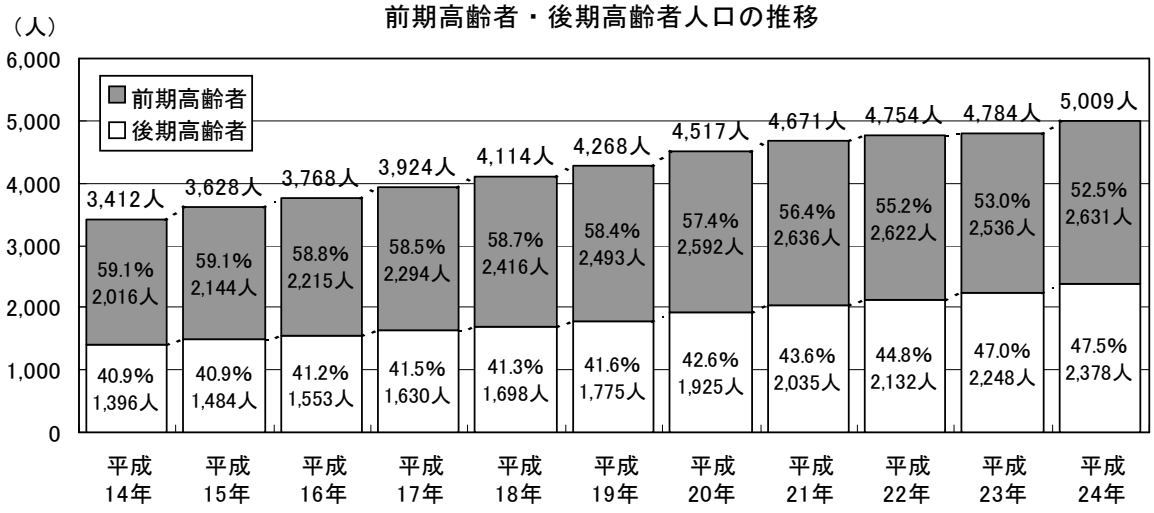

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

３．行政区別高齢化率

平成 24 年 10 月 1 日現在の行政区別の高齢化率をみると、「兼本ハイツ」が 36.7％と最も高くなります。続いて「神里」が 26.4％、「宮城」が 23.9％、「東新川」が 21.8％と以上の 3 区が 20%を超えています。

一方、「宮平ハイツ」が 4.9％と最も低く、続いて「照屋」が 10.3％、「第二団地」と「津嘉山」、「宮平」、「兼城」が各 11％台となります。

行政区別高齢化率

単位：人、世帯、％

	世帯数（再掲）	人口（再掲）	65 歳以上人口			
			前期高齢者	後期高齢者	合　計	高齢化率
与那覇	827	2,377	175	139	314	13.2
宮城	336	973	94	139	233	23.9
大名	364	983	99	68	167	17.0
新川	966	2,223	187	228	415	18.7
宮平	2,397	6,914	471	346	817	11.8
兼城	1,835	5,211	343	276	619	11.9
本部	466	1,339	71	96	167	12.5
喜屋武	416	1,178	112	121	233	19.8
照屋	522	1,532	69	89	158	10.3
津嘉山	2,880	8,058	473	460	933	11.6
山川	367	1,052	85	101	186	17.7
神里	341	870	100	130	230	26.4
兼本ハイツ	256	665	160	84	244	36.7
第一団地	232	635	53	23	76	12.0
第二団地	306	840	66	26	92	11.0
東新川	93	193	21	21	42	21.8
北丘ハイツ	147	430	39	24	63	14.7
宮平ハイツ	111	409	13	7	20	4.9
計	12,862	35,882	2,631	2,378	5,009	14.0

資料：住民基本台帳（平成 24 年 10 月 1 日現在）

４．高齢者のいる世帯

国勢調査から本町の「65 歳以上世帯人員のいる世帯」、「高齢者単独世帯」の推移をみると、いずれも増え続けており、世帯数は平成 7 年に比べて平成 22 年は、「65 歳以上世帯人員のいる世帯」が約 1.8 倍、「高齢者単独世帯」が約 2.2 倍となっています。また、一般総世帯数に占める割合も高くなってきており、平成 22 年では「65 歳以上世帯人員のいる世帯」が 22.3%、「高齢者単独世帯」が 4.4%となります。平成 22 年の沖縄県の割合と比べると、「65 歳以上世帯人員のいる世帯」はほぼ同率ですが、「高齢者単独世帯」は本町が 3.4 ポイント低くなります。

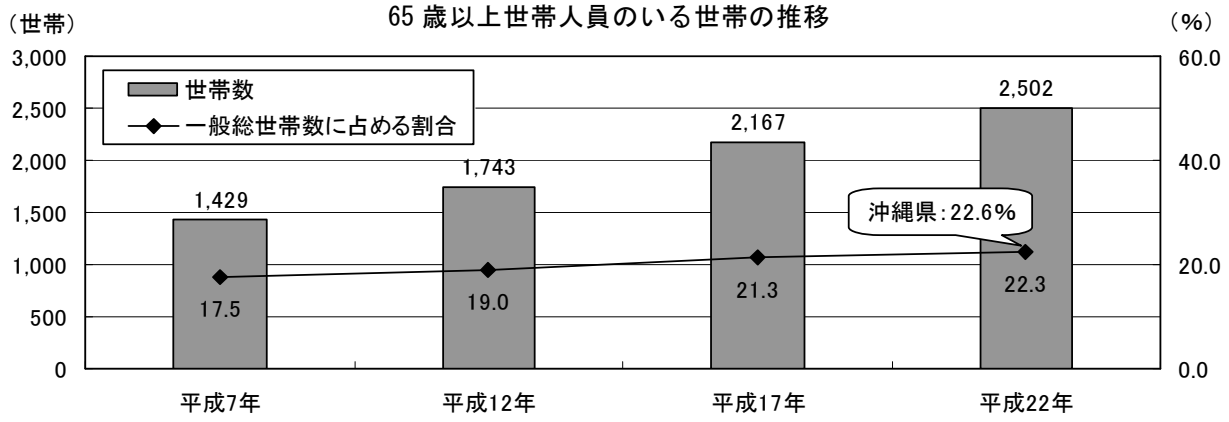

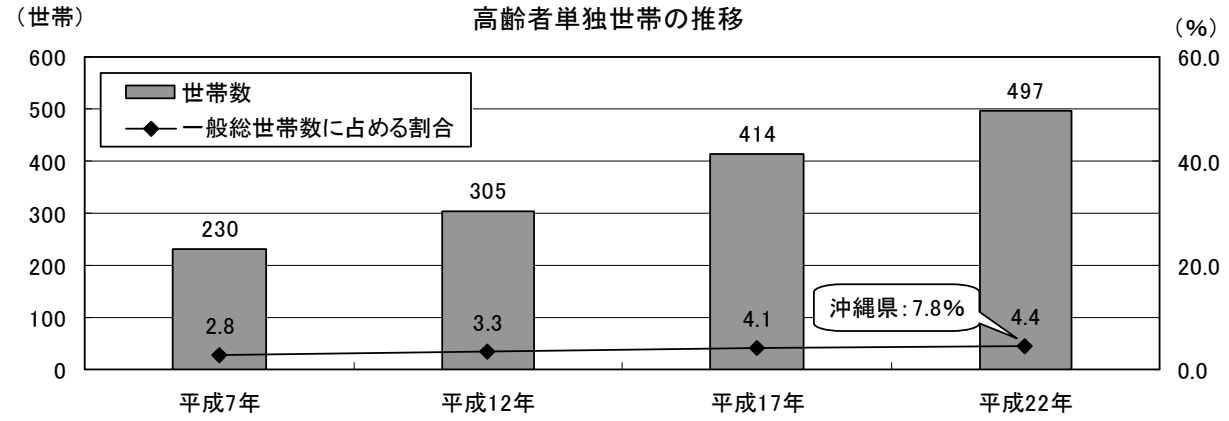

資料：国勢調査

５．介護保険の状況

（１）認定者数

介護保険における要支援・要介護の認定者総数は毎年増え続けており、平成 19 年度の 705 人に対し、平成 24 年度は 893 人と、この 5 年間で 188 人増えています。また、認定者の大半が 75 歳以上の後期高齢者で、平成 24 年度では、認定者総数の 81.6%を占めます。

第 1 号被保険者認定率も徐々に高くなる傾向にあり、平成 19 年度の 15.5%から平成 24 年度では 16.4%となります。

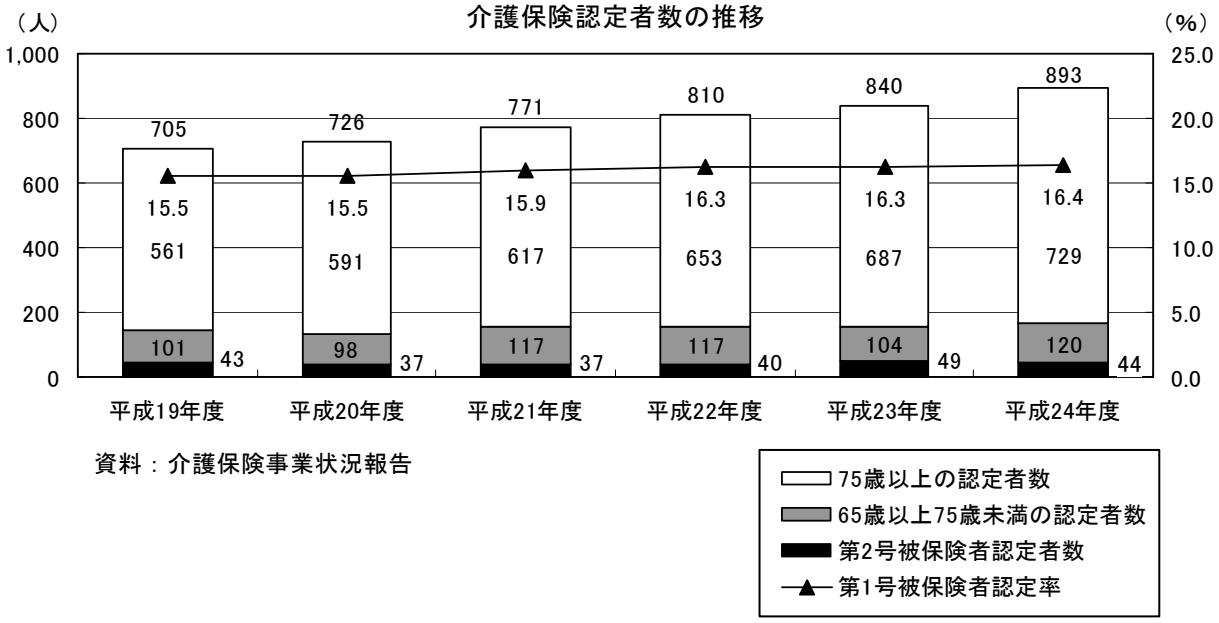

資料：介護保険事業状況報告

（２）要支援・要介護度別認定者数

要支援認定者では要支援 2 が増加傾向にあり、平成 24 年度では要支援者の 69.7%と約 7 割を占めます。

要介護認定者では、要介護 2、3、4 が増加傾向にありますが、要介護 5 は減少傾向にあります。また、平成 22 年度以降は要介護 4 が最も多い状況です。

要介護認定者に占める要介護 4、5 の重度者の割合は、平成 21 年度以降 4 割余りを占めます。

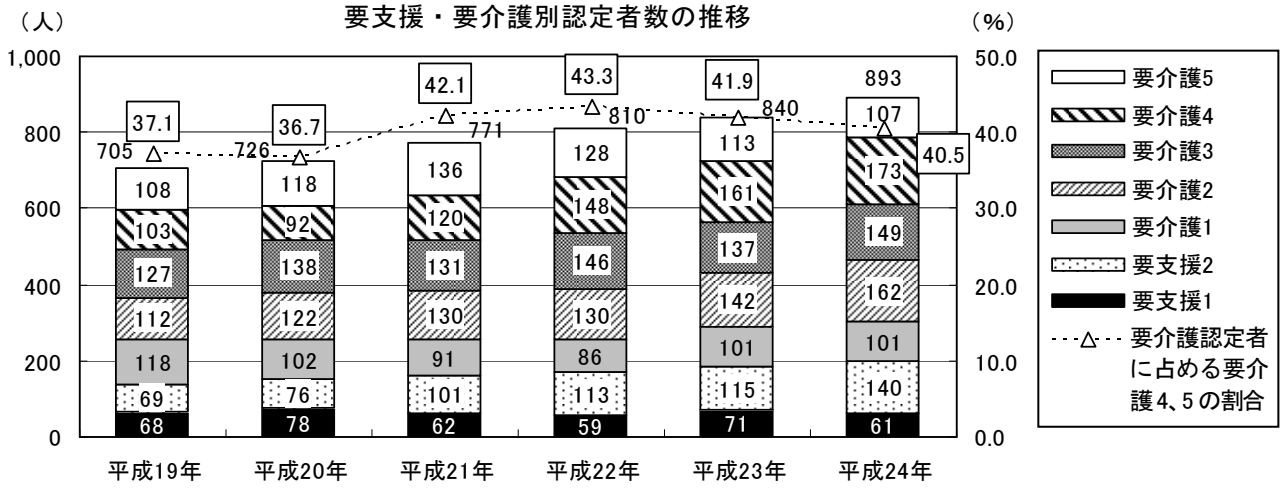

資料：介護保険事業状況報告（2 号被保険者含む）

（３）認知症の状況

認知症の状況をみると、平成 25 年 3 月末現在の介護保険認定者全体の 81.5%に何らかの認知症の症状が見られます。また、介護度が高いほど、認知症の自立度は低くなる傾向にあります。

認知症の自立度は、「Ⅱb」の割合が全体の 30.9%と最も高く、次いで「Ⅰ」と「Ⅲa」がいずれも 16%台となります。

介護度と認知症の自立度　　単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
									割合
自立	38	78	0	24	16	8	3	167	18.5
Ⅰ	20	61	3	25	21	15	4	149	16.5
Ⅱa	0	3	16	12	12	6	3	52	5.8
Ⅱb	4	3	78	85	53	44	12	279	30.9
Ⅲa	0	0	4	15	42	61	30	152	16.8
Ⅲb	0	0	0	2	4	4	8	18	2.0
Ⅳ	0	0	0	0	3	32	46	81	9.0
M	0	0	0	0	1	2	3	6	0.7
計	62	145	101	163	152	172	109	904	100

資料：介護認定審査会資料より（平成 25 年 3 月末現在）

3 障がい者の概況

1．障害者手帳所持者

身体、療育、精神の各障がい者手帳所持者は、いずれも毎年増え続け、全体の手帳所持者は、平成 19 年の 1,701 人に対し、平成 24 年では 2,210 人とこの 5 年間で約 1.3 倍の増となっています。

手帳は「身体障害者手帳」が最も多く、全体の 7 割余りを占めますが、構成比は徐々に低くなってきています。また、「精神障害者保健福祉手帳」の増加が大きく、平成 22 年以降は「療育手帳」を上回り 2 番目に多くなっています。

障がい者手帳所持者の推移

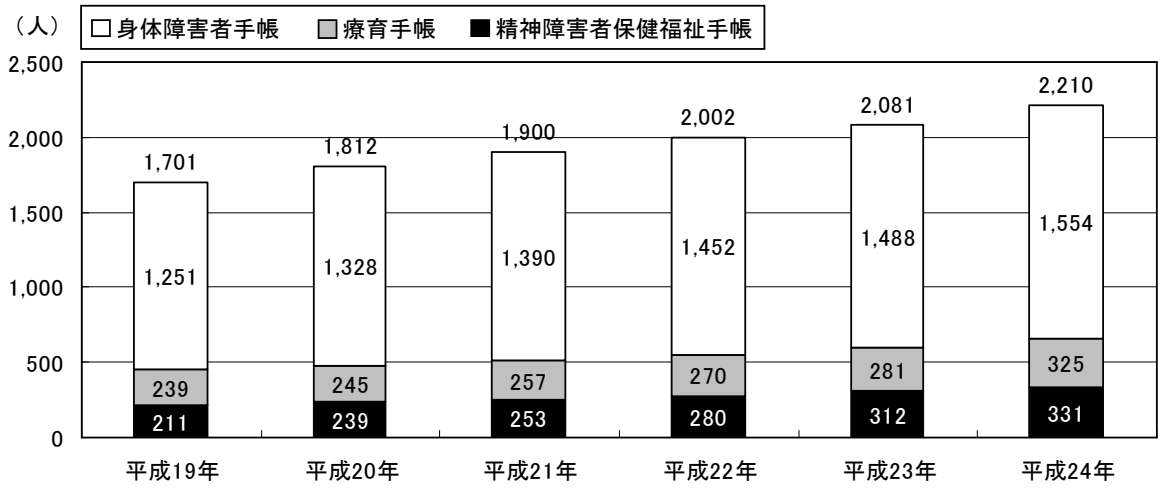

単位：%

		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
構成比	身体障害手帳	73.5	73.3	73.2	72.5	71.5	70.3
	療育手帳	14.1	13.5	13.5	13.5	13.5	14.7
	精神障害者保健福祉手帳	12.4	13.2	13.3	14.0	15.0	15.0

資料：町保健福祉課(各年 10 月 1 日現在)

精神障がい者の全体数を測る上で、医療費を公費で負担する精神通院医療費(自立支援医療)の受給者数をみると、手帳所持者のおよそ 2.2 倍～2.7 倍の人数で推移しており、伸び率もこの 5 年間で 91.5%と手帳所持者の伸び率(56.8%)を大きく上回ります。

精神通院医療費受給者数

単位：人

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
受給者実数	459	605	664	763	804	879

資料：町保健福祉課(各年 10 月 1 日現在)

２．身体障がいの種類別人数

身体障がいの種類別の人数をみると、「肢体不自由（上肢・下肢・四肢）」が最も多く、次に「心臓機能障がい」となっており、両障がいを合わせると、毎年全体の６割余りを占めます。しかし、構成比をみると「肢体不自由（上肢・下肢・四肢）」は平成 20 年以降 37％台とほぼ横ばいで推移しているのに対し、「心臓機能障がい」は年々高くなっており、平成 19 年の 20.5％から平成 24 年は 24.7％と 4.2 ポイント上昇しています。

その他では、「じん臓機能障がい」、「聴覚障がい」、「視覚障がい」が比較的多くなります。

身体障がいの種類別人数の推移　　単位：人、％

	平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	対平成 19 年増数
視覚障がい	104	8.3	105	7.9	106	7.6	105	7.2	104	7.0	104	6.7	0
聴覚障がい	124	9.9	129	9.7	135	9.7	136	9.4	137	9.2	145	9.3	21
音声・言語機能障がい	13	1.0	14	1.1	19	1.4	20	1.4	20	1.3	23	1.5	10
肢体不自由（上肢･下肢･四肢）	481	38.4	501	37.7	521	37.5	538	37.1	554	37.2	579	37.3	98
体幹機能障がい	72	5.8	74	5.6	76	5.5	82	5.6	81	5.4	83	5.3	11
心臓機能障がい	257	20.5	291	21.9	316	22.7	347	23.9	363	24.4	384	24.7	127
じん臓機能障がい	131	10.5	140	10.5	138	9.9	141	9.7	142	9.5	147	9.5	16
呼吸器機能障がい	23	1.8	25	1.9	25	1.8	26	1.8	29	1.9	27	1.7	4
ぼうこう機能障がい	32	2.6	34	2.6	37	2.7	40	2.8	37	2.5	46	0.1	14
直腸・小腸機能障がい	1	0.1	1	0.1	2	0.1	2	0.1	2	0.1	1	3.0	0
免疫機能障がい	1	0.1	2	0.2	2	0.1	3	0.2	3	0.2	3	0.2	2
その他	12	1.0	12	0.9	13	0.9	12	0.8	16	1.1	12	0.8	0
合　計	1,251		1,328		1,390		1,452		1,488		1,554		303

資料：町保健福祉課（各年 10 月 1 日現在）

３．障がいの程度

①身体障がい者

平成 24 年 10 月 1 日現在の身体障がい者の障がいの程度は、1 級が 582 人と最も多く、続いて 2 級、3 級、4 級がいずれも 280 人前後となります。

心臓機能障がいでは、1 級と 3 級が多く、じん臓機能障がいでは 1 級、直腸・小腸機能障がいでは 4 級がほとんどです。

身体障がいの程度　　単位：人

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
視覚障がい	62	25	3	6	6	2	0
聴覚障がい	15	52	11	29	0	37	1
音声・言語機能障がい	6	1	9	7	0	0	0
肢体不自由(上肢・下肢・四肢)	160	163	75	104	56	21	0
体幹機能障がい	48	22	5	0	8	0	0
心臓機能障がい	142	8	146	88	0	0	0
じん臓機能障がい	136	1	9	1	0	0	0
呼吸器機能障がい	10	2	11	4	0	0	0
ぼうこう機能障がい	0	0	0	1	0	0	0
直腸・小腸機能障がい	1	1	3	41	0	0	0
免疫機能障がい	0	2	1	0	0	0	0
その他	2	1	2	4	2	1	0
合　計	582	278	275	285	72	61	1

資料：町保健福祉課(平成 24 年 10 月 1 日現在)

②知的障がい者

平成 24 年 10 月 1 日現在の知的障がい者の障がいの程度をみると、軽度の「B2」が 141 人と最も多く、全体の 4 割余りを占めます。次に中度の「B1」が 101 人と 3 割を占めます。

知的障がいの程度　　単位：人、%

	人数	
		構成比
Ａ１	15	4.6
Ａ２	68	20.9
Ｂ１	101	31.1
Ｂ２	141	43.4
合計	325	

資料：町保健福祉課(平成 24 年 10 月 1 日現在)

③精神障がい者

平成 24 年 10 月 1 日現在の精神障がい者の障がいの等級は、「2 級」が 206 人と最も多く、全体の 6 割余りを占めます。

精神障がい者の等級　　単位：人、%

	人数	
		構成比
1 級	86	26.0
2 級	206	62.2
3 級	39	11.8
合計	331	

資料：町保健福祉課(平成 24 年 10 月 1 日現在)

４．障がい児の保育・教育

本町では、障がいや発達が気になる未就学の子について、早期療育の観点から、親子で通園し、親子の交流や集団生活の訓練、発達に関する指導等を行うために「親子通園事業」を実施しています。

また、各保育所(園)では障がい児保育を実施しており、対象となる子は、平成 20 年～22 年までは 20 人前後で推移し、平成 23 年以降は 12 人～14 人で推移しています。

障がい児の療育・保育

単位：人

施設等名称		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
親子通園事業(ゆうな園)		14	6	13	10	9	12	9
保育所(園)	宮平保育所	1	3	2	1	2	2	4
	津嘉山保育園	1	1	1	2	2	1	1
	かねぐすく保育園	4	5	3	3	3	2	1
	はなぞの保育園	0	1	1	2	2	2	2
	若夏保育園	0	2	2	2	2	2	2
	みつわ保育園	0	0	1	1	1	1	0
	さんご保育園	2	3	3	3	0	1	2
	はえばる保育園	2	3	3	3	1	1	1
	てぃだ保育園	1	1	2	2	1	0	0
	なのはな保育園	2	3	1	1	0	0	0
	小計	13	22	19	20	14	12	13

資料：通園事業は町保健福祉課、保育所(園)は町こども課(各年４月１日現在)

幼稚園に就園する障がいのある子は、平成 21 年以降徐々に増えており、平成 25 年では 10 人となります。

幼稚園

単位：人

名称	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
南風原幼稚園	1	0	0	2	0	0	3
津嘉山幼稚園	2	0	4	2	4	4	4
北丘幼稚園	1	0	0	1	0	0	1
翔南幼稚園	0	0	0	0	2	2	2
小計	4	0	4	5	6	6	10

資料：町教育委員会(各年５月１日現在)

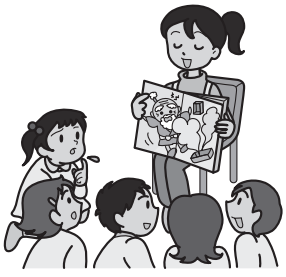

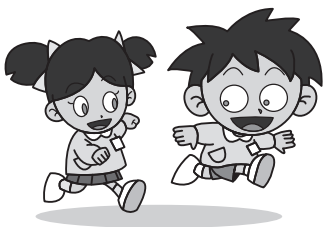

本町には、通常の学級における教育では、十分な教育効果を上げることが困難な児童生徒のために、小学校・中学校に「特別支援学級」が設置されています。

また、特別支援学級は、障がいの状況に応じて知的、言語、情緒の学級を設置しています。

児童・生徒数は、増加傾向にあり、平成 20 年の 42 人に対し、平成 25 年では 73 人とこの 5 年間で 31 人増えています。

特に、知的の学級の児童・生徒数が毎年最も多く、平成 25 年では全体の 6 割を占めます。

特別支援学級

単位：人

学校名		平成 20 年			平成 21 年			平成 22 年			平成 23 年			平成 24 年			平成 25 年		
		知的	言語	情緒	知的	言語	情緒	知的	言語	情緒	知的	言語	情緒	知的	言語	情緒	知的	言語	情緒
小学校	南風原小学校	8	6	0	10	4	2	11	3	0	7	3	0	6	3	3	9	2	4
	津嘉山小学校	5	6	0	3	6	2	4	6	4	5	6	0	10	6	6	10	5	4
	北丘小学校	4	1	0	3	1	0	6	2	1	8	2	4	11	2	0	12	3	4
	翔南小学校	5	0	0	4	0	1	5	0	0	4	0	0	5	0	0	6	0	0
中学校	南風原中学校	3	1	0	3	0	0	4	0	0	4	0	0	3	0	0	2	0	4
	南星中学校	0	0	3	4	0	1	6	0	0	6	0	3	6	2	2	5	1	2
計		25	14	3	27	11	6	36	11	5	34	11	7	41	13	11	44	11	18
合計		42			44			52			52			65			73		

資料：町教育委員会(各年 5 月 1 日現在)

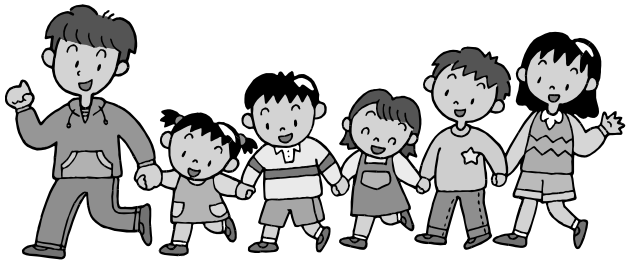

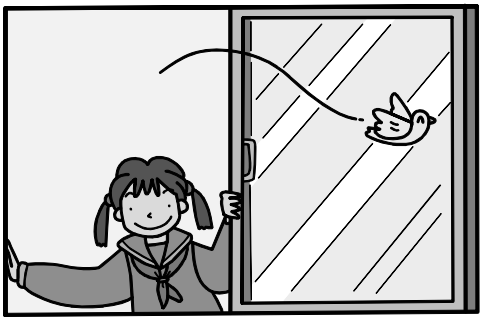

4 子どもの概況

1．出生率

本町の出生率は、沖縄県、全国より高い位置で推移しており、平成 24 年度では沖縄県より 2.4 ポイント、全国より 6.2 ポイント高くなります。

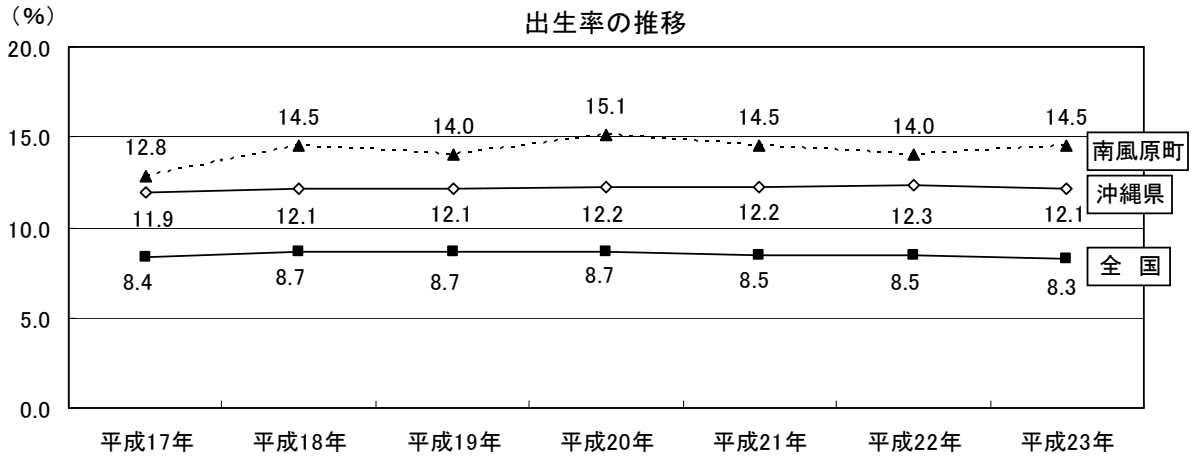

資料：「沖縄県の母子保健」
出生率：1 年間の出生率／10 月 1 日現在の人口×1000

2．ひとり親世帯

国勢調査より、ひとり親世帯をみると、各年で母子世帯が父子世帯を大きく上回っており、また、増加も大きく、平成 7 年の 196 世帯から、平成 22 年では 337 世帯と約 1.7 倍の増となっています。

父子世帯は平成 17 年まで 30 世帯台で推移していますが、平成 22 年では 47 世帯とやや増えました。

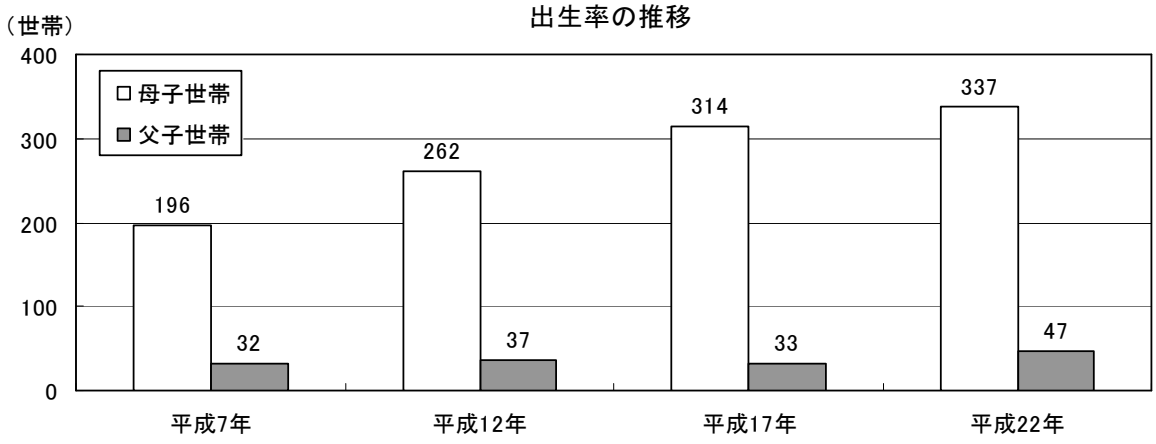

資料：国勢調査

３．保育所(園)

（１）保育所(園)児数

平成 25 年 4 月 1 日現在の町内の全保育所(園)の入所児数は、1,356 人で、総定員数を 126 人上回ります。

保育所(園)児数　　単位：人

保育所(園)	定員数	入所児数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
宮平保育所	60	63	6	12	12	15	18	0
津嘉山保育園	150	153	15	32	35	35	36	0
かねぐすく保育園	90	99	8	18	18	20	20	15
はなぞの保育園	120	135	13	28	29	28	25	12
若夏保育園	120	130	14	29	29	29	29	0
みつわ保育園	120	134	9	24	27	27	28	19
さんご保育園	150	155	12	30	32	28	31	22
はえばる保育園	150	168	18	36	40	38	36	0
マイフレンズ保育園	90	110	12	24	24	24	26	0
てぃだ保育園	90	102	11	22	24	23	22	0
なのはな保育園	90	107	9	15	23	23	23	14
計	1,230	1,356	127	270	293	290	294	82

資料：町こども課(平成 25 年 4 月 1 日現在)

（２）待機児童数

待機児童数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成 18 年度以降では平成 24 年度の 48 人が最も多く、平成 25 年度の 23 人が最も少なくなります。

待機児童数の推移　　単位：人

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
要保育児数	1,205	1,201	1,264	1,236	1,276	1,338	1,491	1,572
保育所(園)入所児数	1,109	1,126	1,116	1,145	1,167	1,215	1,270	1,356
待機児童数	45	32	36	39	27	40	48	23
待機率	3.7	2.7	2.8	3.2	2.1	3.0	3.2	1.5

資料：町こども課(各年 4 月 1 日現在)

４．幼稚園児・小学生・中学生の人数

本町の幼稚園就園児は、毎年 300 人台で推移し、大きな変動はありません。また、小学生は 2,600 人台から 2,700 人台で推移しており、中学生は平成 23 年まで 1,200 人台で推移していましたが、平成 24 年と平成 25 年は 1,300 人台と増加の傾向がみられます。

幼稚園児・小中学校児童・生徒の推移　　単位：人

施設名		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
幼稚園	南風原幼稚園	79	89	66	74	74	81	90	76
	津嘉山幼稚園	101	105	109	103	103	102	107	122
	北丘幼稚園	104	90	92	100	95	98	96	98
	翔南幼稚園	56	64	45	52	46	50	56	44
	計	340	348	312	329	318	331	349	340
小学校	南風原小学校	636	656	698	704	709	717	704	720
	津嘉山小学校	683	674	682	690	703	682	702	726
	北丘小学校	796	809	796	778	801	805	799	812
	翔南小学校	514	520	530	518	501	482	477	473
	計	2,629	2,659	2,706	2,690	2,714	2,686	2,682	2,731
中学校	南風原中学校	683	687	703	713	686	713	731	769
	南星中学校	566	568	567	571	563	574	577	586
	計	1,249	1,255	1,270	1,284	1,249	1,287	1,308	1,355
計		4,218	4,262	4,288	4,303	4,281	4,304	4,339	4,426

資料：統計はえばる（各年 5 月 1 日現在）。平成 25 年は学校教育課より

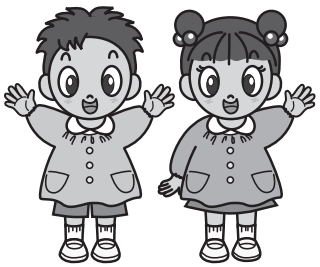

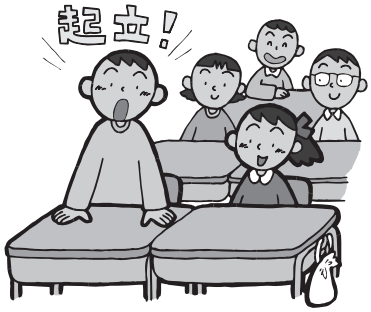

Ⅱ　住民アンケート調査結果の報告

1　調査の概要

１．調査の目的

南風原町と南風原町社会福祉協議会では、誰もが住みなれた地域でその人らしく自立した生活を営み、健やかに安心して暮らせる地域社会をめざして、「地域福祉」を推進していくための計画策定に取り組んでいます。その一環として、住民の地域福祉に対する考え方や地域活動、ボランティア活動などの状況を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、本調査を実施しました。

２．実施主体

南風原町役場　民生部　こども課

３．調査対象者

南風原町に住所を有する 20 歳～89 歳の方の中から、行政区別人口、性別、年齢のバランスに配慮して 3,100 人を無作為に抽出し、調査対象者としました。

４．調査の方法

調査票(アンケート)は郵送により配布・回収を行いました。

５．調査期間

平成 25 年 7 月 5 日～平成 25 年 8 月 5 日

６．調査項目

（1）回答者の基本的なことについて
（2）地域との関わりについて
（3）困っていることや相談について
（4）福祉への関心と情報について
（5）福祉教育について
（6）ボランティアについて
（7）権利擁護について
（8）福祉サービスの利用について
（9）地域の生活環境について
(10) 地域福祉の推進について

７．配布・回収状況

（１）行政区別

町全体では配布数3,100件に対し、有効回収数は1,125件で、回収率は36.3％となります。

行政区別の回収率は、「宮平ハイツ」が57.7％と最も高く、続いて「兼本ハイツ」、「大名」、「新川」が各40％台となります。

回収率が最も低いのは「本部」で17.9％、次に「東新川」が22.7％となります。

行政区別アンケート配布・回収状況

行政区	配布数	有効回収数	有効回収率
与那覇	200	75	37.5
大名	90	41	45.6
宮城	96	36	37.5
新川	208	88	42.3
東新川	22	5	22.7
宮平	590	231	39.2
北丘ハイツ	38	14	36.8
兼城	446	163	36.5
本部	112	20	17.9
喜屋武	106	37	34.9
照屋	114	30	26.3
津嘉山	708	241	34.0
神里	88	32	36.4
山川	84	24	28.6
第一団地	48	15	31.3
第二団地	66	23	34.8
兼本ハイツ	58	28	48.3
宮平ハイツ	26	15	57.7
無回答	－	7	－
計	3,100	1,125	36.3

（２）年齢層別

年齢層別の回収率は、「70代」が47.3％と最も高く、続いて「60代」が46.3％、「80代」が42.5％と高齢層の回収率が高い結果となります。

回収率が最も低いのは「20代」で19.9％となります。

年齢層別アンケート配布・回収状況

年齢層	配布数	有効回収数	有効回収率
全体	3,100	1,125	36.3
20 代	312	62	19.9
30 代	468	145	31.0
40 代	558	174	31.2
50 代	558	189	33.9
60 代	588	272	46.3
70 代	402	190	47.3
80 代	214	91	42.5
無回答	－	2	－

８．標本誤差について

調査票の有効回収数は、母集団に対し、どの程度の誤差を持つかによって決まります。母集団を推定する際のサンプル数(有効回収数)とのずれの大きさ(標本誤差率)は、下式によって求められます。

$$標本誤差率＝\sqrt{\frac{N－n}{N－1}\times\frac{P（1－P）}{n}}\times\pm1.96\times100\%$$

Ｎ＝母集団の大きさ(調査対象となる 20 代～80 代の人口)
ｎ＝サンプルの大きさ(ここでは有効回収数とする)
Ｐ＝回答率(通常は 0.5 を用いる)
±1.96＝標準化補正値

Ｎ	ｎ（有効回収数）	Ｐ	標本誤差率
26,417	1,125	0.5	±2.86

Ｎ(母集団)：平成 25 年 4 月 30 日現在の 20 代～80 代の人口

一般的に、許容できる標本誤差率の範囲は±3%未満の範囲までと言われており、今回の調査の有効回収数は1,125件、標本誤差率は±2.86%で、回収件数として問題はないと言えます。

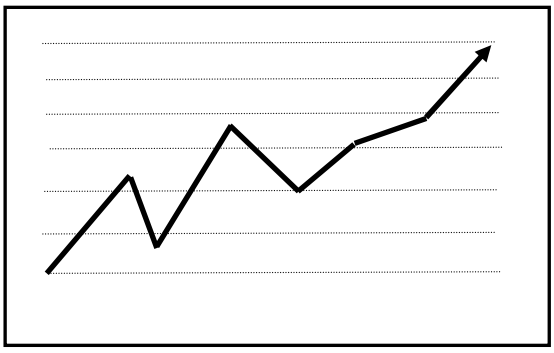

2　調査結果の概要

1．地域との関わりについて

（1）自治会加入状況

自治会への加入については、「加入している」が64.5%、「加入していない」が27.4%となります。

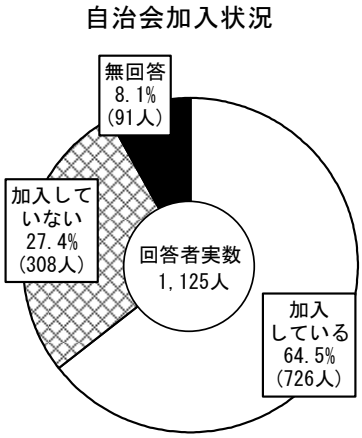

行政区別に自治会加入率(「加入している」の割合)をみると、「兼本ハイツ」が96.4%と最も高く、続いて「第二団地」、「宮城」、「東新川」、「第一団地」、「宮平ハイツ」がいずれも80%台となります。加入率が最も低いのは「本部」で30.0%となります。

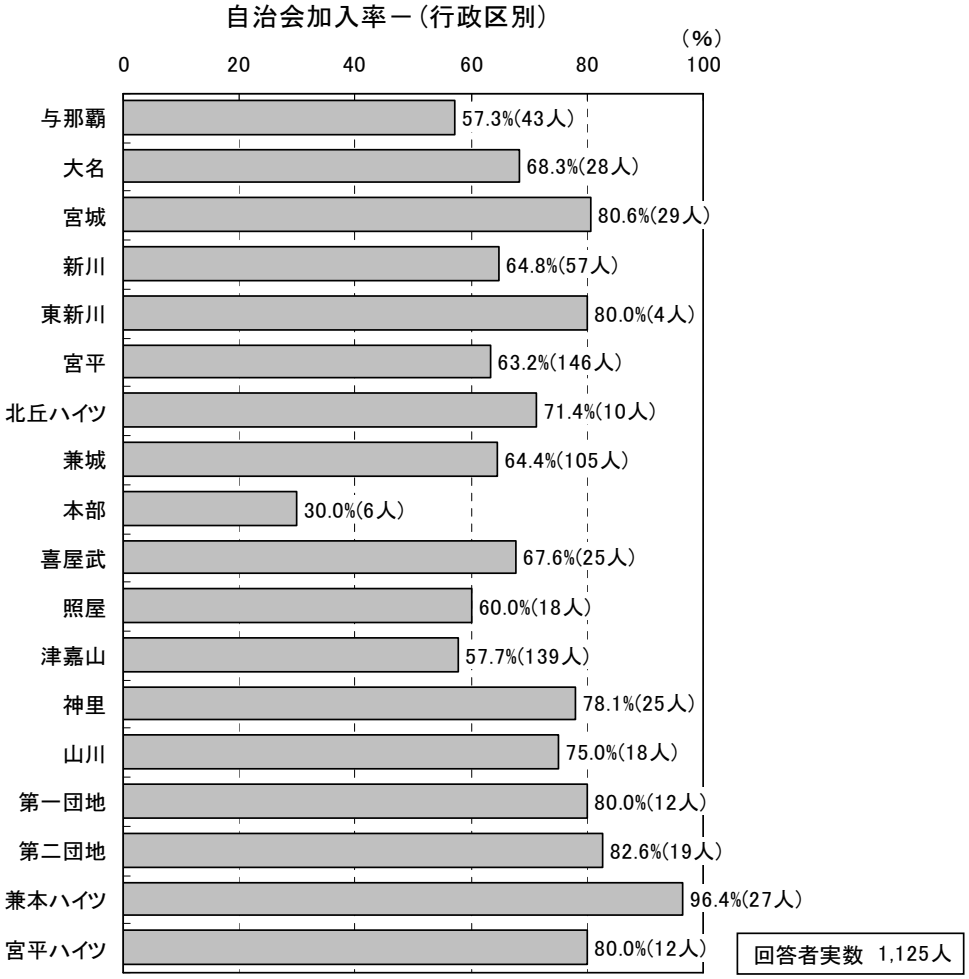

住宅の種類別に加入率をみると、「持ち家(一戸建て)」と「公営住宅(団地等)」が80%台と高くなります。次に「持ち家(アパート、マンション等)」と「借家(一戸建て)」が40%台で、「借家(アパート、マンション等)」が20.3%と最も低くなります。

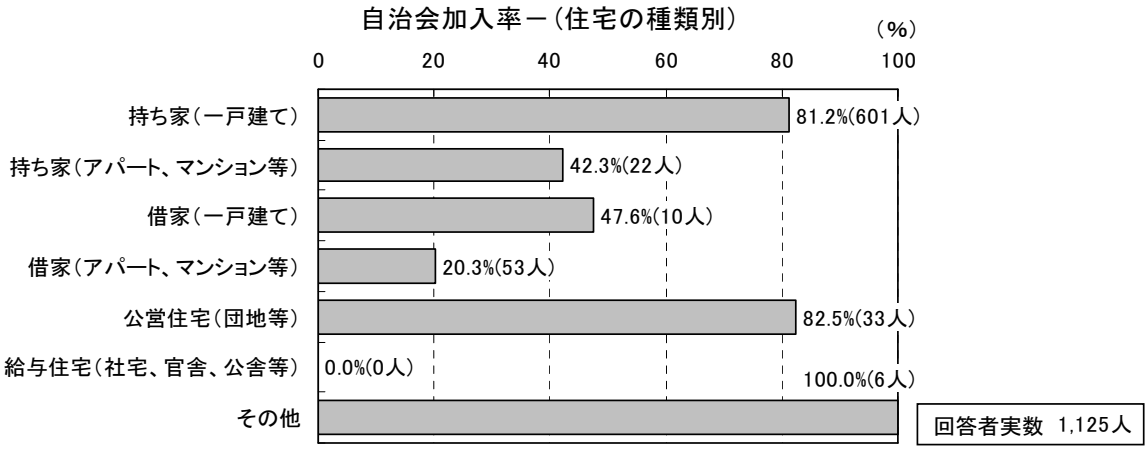

居住年数別に加入率をみると、「1年未満」が21.4%と最も低く、居住年数が長いほど加入率は高くなる傾向にあり、「30年以上」では78.3%となります。

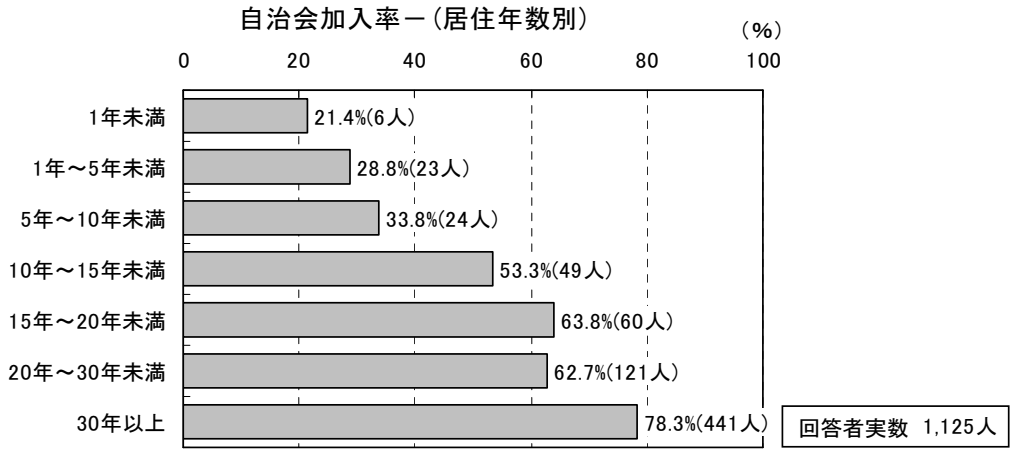

（２）自治会に加入していない理由

自治会に「加入していない」理由については、「仕事等でゆとりがなく自治会活動に参加できないから」が40.3%と最も高く、次に「必要性を感じないから」が16.9%となります。

そのほかの理由については、9.4%以下となります

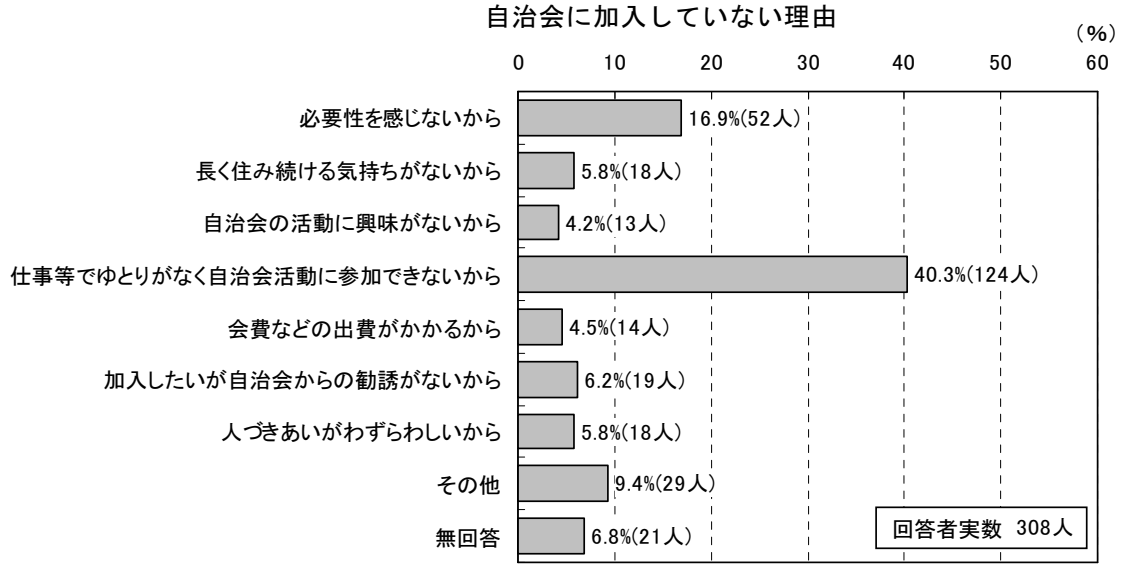

（３）南風原町の住みごこち

南風原町の住みごこちについては、「住みよい」が53.5％と最も高く、次に「とても住みよい」が32.1％で、合わせると“住みよい”と思っている人が85.6％を占めます。

南風原町の住みごこち

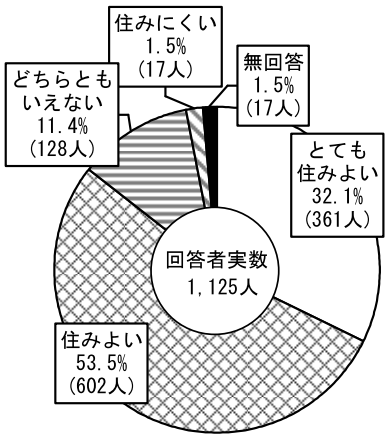

（４）隣近所との関係

隣近所との関係については、「あいさつをする程度」が40.2％と最も高く、次に「たまに立ち話をする程度」が36.0％となります。

「物の貸し借りをする」、「困ったことの相談をする」、「お互い誘い合って集まる」を合わせた、隣近所とより親しい関係にある人は13.3％となります。

隣近所との関係

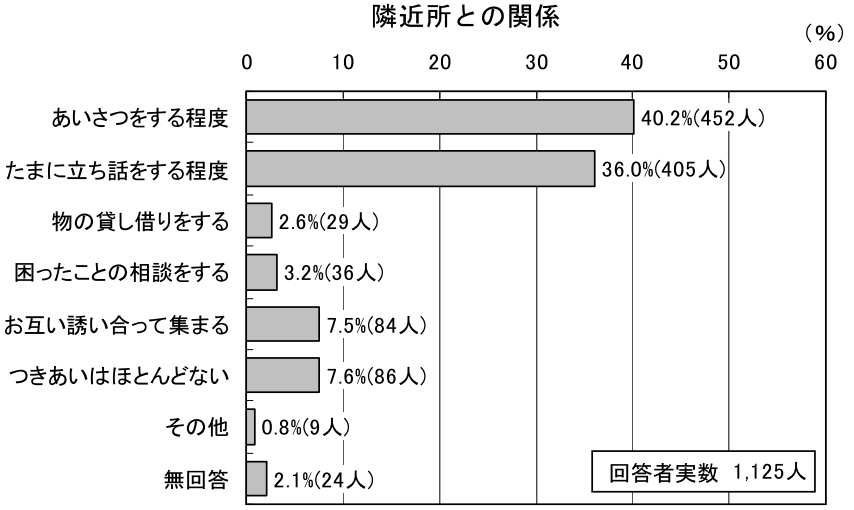

（５）近所づきあいの考え方（複数回答）

近所づきあいの考え方については、「日頃の生活の中で助け合っていくために必要」が47.3％と最も高く、次に「地域の防犯のために必要」が36.0％となります。

一方、近所づきあいはわずらわしいと考えている人が16.4％いるほか、2.9％が必要性を感じないと答えています。

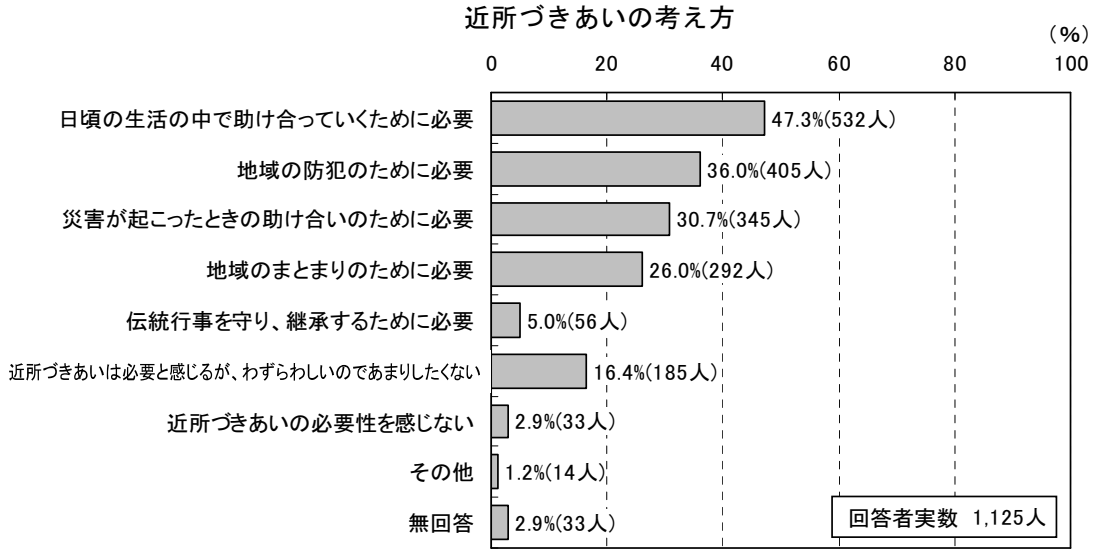

（６）小地域福祉ネットワーク活動の周知状況

町社会福祉協議会が実践している小地域福祉ネットワーク活動については、「全く知らない」が35.2％と最も高く、「知っている」が34.0％、「名前だけ知っている」が28.8％となります。

小地域福祉ネットワーク活動の周知状況

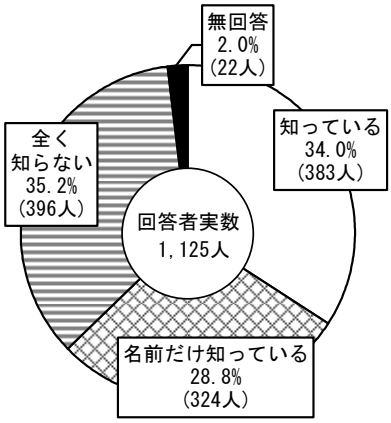

（７）地域の活動や行事への参加状況

地域の活動や行事への参加については、「まったく参加していない」が39.1％と最も高くなります。参加しているのは「よく参加している」が17.2％、「時々参加している」が23.4％で、合わせると40.6％となります。

地域の活動や行事への参加状況

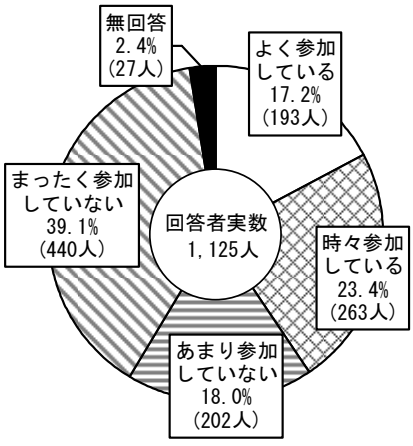

（８）地域の活動や行事に参加していない理由

地域の活動や行事に「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の理由については、「忙しくて時間がないから」が34.3％と最も高く、次に「興味がないから」が10.6％となります。

一方、「誘いがないから」、「活動内容がよくわからないから」、「一緒に参加する仲間がいないから」といった理由を合わせると23.2％になりますが、活動等の周知や参加への声かけなどを行うことで、参加者は増えることが考えられます。

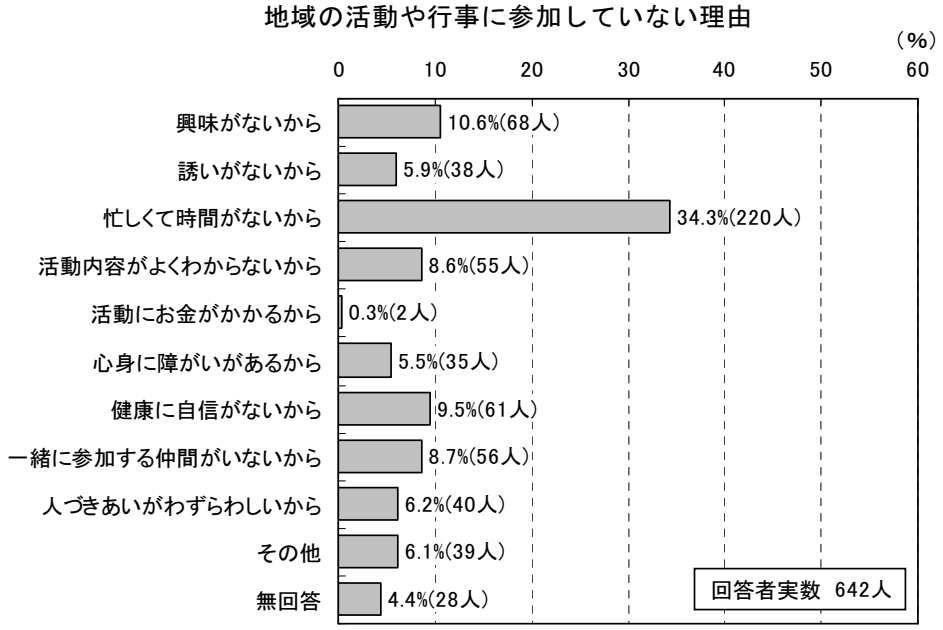

（９）地域活動の問題（複数回答）

地域の活動や行事に「よく参加している」、「時々参加している」と答えた人が、地域活動に対し問題として感じていることについては、「若い人が出てこない」が41.0％と最も高く、次に「なかなか人が集まらない」が34.6％となります。

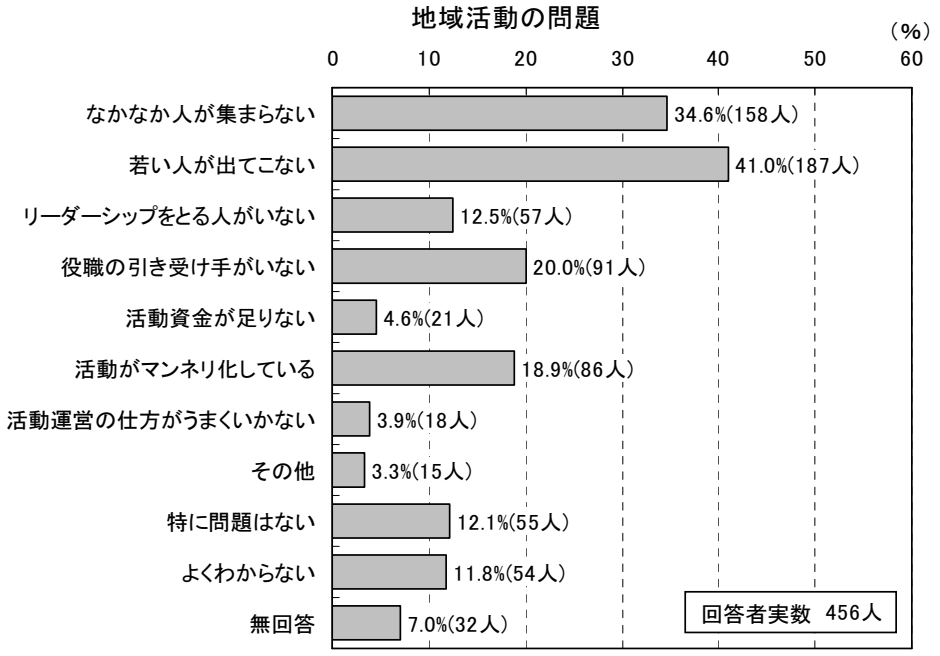

（10）地域活動への参加意向

今後の地域活動への参加意向については、「参加したい」が40.0％と最も高く、「ぜひ参加したい」の7.6％を合わせると、参加を考えている人は47.6％となります。一方、「わからない」が28.8％となります。

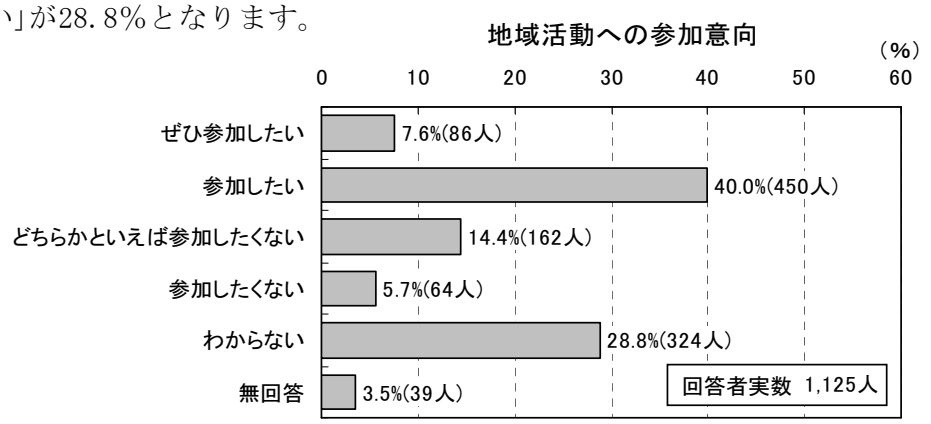

２．困っていることや相談について

（１）困っていることや不安に思っていること（複数回答）

生活する上で困っていることや不安に思っていることについては、「自分や家族の健康」が37.5％と最も高く、次に「経済的なこと」が25.1％となります。

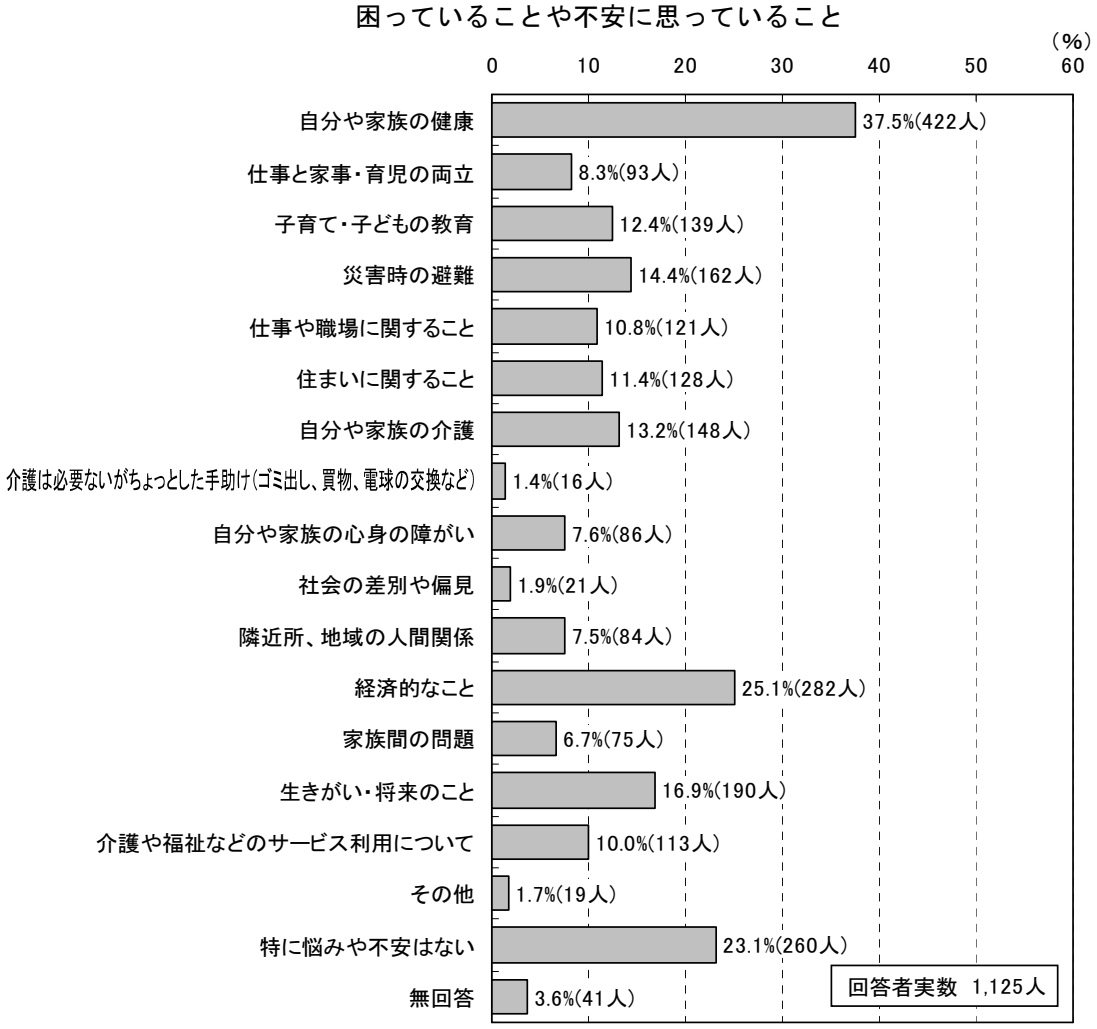

（２）地域の相談窓口や相談員の利用（複数回答）

困っていることや不安に対する、地域（町内）の相談窓口や相談員の利用については、「いずれも利用したことはない」が65.6％で、これに「無回答」を加えて全体（100％）から除くと、相談窓口（相談員）を利用したことがあるのは26.8％となります。

利用が最も多かったのは「町役場窓口・職員」、次に「町社会福祉協議会の窓口・職員」となります。

地域の相談窓口や相談員の利用

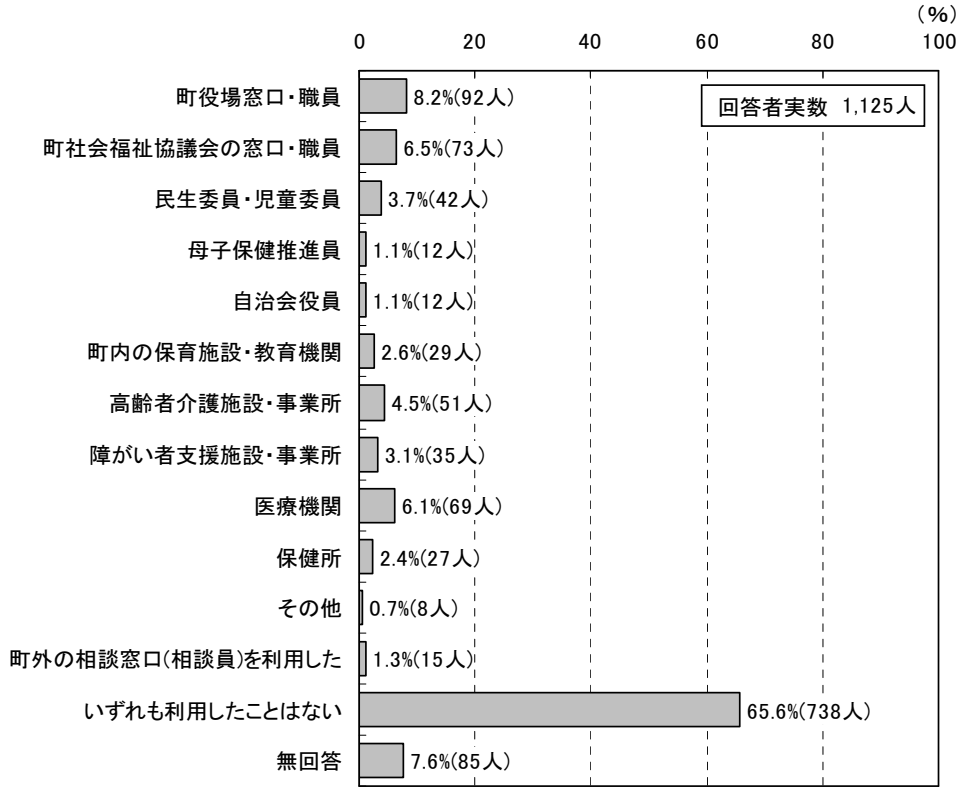

（３）地域の相談窓口や相談員の今後の利用意向

地域（町内）の相談窓口や相談員の今後の利用意向については、「利用したい」が52.4％と最も高く、これまでの利用率（26.8％）と比べると、倍近く高く潜在的な相談ニーズが多いことがうかがえます。次に「わからない」が33.7％となります。

地域の相談窓口や相談員の
今後の利用意向

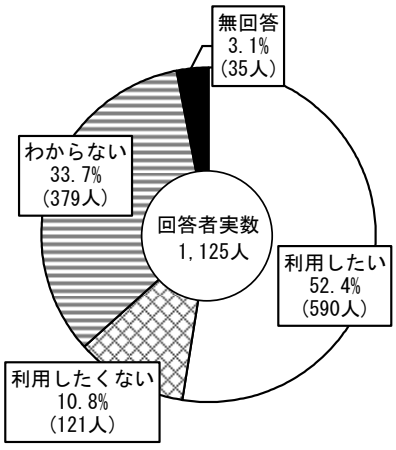

（４）相談窓口・相談員を利用したくない理由（複数回答）

今後、地域(町内)の相談窓口や相談員を「利用したくない」と答えた理由としては、「地域の中では相談しづらいから」が40.5%と最も高く、続いて「状況が良くなるとは思えないから」が36.4%、「他人に頼りたくないから」が25.6%となります。

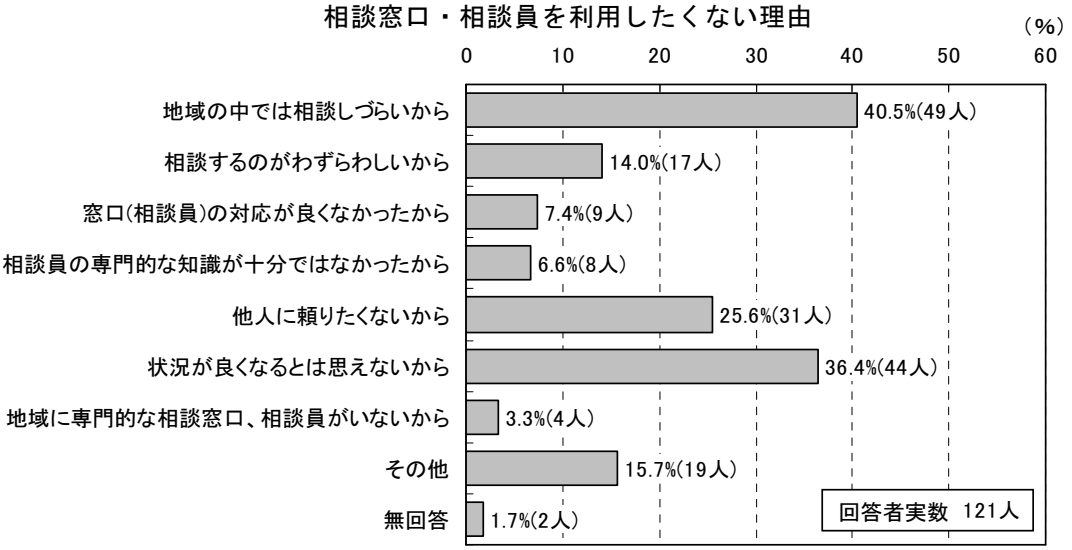

３．福祉への関心と情報について

（１）福祉への関心度

地域の福祉への関心については、「どちらかといえば関心がある」が53.9%と最も高く、「非常に関心がある」の15.4%を合わせると、“関心がある”が69.3%と約7割を占めます。

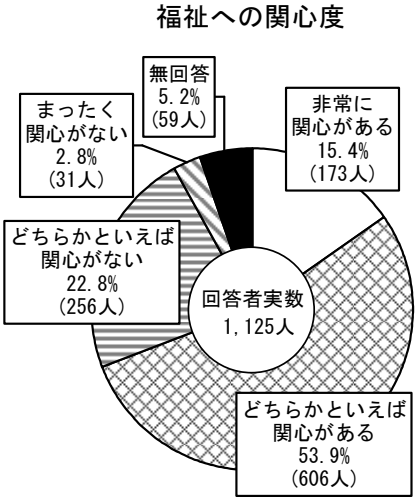

（２）福祉に関心がない理由

福祉に関して「どちらかといえば関心がない」、「まったく関心がない」と答えた理由としては、「今のところ特に福祉とかかわりがないから」が41.8％と最も高く、次に「自分の生活を考えるだけで精一杯だから」が32.1％となります。

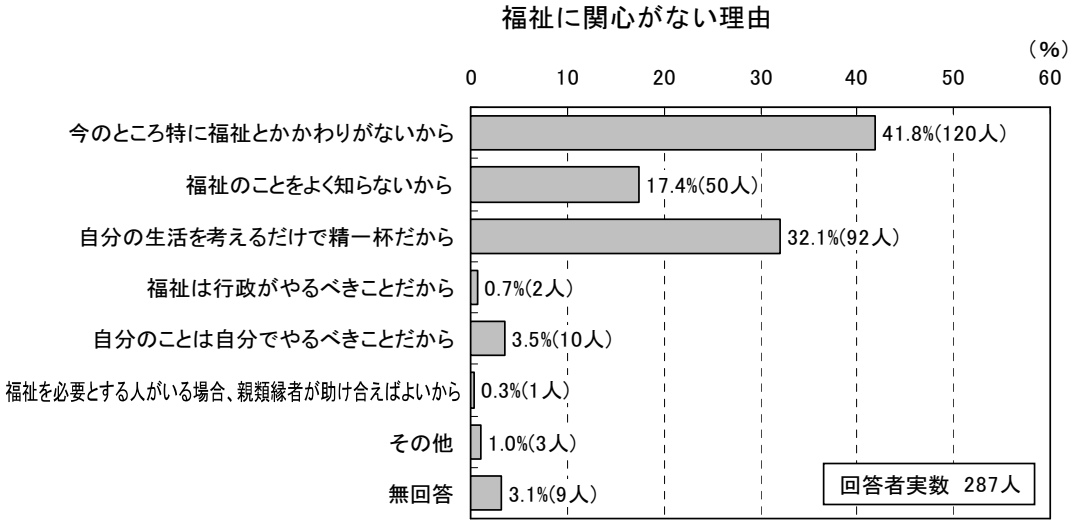

（３）町社会福祉協議会の周知状況

町社会福祉協議会については、「名前だけ知っている」が50.3％と最も高く、「事業内容もある程度知っている」が27.9％、「何も知らない」が15.6％となります。

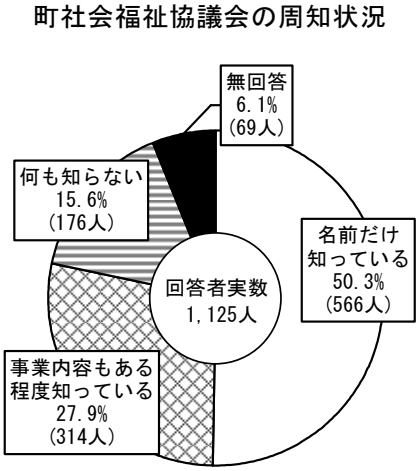

（４）町社会福祉協議会を知ったきっかけ

町社会福祉協議会について「名前だけ知っている」、「事業内容もある程度知っている」のは何によって知ったかについては、「町の広報紙（広報はえばる）で知った」が43.0％と最も高く、次に「町社会福祉協議会の広報紙（社協だより）で知った」が27.3％で、合わせると両広報紙による周知が70.3％となります。

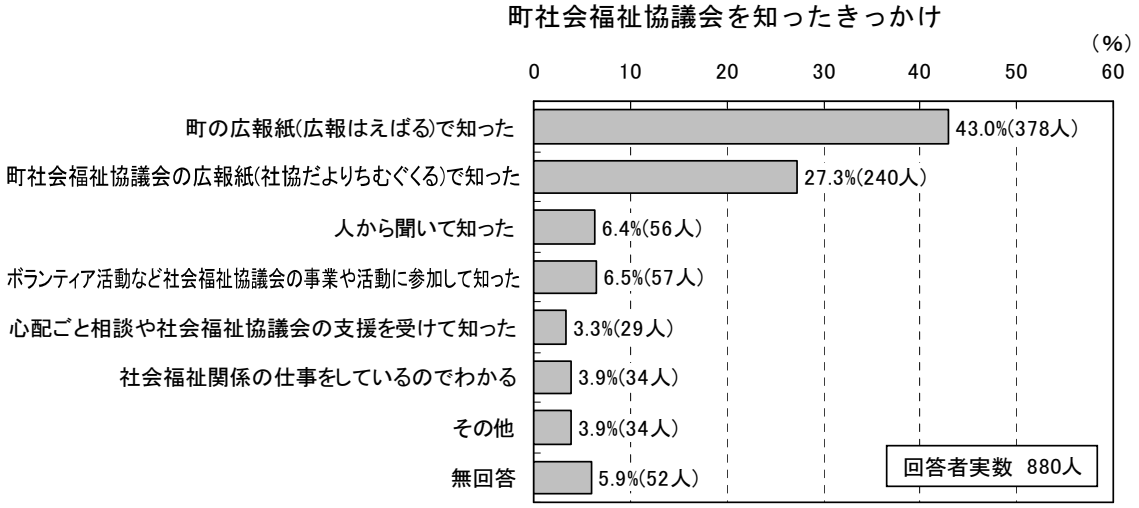

（５）福祉に関する情報の入手先（複数回答）

福祉に関する情報の入手先としては、「町の広報紙」が54.8％と最も高く、次に「町社会福祉協議会の広報紙」が32.2％となります。続いて「テレビ・ラジオ・新聞等から」が21.4％、「友人や知人」が18.0％となります。

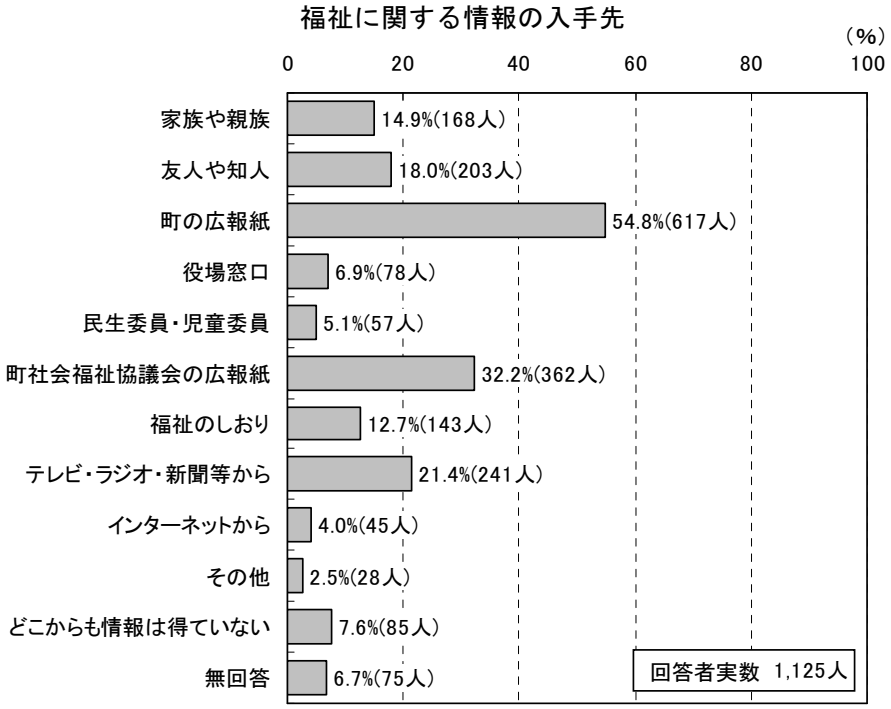

（６）広報紙の配布状況

町の広報紙の配布については、「毎月配布されている」が77.7％で、「配布されていない」が5.2％となります。

町社会福祉協議会の広報紙の配布については、「毎月配布されている」が55.9％で町の広報紙を22ポイント下回ります。また、「無回答」が22.6％と高くなりますが、配布率の低さが影響していると考えられます。

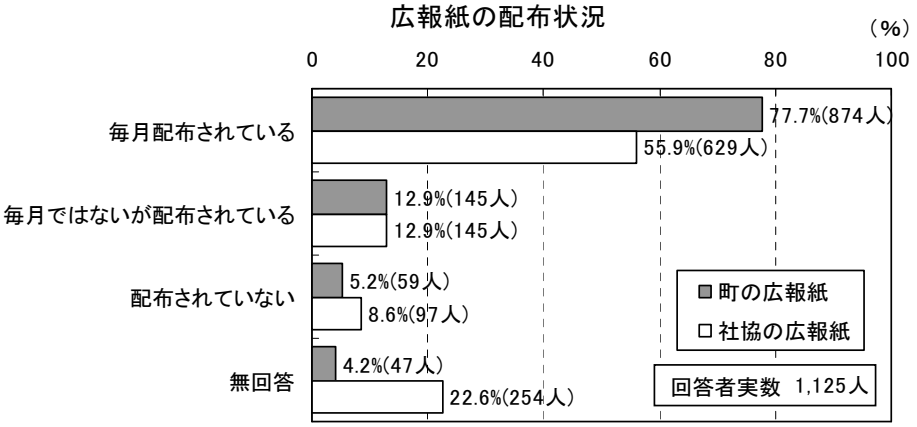

（７）広報紙を読む頻度

町及び社協の広報紙が「毎月配布されている」、「毎月ではないが配布されている」と答えた方の広報紙を読む頻度については、「毎回読んでいる」が町の広報紙で56.2％、町社会福祉協議会の広報紙で48.2％と、町の広報紙の割合が高くなります。

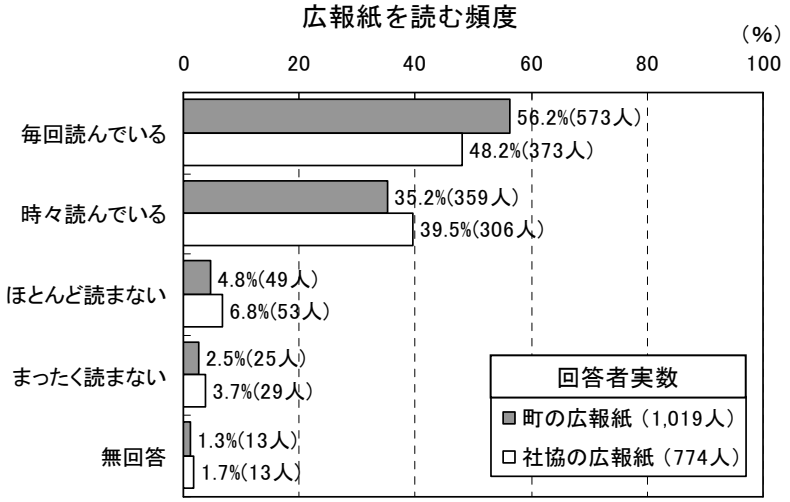

４．福祉教育について

（１）「福祉教育推進事業」の周知状況

子どもたちに思いやりの心、助け合いの心を育むための「福祉教育推進事業」については、「知らない」が71.6％と高く、「知っている」は26.4％となります。

福祉教育推進事業の周知状況

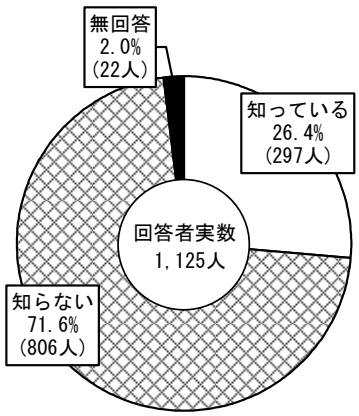

（２）福祉教育・福祉意識の啓発の必要性について

次代を担う子どもたちに対する福祉教育については、「必要である」が91.4％、また、一般町民に対する福祉意識を高めるための取り組みについては、「必要である」が81.3％と、いずれもほとんどの人が必要と考えています。

福祉教育の必要性

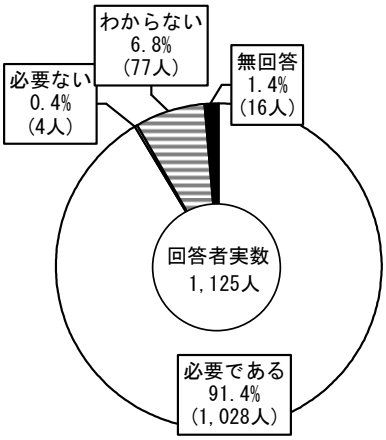

福祉意識を高める取り組みの必要性

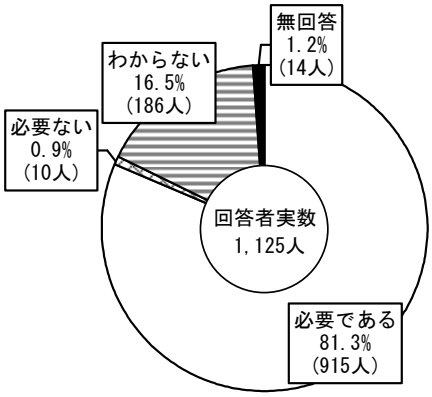

５．ボランティアについて

（１）ボランティア活動経験の有無

これまでボランティア活動を行ったことがあるかについては、「いいえ」が61.9％最も高く、「はい」が33.5％、「現在行っている」が3.0％となります。

ボランティア活動経験の有無

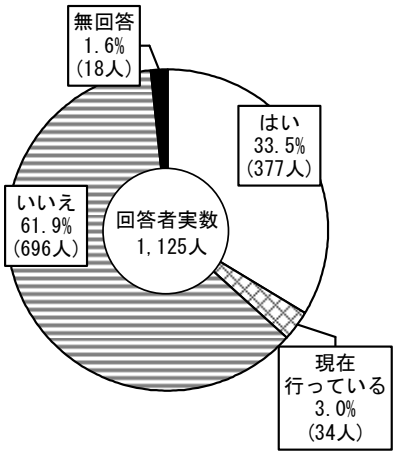

（２）ボランティア活動を行っていない理由（複数回答）

これまでボランティア活動を行ったことがない理由については、「仕事等で忙しく参加できないから」が43.8％と最も高く、続いて「高齢・病気・障がいなどで参加できないから」が20.5％、「家事・育児・介護などで参加できるゆとりがないから」が20.1％となります。

一方、活動への参加意欲は感じられるものの、「参加の仕方がわからないから」、「一人では参加しにくいから」、「活動内容がわからないから」などの理由をあげる人がそれぞれ15％前後います。

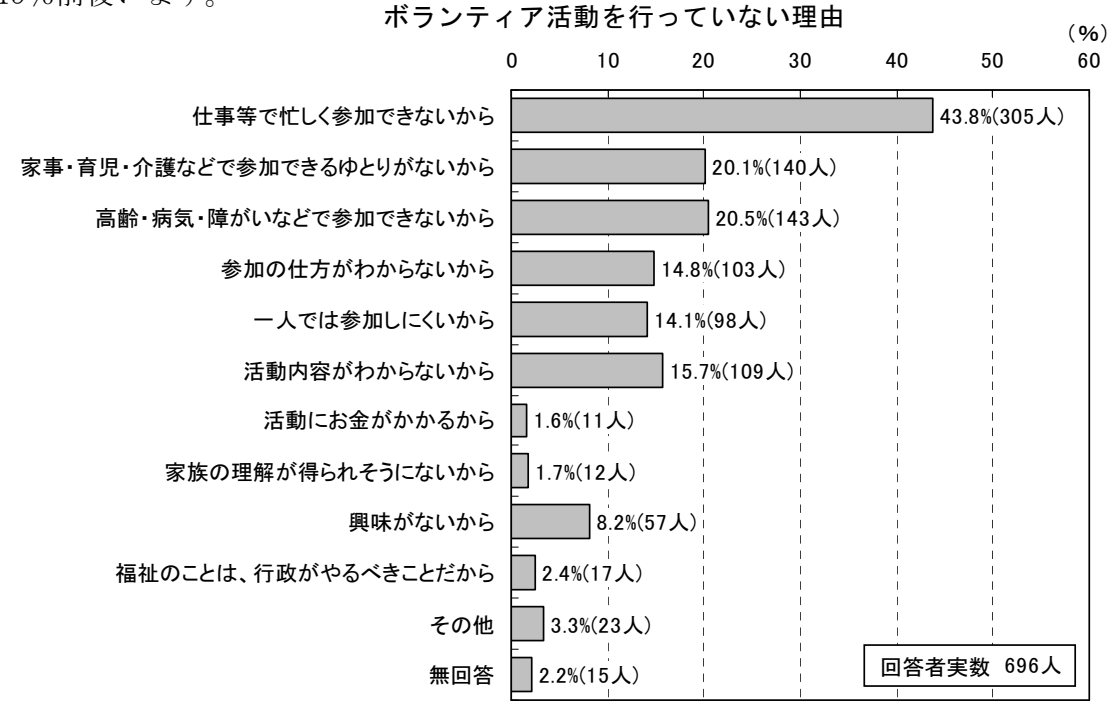

（３）ボランティア活動を活発にするための条件（複数回答）

これまでボランティア活動を行ったことがある人や現在行っている人が考える、ボランティア活動を活発にするための条件については、「ボランティアに関する情報提供の充実」が66.4％と最も高く、次に「一緒に参加する仲間がいる」が43.1％となります。

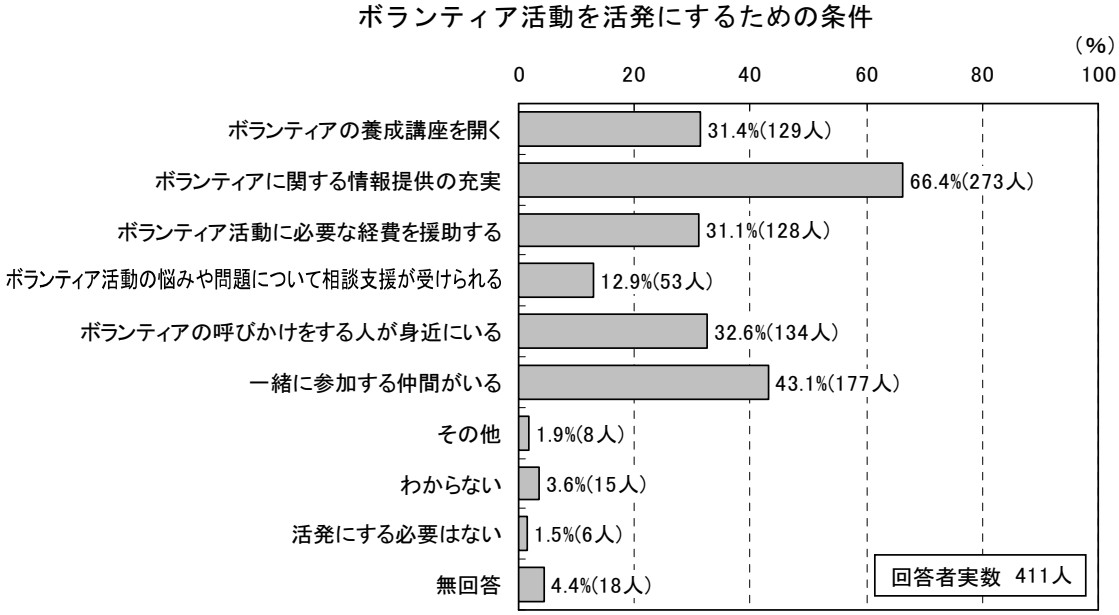

（４）今後のボランティア活動への参加について

今後のボランティア活動への参加については、「参加したいけどできない」が29.0％と最も高く、これに「参加したい」の26.9％、「ぜひ参加したい」の5.0％を合わせると、“参加したい”と考えている人が60.9％を占めます。

一方、今後の参加は「わからない」が25.9％となります。

今後のボランティア活動への参加について

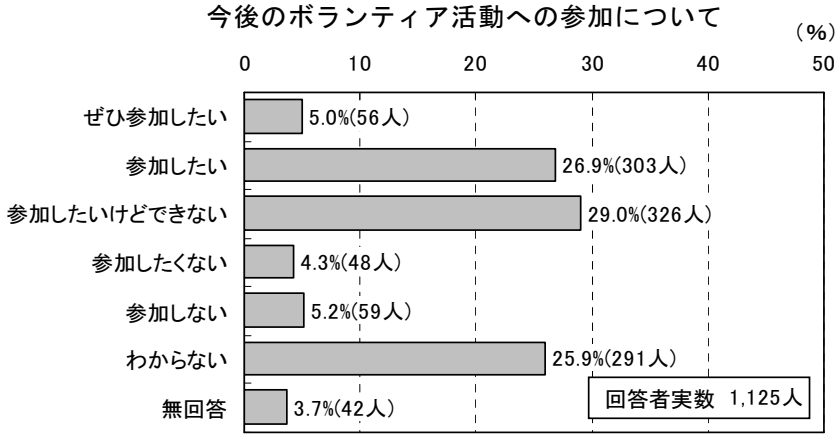

６．権利擁護について

（１）成年後見制度の周知状況

成年後見制度については、「何も知らない」が37.6％と最も高く、続いて「名称も内容もある程度知っている」が30.6％、「名称は知っているが、内容は知らない」が29.1％となります。

成年後見制度の周知状況

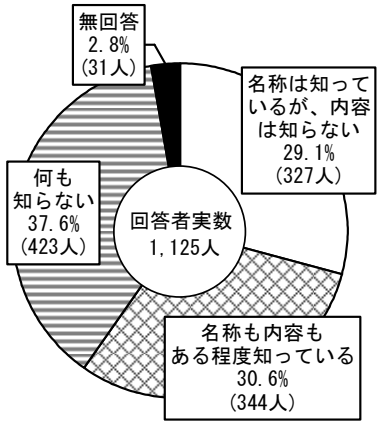

（２）日常生活自立支援事業の周知状況

日常生活自立支援事業については、「名称も内容もある程度知っている」が13.8％と最も低く、「何も知らない」が50.7％となります。

日常生活自立支援事業の周知状況

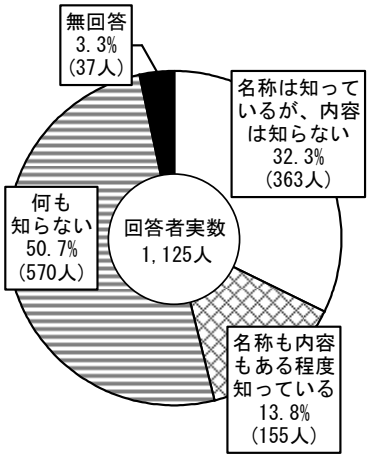

７．福祉サービスの利用について

（１）福祉サービス利用に関する不満等

自分や家族の福祉サービスの利用については、これまで「福祉サービスを利用したことがない」が61.1%で、利用したことがあるのは31.8%となります。また、利用したことがある人のうち、「不都合や不満を感じたことがある」は7.4%となります。

なお、利用したことがある人だけでみると、「不都合や不満を感じたことがある」は23.2%と2割を超えます。

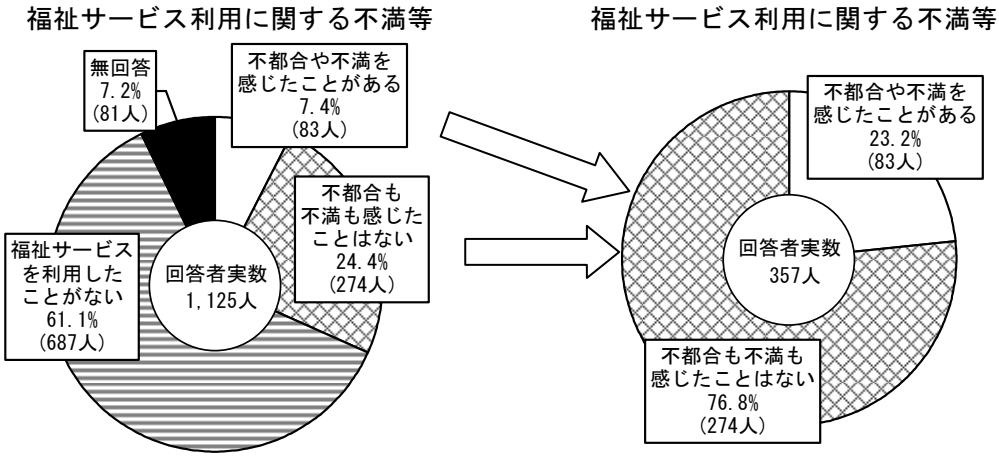

（２）福祉サービスの利用における不満等の内容（複数回答）

福祉サービスの利用に関して「不都合や不満を感じたことがある」と答えた人の不満等の内容については、「利用手続きに手間がかかった」が44.6%と最も高く、次に「サービスの内容がわかりにくかった」が31.3%となります。

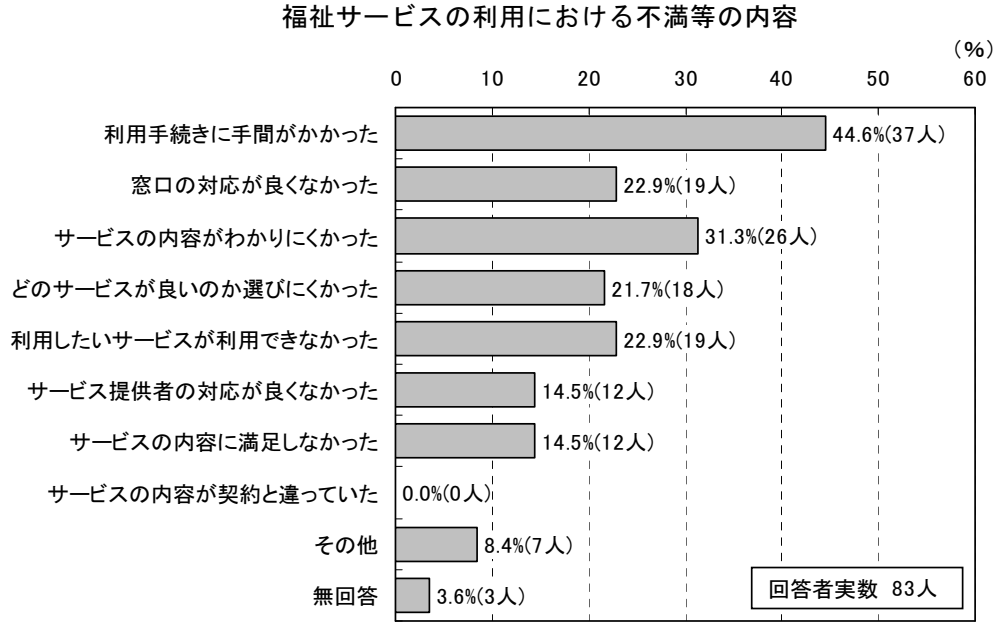

８．地域の生活環境について

（１）生活環境で困っていること、不安に思っていること（複数回答）

地域の生活環境で困っていることについては、「防犯対策」が32.0％と最も高く、以下、「青少年の健全育成」が21.9％、「交通安全対策」が19.5％、「防災対策」が17.3％と続きます。

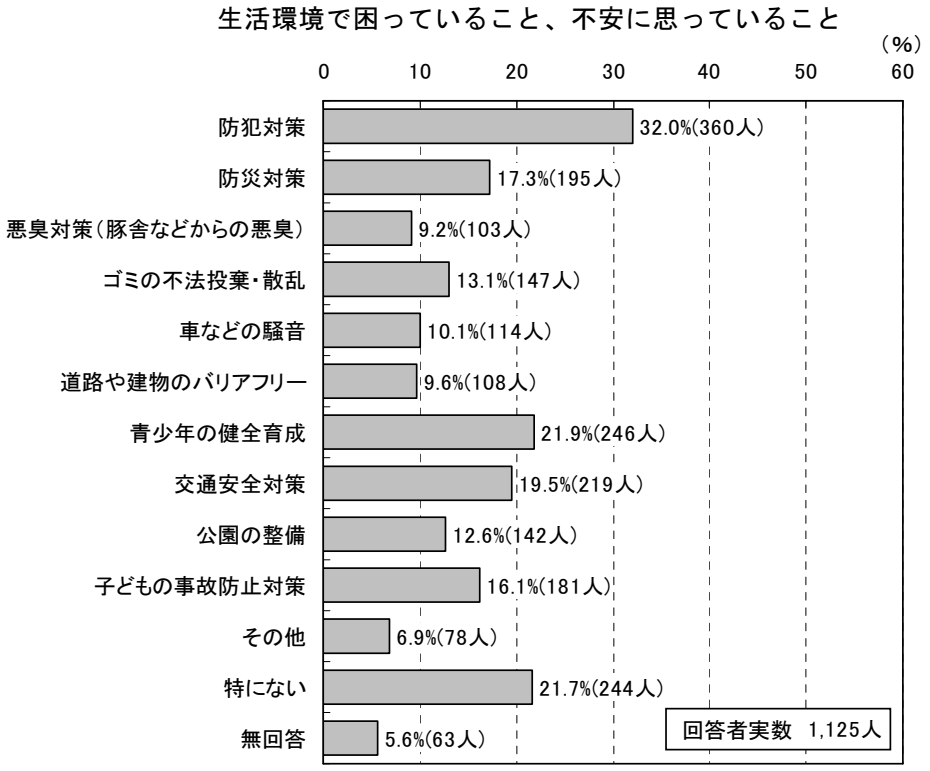

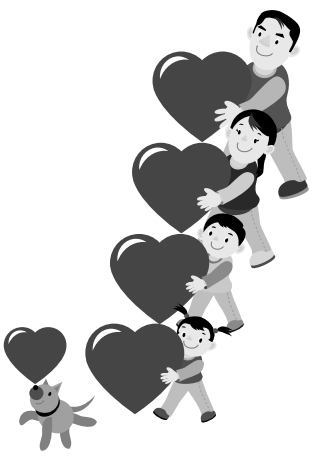

９．地域福祉の推進について

（１）住みよい地域社会を実現していくうえでの問題（複数回答）

地域の人々がお互い力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることについては、「近所づきあいが減っていること」が53.2％と最も高く、次に「昔からあった互いに支え合うという意識が弱くなっていること」が35.6％となります。人と人との絆が弱くなってきている状況がうかがえます。

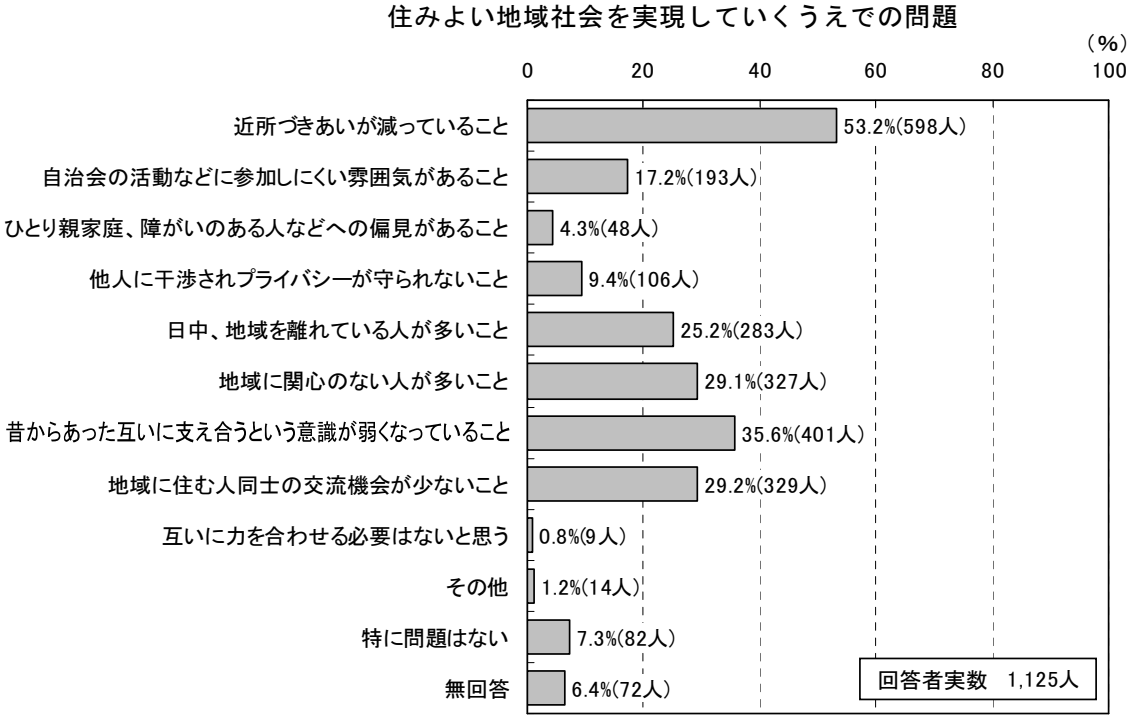

（２）住みよいまちづくりを話し合う機会への参加意向

地域での住みよいまちづくりについて話し合う機会を持った場合の参加については、「できれば参加したい」が43.3％と最も高く、これに「ぜひ参加したい」の7.0％を合わせると、“参加したい”と考えている人は50.3％となります。

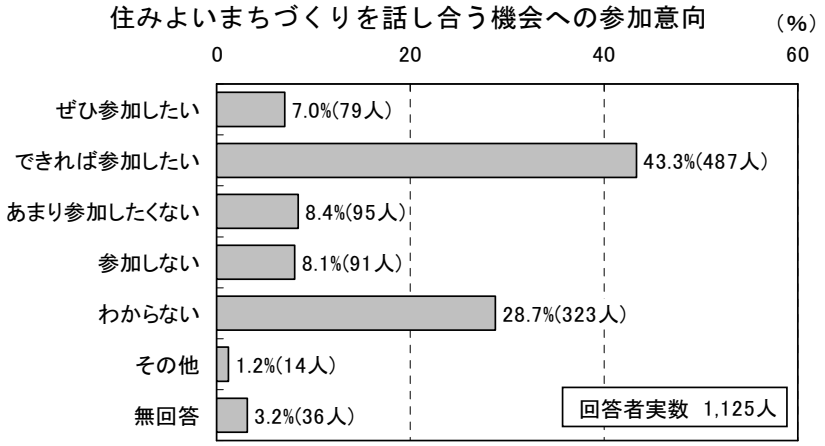

（３）要支援者への対応について

隣近所に周りからの支援を必要とする方がいる場合の対応については、「できる範囲で支援したい」が27.3％と最も高く、次に「支援を必要とする本人や関係者から頼まれれば、自分にできることなら支援する」が23.4％となります。また、「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」が19.5％、「支援したいが、病気や障がいなどがあるためできない」が4.6％、「現在支援している」は1.8％となっており、「現在支援している」を含め支援をしたい・支援すると考えている人は全体の84.4％を占めます。

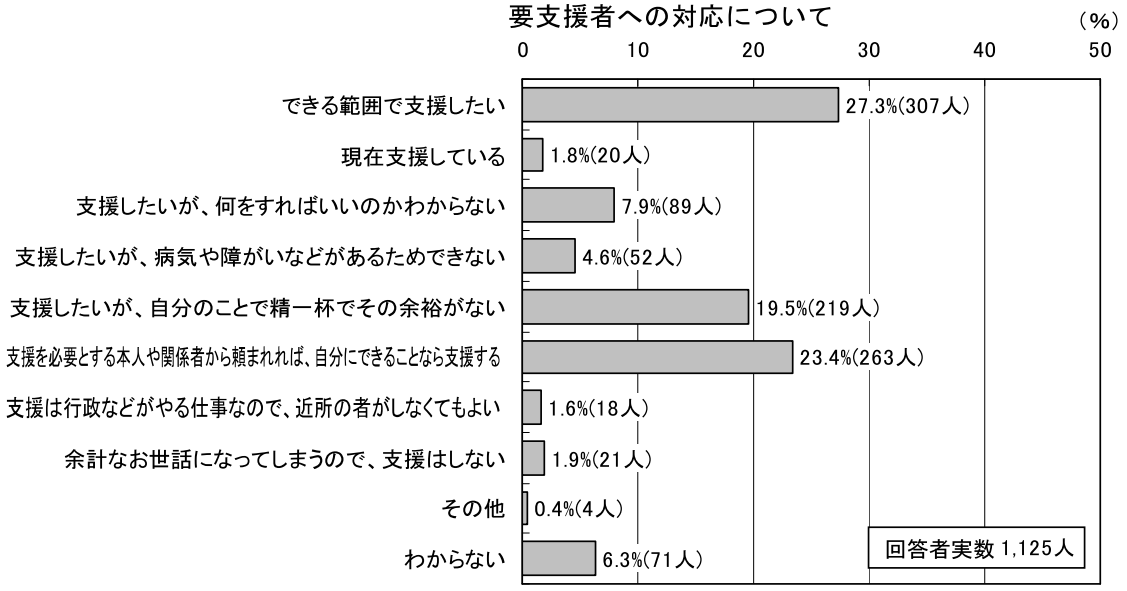

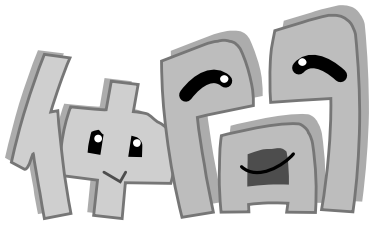

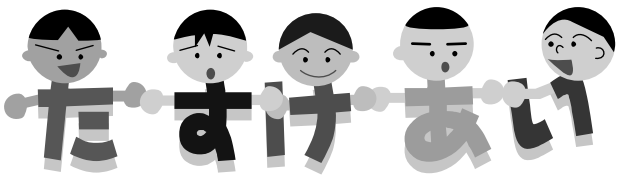

（４）災害時の備えとして重要なこと（複数回答）

地域における災害時の備えとして、重要と思うことについては、「災害危険箇所の情報提供」が66.0％と最も高く、続いて「安心して過ごせる避難所の運営」が36.7％、「避難支援が必要な方の実態把握と支援体制づくり」が35.2％となります。

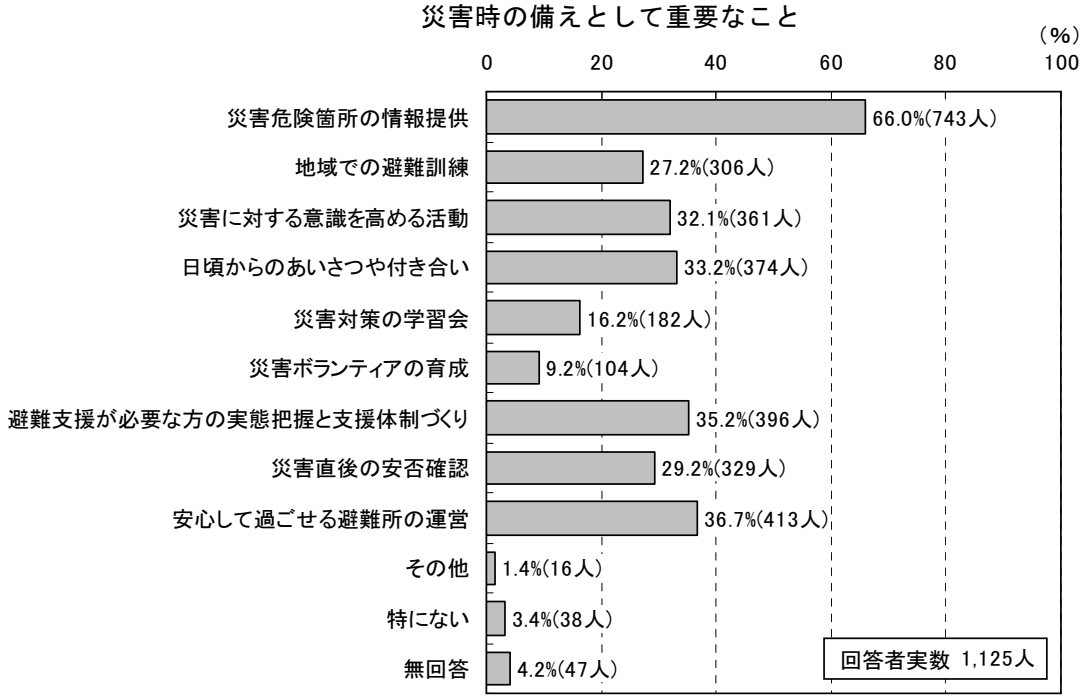

（５）地域福祉における行政と地域住民との関係

地域福祉における、行政と地域住民との関係については、「行政と地域住民が互いに協力して地域の課題に取り組む」が49.2％と最も高く、公民協働型の考え方を持つ人が約半数を占めます。

次に「行政の取り組みとともに、行政の手が届かない課題は地域住民が協力して取り組む」という行政先行型の考え方が25.3％となります。

以下、「地域住民で助け合い、それで十分でない場合に行政が支援する」という住民先行型が6.9％、「地域の福祉を充実させるのは行政の責任であって、地域住民は協力する必要がない」という行政依存型が1.5％となります。

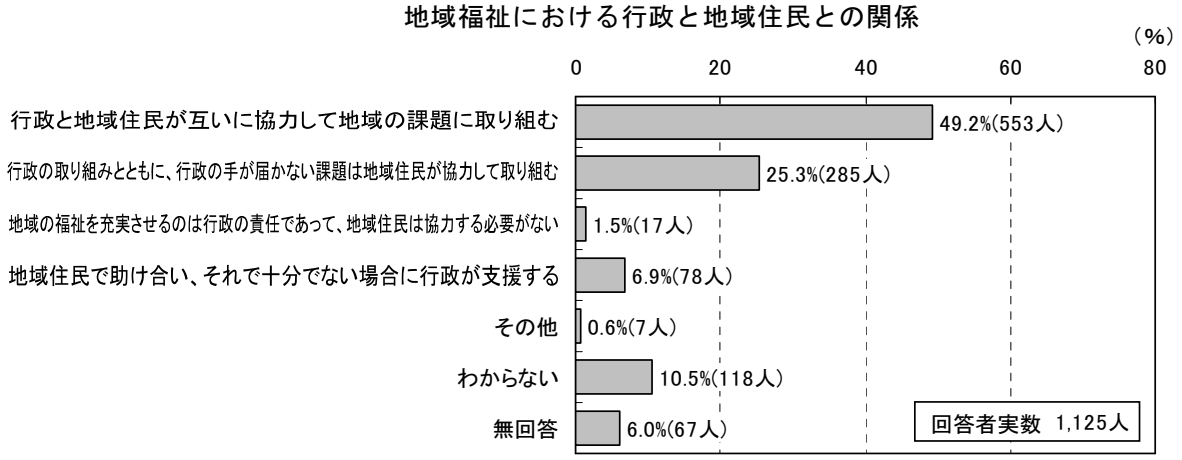

（６）福祉の充実を図るために必要なこと（複数回答）

南風原町における福祉の充実を図るために、必要なことについては、「保健・医療・福祉に関する情報提供の充実」が58.0％と最も高く、次に「身近で確かな相談が受けられること」が54.8％となります。以下、「支援が必要な高齢者、障がい者、子育て家庭等の見守りや生活支援」、「人にやさしいまちづくり（道路・建物等のバリアフリー化）」、「地域で住民同士が互いに助け合う活動」が各30％台と比較的高くなります。

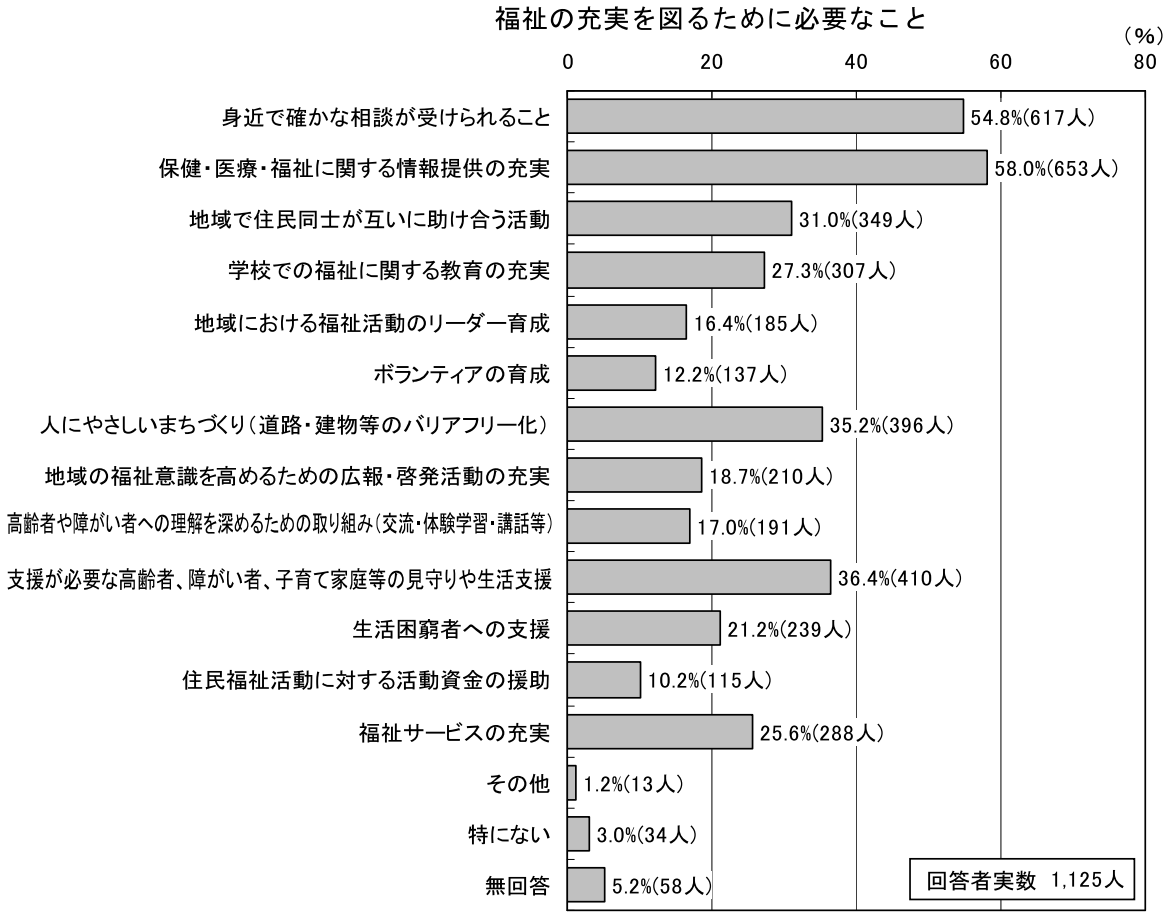

私たちにご相談ください

3 調査結果の考察

1. 地域福祉における行政と地域住民との関係について

○ 公的な福祉サービスは、介護保険法、障害者自立支援法、次世代育成支援対策推進法などの各種法制度に基づき、各分野ごとに計画的な基盤整備が進められ、サービスの質、量とも飛躍的に充実してきました。しかし、現行の福祉サービスでは、見守りや生活支援を必要とする人へのきめ細かな支援ができないことや制度の谷間にあって対応できない問題、問題が重複し十分な支援ができないケースが増えてきています。これらの問題に対応していくには、地域の福祉力が不可欠であり、地域と行政とが協働し一体となって問題解決に取り組める体制を構築していく必要があります。

○ これについて、地域福祉における、行政と地域住民との関係を問う設問では、「行政と地域住民が互いに協力して地域の課題に取り組む」が42.9%と最も多くなります。続いて「行政の取り組みとともに、行政の手が届かない課題は地域住民が協力して取り組む」が25.3%、「地域住民で助け合い、それで十分でない場合に行政が支援する」が6.9%と、大半の人が住民と行政との協力体制の必要性を認めています。こうした地域住民の考え方に沿って地域福祉への住民参画をどう実現していくかを、行政及び町社会福祉協議会(以下、「社協」という)が中心となって地域ぐるみで進めていくことが今最も求められていると言えます。

2. 福祉への関心を高める取り組みについて

○ 地域の福祉については、約7割の人が関心を持っており、年齢が高いほど関心度は高くなる傾向にあります。また、一般町民に対する福祉意識を高める取り組みの必要性についての設問でも、81.3%が「必要である」と答えています。

○ 福祉に関心がない理由としては、「福祉とのかかわりがないから」が41.8%、「自分の生活で精一杯だから」が32.1%、「福祉をよく知らないから」が17.4%となります。一方、割合は低いものの、「福祉は行政がやるべき」、「自分のことは自分でやるべき」、「親類縁者が助け合えばよい」と思っている人もいます。

関心がないのは、自治会加入者で19.8%、未加入者で40.3%と未加入者の割合が高く、また、未加入者は地域の行事や活動にも参加していない人の割合も高いことから、地域との接点が少ない人に多い結果となります。

○ 以上のことから、地域福祉を進める上では、福祉に関する意識啓発を一層進めるとともに、自治会未加入者に対しては、自治会への加入促進、地域の行事や活動等への参加促進などにより、地域との交流機会を確保し、共に生き、支え合うという意識の醸成を図っていくことが大切です。

３．自治会加入促進について

○　自治会は、住民同士の親睦、生活環境の維持等のほか、高齢者の見守りや子どもの安全対策などに取り組み、地域の団体や行政と連携して地域課題の解決を図り、住みよいまちづくりを進める中心的な役割を担っています。しかし、自治会に加入しない人が増えてくると、自治会活動に支障をきたすことが多くなります。

本町の総人口は増え続けていますが、自治会の加入率は、社協が実施した過去3回(H5年、H16年、H21年)の「南風原町民の福祉意識調査」によると、平成5年が74.5%、平成16年が66.3%、平成21年が65.5%と低下傾向にあり、そして本調査では64.5%とさらに低下しています。

○　自治会未加入の理由としては、「仕事等でゆとりがなく自治会活動に参加できないから」が40.3%と最も多く、次に「必要性を感じないから」が16.9%となります。また、「興味がないから」、「会費が出るから」など様々な理由があがっていますが、逆に加入していないからこそ自治会のことを知らないため、加入に消極的になる人も多いと考えられます。

自治会活動に参加できなくても、興味や必要性を感じなくとも、地域のことを知る機会が増えると、地域への関心が徐々に高まるとともに、将来的に自治会への加入や地域活動への参加が考えられます。そこで、未加入者に対し、自治会の目的や加入のメリット及び自治会の活動等の情報を継続的に提供していくなど、自治会への関心を高める取り組みが必要です。

○　自治会の未加入率は、「借家(アパート、マンション等)」が74.3%と極めて高く、アパート等の世帯を中心とした加入促進が課題となります。また、居住年数が短いほど高い(1年未満では75%が未加入)ことから、転入者への早期加入の呼びかけが大切となります。今後、自治会における加入促進のための組織体制をしっかりと構築するとともに、行政においても、自治会と連携し転入者等への自治会の紹介や自治会への橋渡しなどの支援を考えていく必要があります。

４．住み心地と生活環境の向上について

○　南風原町の住み心地については、「とても住みよい」が32.1%、「住みよい」が53.5%で、85.6%の人が“住みよい”と感じていますが、その一方で、住民の72.7%が地域の生活環境で困っていることや不安に思っていることがあると答えています。具体的には「防犯対策」が最も多く、以下、「青少年の健全育成」、「交通安全対策」、「防災対策」、「子どもの事故防止対策」などがあります。

○　そうした問題に対し、行政的な対応だけでは十分な対応を講じることが困難なこともあることから、住民が積極的に関わるとともに、行政をはじめとする関係機関・団体等との連携により問題解決に取り組む体制を構築する必要があります。その結果、南風原町はさらに住みよいと感じる人が増えると考えられます。

５．地域活動の充実について

○　地域活動に参加している人は40.6％で、参加していない人が57.1％を占め、参加率は年齢が高いほど高くなります。また、今後の参加については、47.6％が参加したいと考えていますが、現在参加している人がほとんどを占めます。

○　地域活動に参加していない理由としては、「忙しくて時間がないから」が34.3％と最も多く、次に「興味がないから」が10.6％となります。しかし、「誘いがないから」、「活動内容がよくわからないから」、「活動にお金がかかるから」、「一緒に参加する仲間がいないから」といった理由が23.5％を占めることから、地域活動に関する情報提供の充実と活動等への誘いの声かけなどを行うことで、参加者は増えることが考えられます。

○　参加している人が考える地域活動の問題点としては、「若い人が出てこない」(40.0％)、「なかなか人が集まらない」(34.6％)といった意見が多く、若い人を中心とした人集めが大きな課題となっています。また、「役職の引き受け手がいない」、「活動がマンネリ化している」、「リーダーシップをとる人がいない」、「活動運営の仕方がうまくいかない」といった問題もあります。こうした問題を踏まえた地域活動の活性化を図るためには、多様な世代との意見交換や活動の中心となる人材に頼るだけではなく、組織的な活動推進のあり方を検討していく必要がうかがえます。

６．住みよい地域社会の実現について

○　地域の人々がお互い力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることの設問では、「近所づきあいが減っていること」が53.2％と最も多くなります。以下、「昔からあった互いに支え合うという意識が弱くなっていること」(35.6％)、「地域に住む人同士の交流機会が少ないこと」(29.2％)、「地域に関心のない人が多いこと」(29.1％)が多い結果となりますが、基本的には「近所づきあいが減っていること」に起因するものと考えられ、近所づきあいをどう深めていくかが課題となります。

○　近所づきあいについては、現在の隣近所との関係を問う設問では、「あいさつをする程度」、「たまに立ち話をする程度」といったさらりとした関係にとどまっている人が76.2％と大半を占め、「物の貸し借りをする」、「困ったことの相談をする」、「お互い誘い合って集まる」といった親密な関係にあるのは、13.3％と1割余りで、「つきあいはほとんどない」が7.6％となります。

一方、近所づきあいの考え方についての設問では、「わずらわしいのであまりしたくない」が16.4％、「必要性を感じない」が2.9％で、合わせると約2割の人が近所づきあいに消極的です。しかし、多くの人は日頃の助け合い、地域の防犯、災害時の助け合い、地域のまとまりのために近所づきあいは必要と考えています。

そのためには、あいさつや立ち話程度の関係から、もう少しお互いのことを知り合える関係づくりへと進む事が求められてくると考えられ、そのための仕組みづくりを検討していく必要があります。

○　続いて、住みよい地域社会を実現していくうえでの問題として、「自治会の活動などに参加しにくい雰囲気があること」(17.2％)との指摘がありますが、具体的な内容を把握し、誰もが参加しやすい環境(雰囲気)づくりに努める必要がうかがえます。

○　また、「他人に干渉されプライバシーが守られないこと」(9.4%)との指摘があり、過干渉やプライバシーが守られないことが近所づきあいにも影響する重要なポイントであると考えられ、良好な関係が築けるよう、プライバシーの守秘について、啓発を行う必要があります。

○　さらに、「ひとり親家庭、障がいのある人などへの偏見があること」(4.3%)との指摘があります。また、福祉の充実を図るために必要なことの設問でも、「高齢者や障がい者への理解を深めるための取り組み(交流・体験学習・講話等)」(17.0%)や「人にやさしいまちづくり(道路・建物等のバリアフリー化)」(35.2%)が指摘されています。地域福祉を進める上では、誰もが地域社会で疎外されることなく生活し、あらゆる分野の活動に参加することができる「ノーマライゼーション」の考え方が基本となります。そのためには、今後も物理的なバリアフリーを進めるとともに、互いに相手を理解し認め合う「心のバリアフリー」を推進していくことが大切であり、「ノーマライゼーション」の考え方について、地域への浸透を図る必要があります。

○　住みよいまちづくりについて話し合う機会への参加についての設問では、50.3%と半数余りが参加したいと考えており、28.7%と3割近くが「わからない」と答えています。参加したいは年齢が高いほど割合も高くなります。

今後は、住みよいまちづくりについて、住民同士が話し合える機会を確保し、住民の地域福祉への理解を深めるとともに、自分達が担う役割を明らかにし、住民一人ひとりが地域福祉活動に参画していける地域を形成していくことが重要です。

7. 要支援者への対応について

○　近所づきあいが減っている、支え合いの意識が弱くなっているとの意見がある一方で、隣近所に周りからの支援を必要とする方がいる場合の対応についての設問では、「現在支援している」は1.8%で、「20代」、「30代」の若年層の参加はありませんが、「できる範囲で支援したい」(27.3%)、「支援を必要とする本人や関係者から頼まれれば、自分にできることなら支援する」(23.4%)、「支援したいが、自分のことで精一杯でその余裕がない」(19.5%)など、支援を肯定する人が84.4%と大半を占めます。

○　こうした住民の思いが実際の行動に至るには、個人レベルでは具体的にどうしたらいいのかわからないなど難しい面もあると考えられます。要支援者のニーズを的確に把握し、どのような支援が必要かを検討し、これを近隣住民が連携した効果的な支援を行うためには、その中心となる組織と支援のための技術的な指導・援助を行う人材が必要となります。

○　現在、社協では、住民相互のつながりを強め、要支援者の見守り活動や生活支援などを行うために、各字に自治会を中心とした小地域福祉ネットワーク組織を設置しています。しかし、今のところ高齢者サロン活動が主となっており、今後は地域住民を巻き込んだ日常的な見守り・生活支援のネットワークづくりが進むよう、組織の充実・強化を図る必要があります。

また、支援のための技術的な指導・援助を行う人材として、町内の4つの小学校区にコミュニティーソーシャルワーカーを配置しています。今後、コミュニティーソーシャルワーカーの資質向上を進め、住民相互の助け合いの仕組みづくりをさらに推進していくことが重要となります。

８．町社会福祉協議会の周知について

○　社協の周知については、「名前だけ知っている」が50.3％と約半数を占めます。次に「事業内容もある程度知っている」が27.9％となりますが、福祉に対する関心度が低いほど割合も低く、「非常に関心がある」では53.8％となりますが、「どちらかといえば関心がない」では8.6％、「まったく関心がない」では0.0％となります。

○　社協を何によって知ったかについては、約7割の人が「町の広報紙（広報はえばる）」、「社協の広報紙」と答えていますが、「町の広報紙」が43.0％であるのに対し、「社協の広報紙」は27.3％と低くなります。また、福祉に関する情報の入手先についても、「町の広報紙」が54.8％であるのに対し、「社協の広報紙」は32.2％と低い結果となります。

○　この結果は、広報紙の各世帯への配布について、「毎月配布されている」は「町の広報紙」が77.7％であるのに対し、「社協の広報紙」は55.9％と20ポイント以上低い配布率となっていることが要因として考えられます。また、「社協の広報紙」の配布について「無回答」が22.6％と高くなっていますが、これも配布率の低さが影響していると考えられます。

○　配布された世帯では、ほとんどの人が広報紙を読んでおり、社協は地域福祉を推進する中核組織として、地域への福祉に関する情報の提供とともに、地域と協働した取り組みが必要不可欠であることから、社協の広報・周知の強化に努めることが重要となります。

９．福祉教育の周知について

○　子ども達を対象に町教育委員会と町社会福祉協議会が中心となって実施している、「福祉教育推進事業」については、71.6％と大半の町民が「知らない」と答えていますが、「福祉教育」の必要性については、91.4％が「必要である」と答えています。

○　「福祉教育推進事業」では子ども達への福祉教育を通して、地域への福祉意識の浸透も狙っていますが、そのためには事業の周知度を高める必要があり、学校や教育委員会と連携した、地域への広報活動の充実に努める必要があります。

10．ボランティア活動の充実について

○　これまでボランティア活動を行ったことがある人は36.5％で、そのうちの3.0％が現在も活動しており、50代から70代に多い状況です。ボランティア活動をしたことのない人は61.9％で、その理由として仕事や家事、育児、介護などで参加するゆとりがない、病気や障がいなどで参加できないといった回答が多くなります。しかし、その一方で活動への参加意欲はあるものの「参加の仕方がわからないから」、「一人では参加しにくいから」、「活動内容がわからないから」といった理由をあげる人も少なくありません。

○　今後のボランティア活動への参加意向については、参加したいと考えている人が約6割を占めますが、そのうちの約半数は「参加したいけど事情により参加できない」と答えており、上記の参加していない理由と重なるところがあると考えられます。一方、「わからない」が25.9％とほぼ4人に1人となります。

○　ボランティア活動を行ったことがある人に対し、活動を活発にするための条件を聞いたところ、「ボランティアに関する情報提供の充実」が66.4％と非常に高く、次に「一緒に参加する仲間がいること」が43.1％となります。そのほか、「ボランティアの呼びかけをする人が身近にいる」、「ボランティアの養成講座を開く」、「ボランティア活動に必要な経費を援助する」がそれぞれ3割程度(31％～32％)を占めます。

こうした条件を整えることで、これまで参加していない理由(「参加の仕方がわからない」、「活動内容がわからない」、「一人では参加しにくい」)の解消や、今後の参加意向を「わからない」と答えた人の参加への意思が高まると考えられ、そうした環境づくりに一層取り組む必要があります。

また、こうした条件整備とともに、地域のボランティアの担い手と受け手のニーズを把握し、活動の適切なコーディネイトを行う人材の確保及び資質向上も考えていく必要があります。

11. 利用者本位のサービスの実現について

○　自分や家族が福祉サービスを利用したことがある人は31.7％と3割余りを占め、利用したことがある人の23.2％が、サービスの利用において不都合や不満を感じたと答えています。不満等の内容は「利用手続きに手間がかかった」が最も多く、そのほか、「サービスの内容がわかりにくかった」、「窓口の対応が良くなかった」、「利用したいサービスが利用できなかった」、「サービス提供者の対応が良くなかった」、「サービスの内容に満足しなかった」などがあります。

○　地域福祉計画の策定においては、利用者本位のサービスの実現を目指すことが謳われており、サービス利用における利用者の自己決定と尊厳が保障され、安心して暮らせる環境を整えることが大切となります。その一環として、サービス利用に関する手続きや内容をわかりやすく伝えるとともに、サービス提供主体においてはサービスの質や内容の向上、苦情処理等において、適切な組織運営、評価体制の充実及び必要な情報の公表等を進めることが大切です。

12. 権利擁護のための制度や事業の周知について

○　「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」について、「名称も内容もある程度知っている」人の割合は、「成年後見制度」が30.6％、「日常生活自立支援事業」が13.3％で、それぞれ周知度は高いとは言えない結果となっています。

○　本町では高齢化や人口増に伴い、認知症や障がいなどにより十分な判断ができない人が増えてくると予測されます。こうした人たちの権利・人権を擁護するために、サービス利用のほか、日常的な金銭管理などの援助が行えるよう、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の周知・普及を一層進めるとともに、適切な利用を支援していくことが大切となります。

13. 災害時の備えについて

○　災害時の備えとして、重要に思うことの設問では、「災害危険箇所の情報提供」が66.0%と突出して高くなります。災害について町ではハザードマップの配布や海抜表示、パソコンや携帯電話、防災無線などにより情報提供を行っており、今後も必要な情報の提供を多様な手段により進める必要があります。なお、ハザードマップについては、転入世帯への配布を積極的に行っていないため、今後配慮する必要があります。

○　次に、「安心して過ごせる避難所の運営」が36.7%と避難所での生活を不安視する意見もあり、避難所の運営に関しても情報提供に努める必要がうかがえます。

○　続いて、「避難支援が必要な方の実態把握と支援体制づくり」が35.2%、「災害直後の安否確認」が29.2%と高くなっていますが、これについては、地域福祉計画に災害時などの緊急事態の際の要援護者の支援に資する内容を盛り込むこととされています。高齢者や障がい者等で災害に関する情報を迅速かつ的確に把握し、安全な場所に避難するなどの一連の行動をとるのに支援を要する人を対象に、避難支援体制をしっかりと構築していく必要があります。

○　また、「日頃からのあいさつや付き合い」が33.2%とほぼ3人に1人が、日頃から顔が見える関係をつくっておくことが、災害時においても助け合えることになると考えており、住民相互のつながりを深める一つの契機として、災害時における助け合いを想定したコミュニティづくりが考えられます。

○　そのほか、「地域での避難訓練」、「災害への意識を高める活動」、「災害対策の学習」、「災害ボランティアの育成」があがっており、安心して暮らせる地域づくりのためには、こうした多様な取り組みが連動して実施される事が求められています。

14. 情報提供の充実について

○　福祉の充実を図るために必要なことの設問では、「保健・医療・福祉に関する情報提供の充実」が58.0%と最も多く、情報提供の充実が大きな課題となります。また、これまで述べてきましたが、災害については「災害危険箇所の情報提供」(66.0%)、ボランティア活動を活発にするための「ボランティアに関する情報提供の充実」(66.4%)があります。

　そのほか、小地域福祉ネットワーク活動を「知っている」が34.0%、社会福祉協議会について「事業内容もある程度知っている」が27.9%、「福祉教育推進事業」を「知っている」が26.4%、及び「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」についても「名称も内容もある程度知っている」はそれぞれ30.6%、13.8%といずれも周知度は高くはない状況です。

○　町及び社協においては、広報紙やホームページ、福祉のしおり、チラシ、パンフレット等多様な手段で情報の提供に努めていますが、地域に情報が十分行き届いていないことがうかがえます。

○　その大きな要因の一つとして、一般的に、生活の中で特に必要のない情報については気にとめる人は少なく、また、記憶に残らないといったこともあり、いざ必要となった時に、どこに情報があるのかわからないというケースが多いと考えられます。しかし、全ての住民に全ての情報を一度に継続して提供することは困難です。今後は、これまでの情報提供の充実に加え、必要な時に必要な情報が得られるような仕組みをつくることが必要であると考えられます。そのためには、保健・福祉・医療等に関する総合的な問い合わせの窓口を設置するとともに、住民への窓口の周知徹底を行うことも一つの方法であり、今後、情報提供のあり方を検討していく必要があります。

15. 相談支援の充実について

○　生活する上で困っていることや不安に思っていることの設問では、73.3%と大半の人が困っていることや不安があると答えています。その内容は「自分や家族の健康」(37.5%)、「経済的なこと」(25.1%)、「生きがい・将来のこと」(16.9%)、「災害時の避難」(14.4%)、「自分や家族の介護」(13.2%)など様々です。これに対し、地域の(町内)の相談窓口や相談員を利用したことがあるのは25.5%と4人に1人程度となります。

一方、今後の相談窓口の利用については、「利用したい」が52.4%とこれまでの利用率の倍以上となっており、潜在的な相談ニーズは多いと思われます。また、「わからない」が33.7%、「利用したくない」が10.8%となります。

○　「利用したくない」理由としては、「地域の中では相談しづらいから」が40.5%と最も多く、相談員を直接、間接的に知っているかもしれない、地域に自分の相談内容が知れ渡ることなどの不安があると考えられ、相談への大きなネックとなります。

また、「状況が良くなるとは思えないから」(36.4%)、「他人に頼りたくないから」(25.6%)、「相談するのがわずらわしいから」(14.0%)といった理由があります。

○　相談することで何でも解決できるとは限りませんが、自分一人で悩みや不安を抱えるよりも、誰かに聞いてもらえるだけで負担感が軽減されたり、解決への糸口がみつかることもあります。このため、相談することの大切さについて一層の啓発に努めることが必要です。

そのほか、「窓口(相談員)の対応が良くなかったから」、「相談員の専門的な知識が十分ではなかったから」、「地域に専門的な相談窓口、相談員がいないから」といった意見があり、相談員の知識や相談技術の向上を図る必要がうかがえます。このため、関係者、関係機関、関係団体等が連携した相談支援体制の充実を図ることが課題となります。

16. 子育て支援について

○　自由記述の意見としてこんなサービスがあったらいいなの設問では、「子育て支援」に関する意見が最も多く、内容としては、放課後児童が安心して過ごせるよう児童館の整備や活動の充実とともに、公民館の利用、地域の見守りサポーターの確保など、地域で放課後児童を受け入れることができる環境づくりを望む意見が多くあります。

そのほか、病児保育の充実や子どもが病気の時の保育園のお迎えサービス、保護者の勤務体系に合わせた保育時間の設定、短時間や一時預かり、子ども向けあるいは子どもと一緒に参加できる活動の実施、子育て支援センターの拡充などを望む意見があります。

また、福祉に関する自由記述の意見・要望でも子育て支援に関する内容が最も多く、公園など子どもの遊び場の確保についての意見が多いほか、保育園の増や子育て中の親子の交流機会の増、情報提供の充実を求める意見があります。また、多子世帯への支援、放課後児童の居場所づくり、子育ての孤立化防止など様々な意見があがっています。

子育て支援についても、様々な取り組みに努める必要があります。

Ⅲ　住民ワークショップの報告

１．住民がイメージする南風原町（南風原町はこんな町だったらいいな）

■かぼちゃグループ

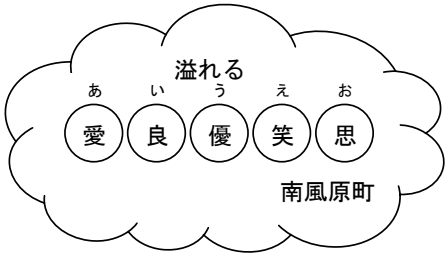

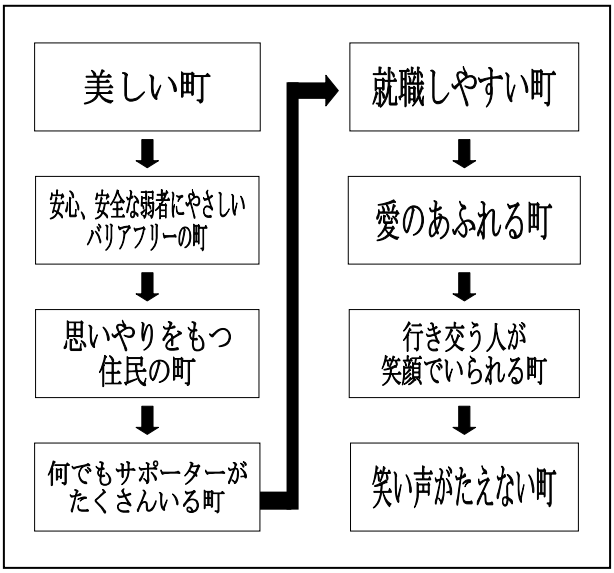

■はっぴーグループ

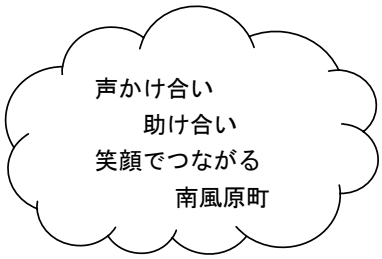

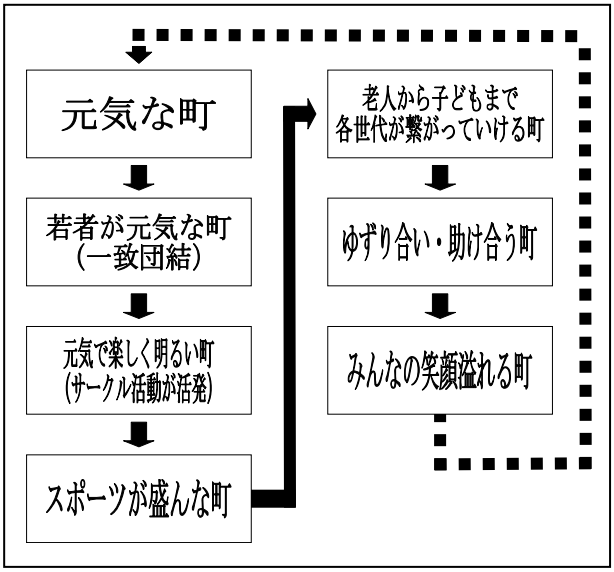

■ひやみかちグループ

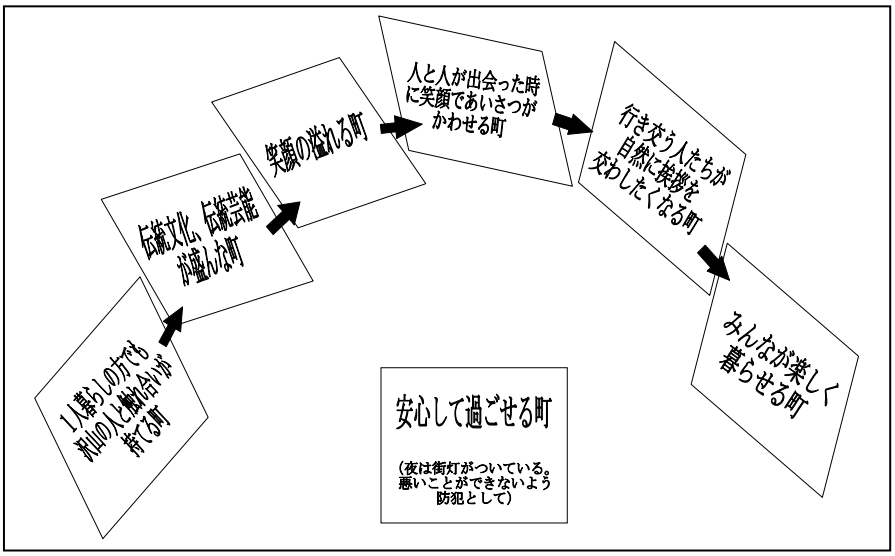

２．福祉課題への自助、共助、公助の取り組み

■かぼちゃグループ

テーマ	課題	賛同数	良くするために		
			公助	共助	自助
子ども・子育て	○子育てを頑張る方の手伝いをしてあげたい。	3	・保育環境強化 ・保育園・一時預かり ・ファミリーサポート ・子どもの遊び場整備	・子育てサロン ・子育てサークル発足	・積極的に行動する ・近隣の子育ての情報を聞く
	○サポート料金の基金。(利用したい人は、殆んど金であきらめてしまう。金がないと利用否)	2			
	○小さい公園がもっとほしい。	3			
	○ふくぎの家は利用しやすい。ママ友のやすらぎの場、子ども達の遊び場。	0			
つながり	○自治会への加入が少ない。	5	・役場の各窓口で加入すすめる	・加入呼びかけ ・活動のＰＲ	・積極的に地域活動に参加する ・近隣の未加入者に声かけて誘う
	○地域活動に参加する人が限られている。	6			
	○隣近所、アパート周辺のつながりが薄い。	6			
	○新興地(兼城､宮平､津嘉山など)で孤立している人がいる。	5			
	○新住民との連携が難しい。	4			
情報提供	○困りごとを相談できるところがない。	3	・情報発信の工夫	・情報発信と情報収集	・意識して情報収集アンテナはって
	○様々な福祉サービス・制度があって分かりにくい。	6			
	○公共機関の制度、啓もう。 (広報だけでは限界)	4			
	○強みの宣伝が少ない。 (例：南風原絣など)	3			
就労	○障がい者が就職できる企業が少ない。	5	・町内の企業の障がい者雇用状況の把握 ・企業への働きかけ	・受入れ体制の強化	・施設職員、関係者の働きかけ。企業者の働き先の提供
生活	○一人暮らしの高齢者で、誰かの手助けが必要になってもその地域に住みたい人の手助けをしたい。	3	・在宅福祉サービスの充実 ・町内バスの運行各公民館をバス停とするなど	・福祉事業所への参入	・ちょっとした手助け (買い物、台風対策、ゴミ捨て、声かけ)
	○障がい者や高齢者が住みやすい住居(宅)が少ない。	1			
	○コミュニティーバスを見たことが無い。	2			
福祉	○町内の福祉について民生員に頼りすぎな感がある。	5	・頼りすぎず一緒に活動する ・人材育成	・ゆんたく会	・助ける ・笑顔で見守る
	○福祉分野のネットワークが弱い。	6	・地域福祉会議の回数を増やす	・事業所・地域の交流会	・市や社協の情報に耳を傾けるようにする

テーマ	課　　題	賛同数	良くするために		
			公　助	共　助	自　助
交通安全	○みどりのおじさん、おばさんをあまり見ない。	3	・パトロール(警察)の強化 ・信号機を増やす ・横断歩道の色が薄い所をなおす。	・企業・住民が、積極的に朝・夕横断歩道に立つ心がけ	・自宅前であいさつ運動
環境	○草木の手入れが行き届いていない。	3	・環境整備強化	・地域住民から行政などへ依頼の強化	・玄関前のライトをつける。 ・助け合い
	○標語の看板が少ない。	0			
	○バリアフリーの課題。	3			
	○川沿いなど暗い道、ゴミや雑草の多い道がある。	7			
	○休憩場がほしい。 （川周辺の整備、休憩場の設置）	3	・役場や公共施設にベンチを増やす	・企業や地域がバス停にイスを置く等	・休憩場が少ない所を声に出して訴える
	○ペットのフンの処理が悪い。	1	・ペットイベントの開催	・ドックランの活用	・一人一人の自覚！！
広報	○広報車が少ない気がする。 （災害時）	0	・ミスかすり等を広報車に乗せてうぐいすしてもらうなど。	・自治会などで統一したキャラクターの使用	・町民１人１人が南風原をＰＲできるようにする
	○強みの宣伝が少ない。 （例：南風原絆など）	3			

■はっぴーグループ

テーマ	課題	賛同数	良くするために		
			公助	共助	自助
交通安全	○横断歩道に限らず、車両が歩行者に道をゆずらない。	4	・朝の児童の登校時に広報車による啓もう活動 ・広報誌による啓もう	・子ども達の登校、下校時は、横断歩道の立しょう場所を多めにする。 ・自治会の各種団体が連携して交通量の多い横断歩道の旗持ち	・交通安全支援旗持ちに参加する
	○小学生の乗った自転車が、路地からの飛び出しが多いので困る。	3	・道路整備、カーブミラー設置 ・ハンプ(道路凹凸)などでスピードを落とす作戦 ・道路交通ルールの教育 ・自転車ライン設置	・車の運転は安全にし、子どもや自転車の飛び出しに気を付ける。 ・みどりのおばさんなど ・見守り活動(老人会)警察OBとか	・家庭での教育・注意(おしゃべりを含む　こんなことあって危険だった！とか) ・安全運転
マナー・モラル	○家の廻りは道が狭いのですが、路地に車を駐車されて困る。	5	・注意喚起案内板 ・道徳の教育	・隣同士の顔を知り信頼を強める。 ・コミュニティの連携をし、約束ごとを作る ・字などの広報誌で注意・情報掲載	・ルールを守る。 ・自ら情報を得る ・家庭での教育 ・注意する(しかる) ※他人も含む
	○犬の散歩で、犬のフンをそのままにしていく飼い主がいて困る。	4			
	○道に空き缶やゴミの入ったチリ袋を捨てていく人がいるので困る。	7			
	○車イス優先駐車場。	3			
バリアフリー	○バリアフリーを推進し過ぎるのでは？わざとバリア残す。	2	・ニーズの把握(本当に必要かどうか) ・助け合いの精神の教育推進 ・予算の確保、優先順位適正な予算運用	・障害者や高齢者が地域内にいるか地域コミュニティで把握し、仲良くなる。何が困っていることか地域全体で理解し、助け合う	・バリアフリーの有無に関わらず、声かけ、助け合う。(障害をもたない人) ・手助けが必要な時は助けを求める勇気を持つ(助けが必要な人)
環境	○車イスでも安心して通行できる歩道。	5	・バリアフリーマップの作成。 ・定期的な危険ヵ所のチェック。	・地域の草刈・美化活動 ・街灯とかは字費であるため、自治会加入や活性化に努める	・自らの家の周りの環境整備 ・危険ヵ所の報告
	○危険箇所の整備。 ○点字ブロック(障)の整備。 ○街灯(子 → 老、全般)の設置。 ○ガードレール(全般)の整備。 ○各現場(畑等)の整備。	3			
就労	○仕事がない、仕事をしない低所得者が増えている。	8	・雇用の創出 ・雇用の相談 ・就労訓練 ・働く意欲 ・即戦力のある就労 ・コーディネーターの配置 ・企業誘致	・仕事の情報提供(字掲示板の活用) ・地域のお店や事業所を利用する。(地元優先)	・仕事を探す。行う意欲を出す。 ・仕事を選ばない ・家庭ではっぱをかける。 ・仕事のやりがい、達成感を感じる

テーマ	課　　題	賛同数	良くするために		
			公　助	共　助	自　助
就労	○地域事業者の活用。 （講習会など）（知識技術指導）	4	・就業促進や事業費の確保 ・補助金 ・講師のリストアップ	・地域や各種団体で確保・講習会など ・社会資源の行事やイベントに積極的に参加	・こんなことができるとPR ・地域事業者自身も情報提供する
	○障がい者の就労	7	・事業所(商工会)の受け入れの体制をつくる。 ・就労訓練 ・雇用相談窓口 ・障がい者にも公園清掃などの委託を。	・商工会が受け入れを協力する。 ・就労訓練の受け入れ(インターンシップのようなもの) ・字の活動に積極的に参加してもらい、社会に出るきっかけ作り。	・働く場で偏見を持たない。 ・手話などを学ぶなど障害を理解する。(一緒に働く人) ・授産施設等の製品を買うなど働く場を盛り上げる。 ・積極的にコミュニケーションをとる(雇用される限り)
情報提供	○各々がどんなサービスが受けられるかの周知方法(行政だけじゃなくみんなで広められれば)。	7	・わかりやすい情報発信 ・素早い情報提供 ・情報案内課(総合窓口相談など)を作り、教える。 ・地域の区長や掲示板の活用 ・パンフレットの提供 ・窓口などで受けれるサービスをお知らせする。	・字のブログ作成 ・字の情報などをマイクや掲示板を利用し、活用する。 ・地域で受けているサービスを活かす。(おしゃべりついで) ・地域内の老人クラブ、女性会、子ども会などの情報共有(評議委員に代表者を出す) ・集まる機会を作る	・飲みニケーション ・個人で地域アピール(インターネット活用) ※個人情報に注意
	○情報量が少ない・遅い。(情報公開などの問題)	3			
	○どのような制度(給付など)があるか分からない。	6			
	○何かやりたくても何ができるか分からない　→　人材バンクなどの設置やＰＲ。	1			
	○情報弱者への対応(インターネット等の利用ができない	5	・インターネットのホームページ作成のルールづくり。 ・視覚障がい、児童、お年寄り ・災害時の情報弱者の把握要援助者(マップ作成)	・音沢サークルなどの活用支援 ・災害時の声かけ(TV などで音声がきけない人など) ・地域で情報弱者の把握	・自ら情報を得ることが出来るよう、日頃からネットワークをつくるよう心掛ける。 ・パイプ役の確保
	○福祉課題の情報の共有(認知症のある方や地域のニーズに対しての対応。)	5			
つながり・交流	○仕事をリタイアした時の生きがいを失ってしまうケースに対応できる地域連援。地域での楽しみ探し、サークル情報の発信など。	4	・サークルや公民館などの情報提供 ・体育館や公民館、生きがいの場所づくり(整備含む) ・地域ボランティアの育成 ・人材バンク ・シルバー人材 ・地域のお年寄りなどを学校教育に活用する。	・ブログやインターネット等の広報の活用で生きがいづくりの仲間を増やす。 ・字のサークルや小地域福祉ネットワークなどをもりあげる。 ・老人クラブに仲間づくり	・自分の特技を発信 ・進んで社会貢献する状況に入る。

テーマ	課題	賛同数	良くするために		
			公助	共助	自助
つながり・交流	○仕事などを持つ20代～40代を巻き込む体制づくり	7	・自治加入PR(推進) ・自治会への支援と協力(予算面も含む) ・区長会の開催	・子ども～お年寄りまで一緒に参加出来る行事・イベントづくり ・声の掛け合い(飲みニケーション) ・あいさつ運動 ・ブログなど	・ボランティア精神確立 ・日頃のあいさつ ・声の掛け合い
	○時間とお金に余裕がない。	1			
	○若者の地域離れや地域行事の低迷。	5			
	○自治会に加入しない人が増えている。	8			
	○新しく越してきた住民がまちにとけこむ為の体制づくり。	9			
	○地域などのつながりの薄れ。	6			
	○気軽に参加できる環境づくり。	4			
	○町会、自治会が地域のサークル活動の支援。	2	・小さなコミュニティ(サークル)の居場所づくり支援 ・大会を開く(各サークルが集まる場をつくる) ・コミュニティ同士のネットワークづくり把握	・１つの目標を持って集まる仲間あつめ。(花の水かけなど) ・青年会、子ども会への理解	・参加する
	○子供や大人、高齢者などが遊びを通して交流を図れるサークル活動。	3			
支援	○身内がいない人(支援者)への支援。	6	・要援護者の把握 ・定期的な声かけ(コーディネーターさんなど)	・独居宅の(地域で集まって)掃除など ・あいさつ、声かけ ・友達作り	・隣近所とのあいさつ ・自治会に入る、参加する。 ・共通の趣味を持つ
	○シングルマザーへの支援。	5	・受けれるサービス給付の提供 ・保育所や児童館、学童クラブの整備など	・シングルマザー同士の集会(ファザー)	・仲良くなって(隣近所)子供を預かったり、相談に乗ったりする。
健康	○疾病(健康を害する)行為の理解と共有(例:たばこ、ペットなど)。	4	・病気予防事業(講演会など)強化 ・給付事業の情報提供 ・個別指導・保健指導 ・定期的巡回(保健師・相談員など)	・地域での健康づくり企画(食事指導とか) ・ウォーキングなどの会をつくり活動する。	・自分でスポーツしたり、体重測定をしたり、健康を気遣う。 ・腹八分 ・健康診断に行く
	○食の安全。	0	・栄養指導 ・産地表示 ・農業の指導	・無農薬野菜を作って食べる。 ・地産地消	

■ひやみかちグループ

テーマ	課題	賛同数	良くするために		
			公助	共助	自助
子ども・子育て	○子育て中の母親の支援を受けている母親たちが(同じ顔)きまっている。もっと必要な人達に輪を広げる。	3	・支援が必要な人達の把握 ・支援内容の発信(サービス内容についての情報発信)	・声かけ(親・保護者)	・隣・近所で声かけし合う
	○遊び場の遊具が壊れていると困る。	6	・安全な遊び場の整備	・定期的な見回り(公園や遊び場)	・個々の点検(危険ヵ所の報告)
	○小・中・高校生が携帯、スマホ持ちすぎ。家族や友人、地域の方ともっとコミュニケーションをとる。	7			
	○学童がこんなに多かった？子供たちが集まる場が減った。公園あるが集まらない！あぶない。	1			
	○夜遅く出歩いている学生(高校、中学生)などに、声をかけようか迷うがかけられない。	3	・定期的な夜間歩道パトロール	・定期的な夜間歩道パトロール	・家族団らんの時間を作る(夕食は一緒に！)
	○子どもが１人で通学するのだけでも不安。	7	・安全な通学路の確保	・PTA、老人会などの見守りパトロール	・見守りパトロール
	○塾、習い事に行く子、そうじゃない子、格差がついている。	4			
交通安全	○子どもが集まる場所にトラックなど大きい車が通っているから危険では？	3	・危険ヵ所の把握、整備	・整備ヵ所の要望 ・見守りパトロール	・交通マナーを守る
	○道路工事の中途半端はやめて欲しい。	4			
	○ゆずらない車が多い。	2			
	○交差点の危険な所が多い。	4			
	○自転車の交通マナー。	5			
	○学校に面している道の車の通りが激しい。親は心配なのではないか？	4			
ゴミ	○ゴミのポイ捨て、タバコのポイ捨てをなくしたい。	4	・ゴミ箱の設置 ・清掃作業	・清掃作業	・ポイ捨てしない
	○ゴミのポイ捨てが多い。	7			
環境	○捨てネコ・犬が減って欲しい。	5	・呼びかけ	・呼びかけ	・飼い主のマナー
	○夜、暗いイメージ。(一歩路地に入れば)街灯を設置し、安心・安全に歩ける町。	5	・夜間街灯の設置	・夜間パトロール	・1家1灯運動をする
	○外の街灯が少なく、大通りは良いが、中の道に行くと暗くて危ないのでは？	7			

テーマ	課　　題	賛同数	良くするために		
			公　助	共　助	自　助
生活支援	○ゴミ出し。一人暮らしの高齢者や寝たきりの方でも利用できるゴミ出しサポートがあれば良いのかなと思う。	4	・訪問事業の拡充	・無償のボランティア参加 ・地域の福祉ネットワークの活用	・隣近所の助け合い
	○一人暮らしの高齢者のお宅が多いから、心配。	8			
つながり	○近くにどんな人が住んでいるのか、どんな生活状況なのか、ほとんどわからない。(特にアパート)	13	・公民館を活用したイベント開催	・区長からの声かけ ・公民館の活用	・隣近所への声かけ(挨拶)
	○アパートが増え、隣の方がわからない。付き合いがほとんどない。	7			
	○あいさつをしたり、助けてあげたくて声をかけたくても、かけにくい。変な人だと思われそう。	6			
	○地域の中に住んでいる福祉コーディネーターの育成が必要(地域リーダー)。となり組のような。	5	・福祉コーディネーターの養成講座の開講 (修了証書の交付) ボランティア登録まで	・PTA、青年会、婦人会など既存団体の強化	・情報の収集や講座の受講
	○地域の行事などで、参加しなかったら「のけもの」にされるのではないかという不安がある。	4	・様々な分野のイベント開催	・一本づり方式で参加できない人を誘う	・無理のない参加
	○南風原町は施設がたくさんあるが、地域住民は知っているのか。	10	・施設を利用したイベントの開催 ・情報発信	・字行事などでの施設の利用 ・施設紹介	・パンフレット等の配布
相談	○弱者でも相談に来やすいサテライト的な(独立した)相談施設があったらいいと思う。役場や社協に行くのをためらう人の為に。	6	・１ストップ窓口(総合相談センター) ・窓口(相談窓口)のＰＲ ・相談員の知識拡大 ・連絡先の明確化	・相談人員の増員	・情報のキャッチ
	○何かあった時、どこに相談すれば良いか分かりにくい。	9			
	○困った時に相談する窓口がわかりにくい。	9			

Ⅳ　第三次南風原町地域福祉活動計画
～ちむぐくるネットワークプラン～の評価について（報告）

社会福祉法人
南風原町社会福祉協議会
会長　大　城　徳　次　郎　殿

第三次南風原町地域福祉活動計画
～ちむぐくるネットワークプラン～の評価について（報告）

当評価委員会では、第三次南風原町地域福祉活動計画～ちむぐくるネットワークプラン～に基づく社会福祉協議会の事業・活動の進捗状況を評価するため、２回にわたり委員会を開催し、平成２３年度、２４年度、２５年度（上半期）に行われた事業・活動を対象に評価を行いましたので別紙のとおり報告いたします。

なお、策定中の「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に本報告での意見が活かされるよう、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

平成２５年１２月１０日

第三次地域福祉活動計画評価委員会
委員長　神里博武
副委員長　藤原政勝
委　員
松堂厚雄、大城昌信、照屋静江、島袋義規
大城治樹、神里則子、前川義美、島袋智子

別　紙

第三次南風原町地域福祉活動計画～ちむぐくるネットワークプラン～の評価

1　第三次南風原町地域福祉活動計画評価委員会

平成２３年３月に策定した「第三次南風原町地域福祉活動計画(地域福祉活動計画の着実な推進)」に基づき、平成２３年度、２４年度、２５年度(上半期)に行われた事業・活動の進行状況を南風原町社会福祉協議会理事、民生委員・児童委員、施設長、行政職員、一般町民(住民代表)で構成する社協企画・広報委員を中心に、社協副会長、社協事務局次長を加えた評価委員会を設置し、職員による自己評価票をもとに確認、評価を行うため２回にわたり委員会を開催した。

本委員会の開催状況は次の通り。

第１回委員会　平成２５年１１月１５日　出席委員１０人
第２回委員会　　１２月　２日　出席委員　９人

2　評価の方法

事業評価については、過去２年半の担当職員の自己評価を参考に総合評価を行い、以下の評価指標に基づき特に評価「Ｂ」以下を評価し、評価点数の確認と修正を行った。

①評価指標

評価指標は、次の３項目と４基準をもって評価した。

【項目】:「達成度」、「効率性」、「有効性」
【基準】: ０（全くできていない・低い）
１（あまりできていない・あまり高くない）
２（ある程度できている・ある程度高い）
３（できている・高い）

その上で合計点数をつけ総合評価を行った。

【評価Ａ】（９点・８点）　【評価Ｂ】（７点・６点）
【評価Ｃ】（５点・４点）　【評価Ｄ】（３点以下）

3　評価結果（別添評価シート参照）

	事務局評価		評価委員会評価	
評　価	事業･活動	率	事業・活動	率
評価Ａ	３９	54.9%	４４	63.8%
評価Ｂ	２５	35.2%	２２	31.9%
評価Ｃ	２	2.8%	３	4.3%
評価Ｄ	５	7.0%	０	0.0%
合　計	７１	100%	６９	100%

4　委員からの総括意見・提言

・　職員総括会議においては、上半期と下半期の２回に分けて行なっており、また第三者を交えた評価を毎回のように行っている。このことは高く評価できる。ぜひ、今後も南風原町社協の良き伝統として継続してもらいたい。
・　広報啓発等は毎月発行する社協だより「ちむぐくる」やホームページ等で周知を行っているが、サービスの必要な方に行き届いていない。届いていても読まれないなどの課題がある。
・　社協は役場と密に連携を図っており協力体制が強化されているが、町内の多くの福祉保健施設・団体との連携・ネットワークがまだまだ弱い。南風原町は伝統的に、福祉施設団体との協働体制のもとで、地域福祉・町民福祉を展開してきた経緯があり、そのことを社協活動の重要な基盤として位置付けてほしい。
・　南風原町社協は、福祉団体支援としてそれぞれ事務担当職員を配置しているが、嘱託職員の場合、職員が代わると正規職員に大きく負担がのしかかっている。福祉団体事務を一本化し、専従職員の配置が出来るよう行政に要望する必要がある。事業執行については、半数以上が嘱託職員に頼らざるを得ない状況の中で、継続して雇用契約できる体制づくりも必要である。
・　自治会の加入率が年々下がっている現状のなかで、加入率アップに社協も積極的に関わっていただきたい。

5　目標ごとの個別意見・提言

（1）共に支え・たすけあうまちづくりについて

①字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進について

福祉サービスを必要とする住民へのサービス提供基盤が充実しつつあるものの、その反面、制度で対応できない福祉ニーズも顕在化している。支援を受けたい者と提供できる者をつなぐサポートセンターの果たす役割は大きく住民への周知をこれまで以上に行う必要がある。また、「まちづくりサポートセンター」「ファミリーサポートセンター」「無料職業紹介所南風原町人材サポートセンター」の統合の必要性について検討すること

②福祉教育・ボランティア活動の推進について

福祉体験学習や福祉出前講座など福祉教育の部分に関しては学校と連携して取り組んでいるが、社協として担当教諭の支援体制が充分ではない。教育委員会と連携し福祉教育研究会の早期開催を検討すること。

また、住民に対する福祉教育では手話講座、音訳講座の受講者はボランティアの参加がみられるが、継続できていない。住民福祉講座の開催も行いつつボランティアに継続して活動できるシステムづくりを検討すること。

昨今は災害については関心が高くなっている。町役場が主催する訓練への参加だけでなく、社協独自で実施する訓練を行い災害ボランティアセンター機能の充実強化について検討すること

③住民はじめ行政、福祉保健施設団体との連携について

南風原町の福祉課題は時代の流れと共に変わってきている。地域における福祉ニーズを共有するためにも福祉施設団体との連携は不可欠であり、地域課題の解決を図る上でも協働で取り組む体制づくりに努めること。

（２）自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

①住民の在宅生活を支える福祉サービスの充実について

軽度生活援助事業については事業単価が介護保険事業より低く、事業を行えば行うほど赤字となる。この事業は介護予防の観点から社協が行うのが適当であり、継続実施できるよう担当課と調整し、運営方法を工夫する必要がある。

介護保険サービスの実施については制度発足当時は事業者も少なく社協が実施することに大きな役割があったが、現在町内に多くの事業者が参入している。社協は事業者を支援する立場であり、事業の継続実施(廃止も含め)について検討すること

②不安を解消し、安心できる生活の支援について

日常的金銭管理支援事業については担当職員が他業務と兼務で利用者の金銭管理を行っている。今後、利用世帯は増えると予想されることから、町当局と充分協議し専従職員の配置について検討すること。

（３）住民に支えられた社協づくりについて

①広報啓発活動の充実・強化について

地域福祉懇談会の開催については自治会一般住民へ広く参加呼びかけするだけでなく若い世代(ＰＴＡ)の意見を聴こうと対象を絞って開催したことは評価できる。

②福祉ニーズの把握について

遊び場・危険箇所点検は、児童福祉分野において、民生委員・児童委員の意見具申が発揮できる貴重な運動である。区長・自治会長と協力しながら社協との協働事業として取り組んでほしい。役場には、意見具申した結果を誠実に取り組むよう社協会長・民児協会長から申し入れることが必要である。

また、民生委員・児童委員、区長・自治会長、その他の協力を得るだけでなく、子供たちの目線から点検する必要がある。学校・ＰＴＡと協力して点検することも検討を要する。

③事務局(事業)体制の充実・強化について

職員の適正配置については、配置基準がなく難しいところだが、偏った業務過多で職員の健康を損なうことがないよう時間外勤務、年休の消化等から職員の業務体制を分析し、事務局体制の充実を図るよう検討すること。

第三次南風原町地域福祉活動計画　評価委員会　評価シート（H23･H24･H25（上半期））

（1）基本目標1　「共に支え･たすけあうまちづくり」

①字･自治会を中心とした地域福祉活動の推進

事業･活動	事務局評価						評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価		達成	効率	有効	総合	評価	継続･発展
1 小地域福祉ネットワークの推進事業の実施	2	3	3	8	A		2	3	3	8	A	発展
2 友愛訪問事業の実施	3	3	3	9	A		3	3	3	9	A	維持
3 子育て支援事業の実施	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	発展
4 支えあうまちづくり事業の実施												
コミュニティソーシャルワーク	2	3	3	8	A		2	3	3	8	A	維持
まちづくりサポートセンター	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	発展
地域支え合い体制づくり事業	2	3	3	8	A		2	3	3	8	A	発展

②福祉教育･ボランティア活動の推進

事業･活動	事務局評価						評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価		達成	効率	有効	総合	評価	継続･発展
1 福祉教育推進事業の実施	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
2 福祉教育担当教諭への支援	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
3 職員等による出前講座の実施	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
4 住民に対する福祉教育の推進	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
5 福祉教育研究会の開催	0	0	3	3	D		－	－	－	－	－	その他
6 10代のボランティア養成研修会の開催（再掲）	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
7 ボランティア養成講座の開催	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
8 ボランティアコーディネート機能の強化	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
9 ボランティア団体･企業･NPO等との連携（再掲）	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持
10 災害ボランティアセンター機能の充実（再掲）	2	2	3	7	B		2	2	3	7	B	維持

③住民はじめ行政･関係機関団体との連携強化

事業･活動	事務局評価						評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価		達成	効率	有効	総合	評価	継続･発展
1 関係機関との連絡会の開催	1	1	2	4	C		1	1	2	4	C	維持
2 地域福祉推進協議会（仮称）の開催	0	0	3	3	D		－	－	－	－	－	維持
3 福祉団体の支援	3	2	3	8	A		3	2	3	8	A	維持
4 民生委員･児童委員活動の支援	2	3	3	8	A		2	3	3	8	A	維持

（2）基本目標2 「自分らしく、安心して暮らせるまちづくり」

①相談・支援体制の充実強化

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 福祉総合相談事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
2 在宅介護支援センター運営事業の実施	2	2	3	7	B	2	2	3	7	B	維持
3 ケース検討会議の開催	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持

②住民の在宅生活を支える福祉サービスの充実

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 栄養改善事業の実施	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
2 高齢者外出支援サービス事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
3 ふれあいコールサービス事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
4 軽度生活援助事業の実施	3	1	3	7	B	3	1	3	7	B	その他
5 家族介護者支援事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
6 福祉機器リサイクル事業の実施	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
7 ファミリーサポートセンター運営事業の実施	3	2	3	8	A	3	2	3	8	A	発展
8 介護サービス事業の実施	2	1	3	6	B	2	1	3	6	B	その他

（介護保険、障がい者福祉サービス）

③不安を解消し安心できる生活の支援

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 生活福祉資金貸付事業の実施	2	2	3	7	B	2	2	3	7	B	維持
2 助け合い金庫貸付事業の実施	2	2	3	7	B	2	2	3	7	B	維持
3 日常生活自立支援事業への協力	2	2	3	7	B	2	3	3	8	A	維持
4 日常的金銭管理支援事業の実施	2	2	3	7	B	2	3	3	8	A	維持
5 災害等支援活動の実施	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
6 成年後見制度に関する取組みの調査・研究	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	その他
7 歳末激励金の支給	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持

④生きがいと健康づくり、社会参加の促進

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 一般高齢介護予防通所事業の実施	2	2	3	7	B	2	2	3	7	B	維持
2 高齢者健康づくり推進事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
3 障がい者の社会参加促進											
声の広報等発行事業	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
障がい者パソコン教室	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
障がい者スポレク交流事業	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
4 ひとり親世帯の支援（就労支援）	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
母子世帯のための制度説明会	3	2	3	8	A	3	2	3	8	A	維持
5 精神障害者通院患者リハビリテーション事業への協力	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6 就労支援に関する調査・研究	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 社協だより「ちむぐくる」発行事業の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
2 ホームページ運営・管理	2	2	3	7	B	3	2	3	8	A	維持
3 福祉のしおり作成・配布	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	その他
4 新聞等マスコミの積極的な活用	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
5 社協事業・活動に関するパネル展の開催	2	1	2	5	C	2	1	2	5	C	維持
6 福祉まつりの開催	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
7 社会福祉大会の開催	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持
8 地域福祉懇談会の開催	2	2	2	6	B	2	2	2	6	B	維持
9 福祉月間・週間の啓発	3	2	3	8	A	3	2	3	8	A	維持

②福祉ニーズの把握

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 遊び場・危険箇所点検の実施	0	1	2	3	D	0	1	3	4	C	維持
2 低所得世帯調査の実施	2	2	3	7	B	2	2	3	7	B	維持
3 社会福祉に関する意識調査の実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持
4 事業・活動をとおした福祉ニーズの把握	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持

③経営基盤組織管理の強化

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 会員拡充	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
2 理事会・評議委員会、委員会機能の強化											
正副会長会	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
理事会の開催	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
評議員会の開催	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
企画広報委員会の開催	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
総務財政委員会の開催	2	3	2	7	B	3	3	2	8	A	維持
役職員研修会	1	3	3	7	B	1	3	3	7	B	維持
3 社協運営に関する情報開示と個人情報保護	3	2	3	8	A	3	2	3	8	A	維持
4 苦情解決事業の実施	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持

④財政基盤の確立

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 公費財源の安定的確保	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	発展
2 自己財源の増強											
チャリティー芸能公演	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
赤い羽根共同募金運動の実施	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
歳末たすけあい募金運動	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
共募災害義援金	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
3 公益資金の積極的活用	3	3	3	9	A	3	3	3	9	A	維持
4 財政計画の策定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	その他

⑤事務局（事業）体制の充実・強化

事業・活動	事務局評価					評価委員会評価					
	達成	効率	有効	総合	評価	達成	効率	有効	総合	評価	継続・発展
1 事務局（事業）体制の見直し・職員の適正配置	0	1	1	2	D	1	1	3	5	C	維持
2 事務・事業の見直し	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持
3 経営検討会議（仮称）の開催	0	2	0	2	D	2	2	3	7	B	維持
4 福祉ニーズにもとづいた事業・活動の開発	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	維持
5 職員の資質向上	2	3	3	8	A	2	3	3	8	A	維持
6 地域福祉活動計画策定の推進	1	2	3	6	B	2	2	3	7	B	維持

第三次南風原町地域福祉活動計画

評　価　委　員　会

任　期：平成 25 年 11 月 15 日～計画が策定されるまで

	所　　属	氏　　名	
1	理事（学識経験者）	神里博武	委員長
2	理事（民生委員・児童委員）	前川義美	副委員長
3	住民代表	藤原政勝	委員
4	理事（町老連会長）	松堂厚雄	委員
5	理事（園長会）	大城昌信	委員
6	理事（学識経験者）	照屋静江	委員
7	保健福祉課　課長	島袋義規	委員
8	民生委員・児童委員	大城治樹	委員
9	住民代表	神里則子	委員
10	社会福祉協議会事務局次長	島袋智子	委員

経過報告

年　月　日	事　　項
平成 25 年 11 月 15 日(金) (ちむぐくる館 会議室)	第１回　第三次地域福祉活動計画評価委員会(出席 13 人) ・委嘱状及び任命状の交付 ・正副委員長の互選 ・第四次地域福祉活動計画と地域福祉計画の一体的策定について(説明) ・事業及び活動の進捗情況の報告と評価
12 月 2 日(月) (ちむぐくる館 会議室)	第２回　第三次地域福祉活動計画評価委員会(出席 10 人) ・第１回評価委員会での委員の意見確認 ・事業評価について(Ｂ評価以下の事業について) ・Ａ評価、その他について ・第四次地域福祉活動計画(第一次地域福祉推進計画)策定に対する意見について
12 月 10 日(火) (社協事務所)	第三次地域福祉活動計画評価委員会 正副評価委員長から社協会長へ意見・提言

Ⅴ　福祉施設・関係団体へのアンケート調査報告

１．地域の福祉課題と社協、関係団体、住民、行政に期待する事

■福祉施設

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	町社協と役場福祉課との連携・事業推進において見えにくい	積極的な連携と町内関係団体にも見えるようにし、大いに活用できる体制作り（音頭とりに期待します）	福祉法人、団体も多くある事からしっかりしたネットワーク作りが出来ればと思います。		町内福祉施設としっかり連携が取れるよう「施設を信頼」した福祉施策の展開が出来ればと思います。
②	“福祉の街”として県をリードする環境にあると思うがいかしきれていない（その気がないのか）	ネットワークプランの実施 計画推進の先には、「南風原町ここにあり」と“福祉の街”の姿が見えてくる気がします。			
①	公園整備が不足がちで利用する方々が少なくない（保育園、児童）	美観を大事にした環境整備	福祉作業所、シルバー人材等への草刈導入（環境整備）	各字でも環境問題を取り上げてもらい、子ども達も含め、きれいな街づくりを考えてもらいたい。	各字でも環境問題を取り上げてもらい、子ども達も含め、きれいな街づくりを考えてもらいたい。
②	道路周辺の雑草が多い	美観を大事にした環境整備			障害者相談事業を多くの市町村が行っている。社会福祉法人やNPO等の事業委託することで地域住民は相談しやすい状況になると思う。 支給決定権を持つ役場の中で相談事業を行うのは、利用者としては要望が出しにくくなると思う。
③	自立支援協議会の活動がほとんど見られない	定期的（月１回ペース）な協議会の開催	自立支援協議に多くの関係団体が参加し、町内福祉課題を皆で解決する事を期待します。		
④	障害者支援事業は他町村に遅れていると思われる。				
①	行政機関がもっと柔軟な対応ができるといいと思います。	福祉の専門家として、行政との連携をさらに深めてほしい。	該当なし	住民ひとりひとりが、障がい者福祉についてより一層、理解と認識を深めてもらいたい。	障がい者福祉については、柔軟な対応をお願いしたい。

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
②	障がい者の住める住宅環境不足。	福祉の専門家として、行政との連携をさらに深めてほしい。	障がい者向け住宅の情報提供等。	交通ルールやバリアフリーについて、さらなる理解と認識。	住まいの場のさらなる充実を図り、移動環境整備の強化を期待したい。
③	障がい者が、一般就労できる受け皿不足。（企業等の認識・理解）	福祉の専門家として、行政との連携をさらに深めてほしい。	町内事業所への障がい者福祉に関する研修会の実施。	行政側へ情報提供等。	商工会などを利用して、企業向けの研修会の開催。
④	障がい者施設等が優先に仕事が受注できるシステム不足。	福祉の専門家として、行政との連携をさらに深めてほしい。	企業と連携しての物づくり。	行政側へ情報提供等。	障害者優先調達推進法の活用及び周知
①	認知症の方が安全安心で、地域で生活できるように、各種団体の繋がり	南風原町にある各福祉施設の責任者と、認知症の方がどのようにすれば､地域で生活できるか会議する場を設けてもらいたい。			南風原町にある各福祉施設の責任者と、認知症の方がどのようにすれば、地域で生活できるか会議する場を設けてもらいたい。
②	認知症の方がエスケープした時の地域での捜索体制が不足	学校が不審者対策で、保護者に一斉メールを送信しているように、認知症の方が自宅や施設からエスケープした場合にも、一斉にメールができるような体制を構築してもらいたい。		認知症の方がエスケープした場合、住民としてどのような協力体制ができるのか、いろんな場で意見を発信してほしい。	学校が不審者対策で、保護者に一斉メールを送信しているように、認知症の方が自宅や施設からエスケープした場合にも、一斉にメールができるような体制を構築してもらいたい。
③	災害時の協力体制等	南風原町社協が作成した、災害対策マニュアルをもとに、災害発生時、各福祉施設がどのように協力体制がとれるのか会議する場を設けてもらいたい。			行政でも南風原町社協が作成した、災害対策マニュアルをもとに、災害発生時、各福祉施設がどのように協力体制がとれるのか会議する場を設けてもらいたい。南風原町はハザードマップは作成できているが、災害時の備蓄体制を早めに整えてほしい。
①	障がい者福祉に関する普及、啓発について（教育における児童と障がい者の交流）	幼児、児童の頃から障がい者と分け隔てなく交わり、福祉の心を育むこと、地域活動の企画など	学校（幼稚園）における交流事業や体験発表をカリキュラムの中に据えることなど	積極的にボランティア活動の参加をする	たてわり行政の壁を行政自身が打破し、教育一福祉の風通しをよくすること。事業予算を計上すること

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
②	精神保健福祉領域における他福祉との格差(たちおくれ)について	精神科の医療(97)：福祉(3)というゆがみを広く認識してくださり、せめて、医療(7)：福祉(3)になるよう地域の社会資源を病院→地域福祉に移行するよう、働きかけてほしい	実態を認識してほしい	偏見をなくす取り組み、参加してほしい	県の予算がどのように使われているか。精神医療(長期入院)の弊害について、行政の責任において把握し、是正につとめてほしい。
①	障がい者福祉については広報活動が必要				障がい者福祉サービスについて、きめ細かく広報されることを期待する。
①	行政サイドによる福祉現場の課題把握と相互連携による福祉サービスの向上				
②	町内の福祉関連事業所の情報交換や人的交流機会の創出				
③	地域における住民参加による実践的な福祉支援のあり方				
④	町内の民間企業における障害者の雇用状況や雇用促進のための取り組み				
①	ボランティア派遣「手遊び、音楽活動、他」計画又は個別の連絡調表(連絡先リスト)があれば、利用者活動が更に充実する。	シルバー人材派遣等による相乗効果が期待できる。		共生、連帯	共生、連帯
①	待機児童解消	ファミリーサポートの充実			保育所を増やす、一時保育、特定保育事業の拡充 保育ママ制度の導入
②	身近に遊具等が充実している公園が少ない。				公園を造るための予算計上
③	散歩等に出かけた時、歩道がないので危ない(宮平部落内)				安全第一、何かあってからでは遅いです。早めに歩道を
④	地域との交流を深めたい	社協を通して地域にある老人会との交流		・昔遊びの伝承 ・双方の行事等への参加	

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
⑤	保育所の設備改善(一時保育の保育室の増設)				一時保育のニーズが年々高まっているが、調乳室やトイレ、シャワー等がなく、0、1歳児クラスを利用しているが、食後は同時に使うので大混雑している状況である。
①	問題のある保護者や子どもの情報が少ない。	各字にサロンを設置してほしいです。	小学校の方に職員が行くよりも小学校の先生に保育園へ来てもらいたい。	あたたかく見守っていただきたい。	職員への処遇
②	役場職員の対応(インフォメーションの設置など)			声をかけていただきたい。	
①	共に支え、たすけあうまちづくり	困っている人への助けは親切に相談にのっていると思います。			子どもが遊べる公園を作ってほしい。(宮城公園､本部公園2ヵ所は少ないと思います)
②	主民に支えられたまちづくり	民生委員さんも活発に活動しているので良いと思う。			食物アレルギーの園児に対して、加配をつけてほしい。
③	関係機関等との連携を密にしたまちづくり	情報提供が少しうすいような感じがします。			社協でたくさんの事業があり、職員数が少ないように思う。
④	障がい者へのまちづくり	障がい者の対応もいいと思います。			
①	生活に問題のある世帯の子(DV、虐待、生活保護、親が障がい者)が入園した場合は、園にも情報を流してほしい。そうする事で園と行政が一緒に見守る事ができると思う。				社協、保健師、福祉課、こども課、保育園、小学校、中学校、幼稚園等、全ての機関とネットワークをつくってほしい。
②	行政側の横の連携が弱い				
③	こども課、保健師、保育園ともっと連携して、町内の子ども達の育ちを守るべきだと思う。				

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	南風原町は、再開発地区や道路拡張等により、住みやすく利便性に富んだ地域へと年々発展し、人口増加が期待される中で保育所への入所希望者も増え、当然待機児童も増えていくことが予測される。認可保育所の活用を今後どのように考えていくのか。	子育てサロンやファミリーサポートセンター事業者により、子育て家庭の支援を行っているが、各地域の保育所との連携や情報の共有、職員の交流を通して、共に支援を行えるような体制が作れたらよい。	公私立保育園では、町こども課と連携しながら、待機児童解消に取り組んでいるが、潜在的な待機児童の把握や各地域での待機児童数を把握し、対応できるようにしたい。	各地域ごとに、保育所に入所できていない家庭を把握し、町こども課、町社協、町内保育園の情報提供等を積極的に行えるようにしてほしい。	待機児童解消は最優先事項であり、公私立保育園を中心に定員の弾力化、増改築による受け入れ増、さらに分園の設置等を含めた対応を連携して行えるようにしてほしい。
②	特別な配慮を必要とする家庭や子ども達の支援は行われているが、関係機関の更なる連携強化によって、それぞれの機能を生かし、細やかな支援がもっと必要ではないか。	特別な配慮を必要とする子育て家庭に対し、相談や支援が行われていると思うが、保育所とも連携を強化し、情報を共有しながら、共に支援を行えるような体制が作れたらよい。	公私立保育園では、情報交換を通して支援の在り方について常に連携しているが、特別な配慮を必要とする子育て家庭の状況を把握できない事がある。もっと関係機関との連携を強化して対応できるようにしたい。	各地域ごとに、特別な配慮を必要とする家庭や子ども達の状況をしっかりと把握し、支援できる体制を整えてほしい。	特別な配慮を必要とする家庭や子ども達を十分に把握していると思いますが、関係機関や関係団体とその情報を共有し、共に支援できる体制を整えてほしい。
③	核家族化や新たな住民となった方が増えている中で、地域においては孤立化している状況にあると思います。育児に対する不安や様々な悩みを抱えている家庭をもっと受け入れられる環境を整備する必要があるのではないか。	核家族化や孤立化している家庭へもっと積極的に情報を提供したり、支援する場を提供したり、関係機関の持つ機能を使えるような体制を作れたらよい。	保育所に入所していない家庭や子育てについて、どこに相談していいのかわからない家庭へもっと保育所を気軽に利用できるよう情報や場の提供、園児等の交流を行えるようにしたい。	孤立化や新たな住民へ積極的に地域行事に参加してもらえるような呼びかけや自治会役員等が訪問するなど、地域全体で受け入れる体制を整えてほしい。	様々な方法で支援を行っていると思いますが、関係機関、関係団体、地域と一体となって情報や場の提供をできる体制を整えてほしい。
④	保幼小連携について、現状では連携がうまくとれていない。保育所、幼稚園、小学校に通う子ども同士の交流がもっとできるような体制が必要ではないのか。		5 歳児(就学前児童)保育を行っている園では、それぞれ独自に連携を取ったりしているが、年間を通して計画を立て交流をしている訳ではない。今後どのような方法で連携していくのか体制を整えていきたい。		関係各課及び小学校、幼稚園、保育所及び学童クラブまで含めた連絡協議会を設置し、情報交換、子ども同士の交流、職員の交流等ができる体制を整えてほしい。
①	入所児童やその家庭の情報の共有		町の相談員に専門的なケースワーカーを配置し、情報を保育園と共有、適切な支援につなげてほしい。		

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
②	幼保小の継続的な連携		幼稚園、小学校、中学校との連携を町の音頭で継続的に行ってほしい。		
③	親育ちの支援		町主催で、母子手帳をもらう際、親として子どもにしてあげられる事等を講習会で持ってほしい。	自治会において、もっと地域住民交流を増やしてほしい	
④	町主催の技術向上のための研修		町と園長会で今、保育技術に必要な事を話し合い研修会を開いてほしい。		
①	道路工事が多く、通行人(特に体の不自由な人)やベビーカー等が不自由。段差や砂利があり危ない。早急にバリアフリーにしていただきたい。	一般住民が利用できる施設(ストレッチ運動等)の内容を知らせてほしい	課題、提案等が住民より上った際は、早期に対応対策に努める	町民一人一人が南風原町を担っているのだという高意識が持てるような環境づくり	行政窓口での対応を丁寧にしていただき、役場職員は町民の玄関であり、顔としての意識を持ち活気があること
②	福祉活動の住民利用方法の情報が伝わりにくい 広報誌や公民館便りを通して地域活動を見る(知る)事ができるがアパート住民への配布も検討してほしい。	単身世帯の件ですが、行政区(区長さん)に頑張っていただき、区全体の把握が必要では？	公園設置時の安全性に配慮する	行政の広報誌等を参考に町議会運営(定例会)等を通し、町民にとって今何が必要なのかを行政に伝える	工事、事業は計画的に行われていると思いますが、価値的に…。例えばローカルヒーローカボッチャマンや最近のはえるん等、町民が知らぬ間に終わりではなく、整備、工夫(アレンジ)し時代に即しながら原型を残し長期的に町の目玉にしては…
③	公園や広場が他市町村よりはるかに少ない 子ども達が駐車場でキャッチボールをしたり遊んでいる。とても危険である。	福祉とは？といいう題材で一般講演会を実施。		地域活動、伝統文化の継承 近隣交流会を盛り上げ、皆が仲良く、楽しく子育てのお手伝いができること	公園設置は土地問題もあると思いますが、未来を担う子ども達がのびのびと遊べる公園を増やしていただきたい
④	高齢者(単身者)の対応として、週一回お弁当配布は行われているようですが、訪問回数を増やすことは厳しいでしょうか。	住民(一般)を巻き込んでの子育て講演会の開催			子育て、独居老人世帯の安定した生活環境の充実に期待 このアンケートを機に住民の声に傾聴していただき、全ての町民が南風原町は住みよい町だと誇りが持てる町づくりに期待しております。きっとそれが出来ると確信しております。

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
⑤	仕事､子育て両立のため病後児保育の実施 幼稚園午後預かりの職員は現役の先生を当ててほしい				
⑥	一番大事な人材育成				
①	保育所入所の待機児童の解消　等	「子育てサロン」で親子のふれあい、交流をして素晴らしいのでもっと情報の啓発活動をして広げていってほしい。子育て支援センターの保育士の参加もあり、保育所の情報も発信してほしい。	地域の老人会との交流をしたいと思います。	地域で会った時には挨拶を交わす、あいさつ運動の展開に繋げられたら最高です。世代間交流を図っていきたい。福祉に対して興味関心を持ってほしい。	保育園園長会で役場への提案を提出するとのことです。
②	一人暮らし老人の把握、訪問活動、声かけ運動、話し相手になっているか、地域老人会への参加の促進、情報発信をどうするか	当園では、以前は一人暮らし老人への給食サービスを行っていた。こども達とのふれあいで喜ばれていたと思う。そういうサービス・ケアを続けてほしい。 保育園でも、地域老人会との交流事業を持ちたいと思うので、今年度に当園は移転し、地域の様子がまだ把握できていない所があるのでアドバイスをお願いしたい。			高齢者、障がい者、母子家庭等、支援を必要としている人の把握をし、支援助成を続けてほしい。
③	学校との福祉教育の連携、情報の共有化	町社協からのボランティア受け入れ OK なので継続して行ってください。	保育園では障がい児保育を行っており、学校側から保育園の研究発表への参加や、また気になる子の申し送り等の連携を取ってほしいと思う。		学校との連携を持てるよう、パイプ役になってほしい。
④	民生委員・ボランティア・ホームヘルパーの育成	高齢者、障がい者、母子家庭など支援を必要とする人に情報が行き届かないこともあるので、地道に“人”の活動が大事だと思うので育成をお願いしたい。	情報の掲示板の利用を、公共施設、関係団体等でも掲示し、活用してほしい。		支援を必要とする人には、情報不足がないよう、支援が多く受けられるよう、雇用や育成に取り組んでほしい。

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	待機児童解消について家庭の成長に手助けできるよう、少しでも多く園児を入所させたいと思います。	特になし	特になし	特になし	南風原町法人保育園園長会としてはまだまだ現在ある法人保育園の活用が出来ないか考えているところです。
②	保育の確保について思いやり、やりがいのある職場を目指し、保育士が日々成長していけるようマネージメントに気を配りたい。また、待機児童解消と合わせて保育士の確保は保育士不足は、日本全国において大きな問題となっております。この主な原因は仕事量や責任に比べて給与の低いことが主な原因として上がっており、給与の高い県外への保育士の流出が多くなってきております。	保育士求職希望者がいれば、各園に紹介してほしい。	保育士求職希望者がいれば、各園に紹介してほしい。	保育士求職希望者がいれば、各園に紹介してほしい。	南風原町法人保育園園長会は待機児童解消に向けた人材を更に充実していくために以下の提案をいたします。 ・町の職員給与補助の継続
③	保育士の質について保育士による優しい言葉がけ等により、園児達が生き生きと過ごせるよう日々、力を入れています。しかし、現在、保育園の職員の処遇改善のために「保育の質」という言葉が使われています。しかし、保育の質は多岐に渡り、各園ごとに捉え方が違う現状にあります。	特になし	特になし	特になし	保育の質の充実していくために以下の方法でまとめ上げ、南風原町の子ども達の健全な成長に繋がるよう保育士に周知していきます。
④	関係諸機関と保育園の連携について（子どものための環境づくりの視点から） 子ども達を取り巻く環境は一人一人様々なものがあります。特に配慮を必要とする家庭にあっては、関係諸機関の連携と各々機関の機能を生かして家庭への細かな支援が必要になってくると考えております。	特に配慮を必要とする家庭にあっては、関係諸機関の連携と各々機関の機能を生かして家庭への細かな支援を共に行っていきたいと思う。	特に配慮を必要とする家庭にあっては、関係諸機関の連携と各々機関の機能を生かして家庭への細かな支援を共に行っていきたいと思う。	特に配慮を必要とする家庭にあっては、関係諸機関への連携を共に行っていきたい。	各家庭の状況を把握されている南風原町役場へ専門性の高いケースワーカーの配置と関係機関が様々な問題解決に向けての合同会議を提案します。

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
⑤	保育園の地域との関わりについて（地域を支える子どものための機関として） 地域の皆様とは、常に触れ合うことを大切に考えております。まず、それぞれの家庭の不安を和らげ、喜びを大きくしていきたいと考えています。しかし、南風原町内では核家族化及び土地開発による地域への新住民が増えたことにより、地域において孤立化している世帯が増えてきております。	保育園の地域行事への参加及び地域住民との交流を更に活性化することで、孤立化している世帯が地域と協力し合い、生活していけるよう環境づくりを共に行っていきたいと思う。	保育園の地域行事への参加及び地域住民との交流を更に活性化することで、孤立化している世帯が地域と協力し合い、生活していけるよう環境づくりを共に行っていきたいと思う。	保育園の地域行事への参加及び地域住民との交流を更に活性化することで、孤立化している世帯が地域と協力し合い、生活していけるよう環境づくりを共に行っていきたい。	保育園の地域行事への参加及び地域住民との交流を更に活性化することで、孤立化している世帯が地域と協力し合い、生活していけるよう支援をお願いします。
①	元気なお年寄りが地域へ貢献できる場所づくり	・老人会や学童等の団体と団体のつなぎ役		・シルバー人材？季節の野菜の育て方の講習等	
②	困っている人達（一人暮らし、母子家庭、老々介護、家庭での孤立した子育て世帯等）の声を定期的に見回りに行ったり、アンケート等で困っている事、あればいいなと思っている事などの声をひろえないか。	・アンケートの収集、解決に向けての団体への声かけ		・住民一人ひとりがあいさつを心がける。	
③	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、青年会、婦人会、老人会等で縦の交流の場を設け、つながりを深められないか。				

■関係団体

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	「わくわく」学校で週3回・5時までの間、預かりがありますが、学校は週5日制なので「わくわく」も週5回にしてほしい。		生涯学習→週5日に向けての検討		
②	子どもが不登校になり、親が就労できないという母子世帯もありますので、不登校児童の支援について考えてほしい。		教育委員会、子ども会学習支援や子どもの預かり実施		不登校はもはや社会問題でとても深刻です。逃げずに取り組んでほしい。
③	生活保護世帯の児童(中3)の塾代の支援(無料)だが、小学校児童教育も大事なため、小学生の塾代も無料化へ(※幼い時に勉強についていけないと、中学校で急に勉強してもムリがあります。)		福祉課、こども課 日本の将来を担う子ども達のため、前向きな検討を実施へ		
④	会活動をする際にボランティア要員が必要 ・大型バスの運転手 ・海等での監視員や急な病気や事故やケガに備えての看護士等	ボランティアの募集や登録(自分ができる事を登録申請してもらう) ・大型免許→運転手 ・教員免許→補習授業 ・看護士→イベント等の応急処置に備える		出来る事は無理ない程度で参加する。 皆が参加すれば一人一人の負担も少なくなります。	
①	現在、町内では道路拡張が進んでおり、障がい者(車イス利用者や視覚障害者等)には歩きづらい状況がある。	障がいへの理解について、啓発活動をしてほしい	会との交流を行いたい	障がい者が困っていたら、「手伝いますか」と声をかけてほしい	障がいへの理解について、啓発活動をしてほしい
①	小地域福祉ネットワーク活動の担い手の確保	福祉協力員の養成	各種団体が活動の機能としての自主防災への取り組み	無理がない程度の活動への協力	活動費確保への支援
②	若い世代や新住民の自治会未加入世帯が増えている。自治会未加入世帯は地域との交流に乏しく世帯状況を把握しにくい。地域住民の関係性の希薄化が心配される。	近隣住民が対話し、困りごとがあれば互いに助け合う地域社会の実現に向けた、住民への意識高揚を図る取り組み	気になる世帯の課題解決に向けた情報の共有	自治会活動や行事への積極的な参加	町全域による自治会加入推進運動の展開
③	若い世代が多い町として、子育てしやすい環境づくり	ファミリーサポートセンターや子育てサロン活動の充実		隣近所相互による子ども達への声かけ・見守り	保育園の待機児童の解消、学童保育の充実

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	高齢者の生きがいづくり 各字・自治会に単位クラブが組織化され、それぞれが充実した活動を行っている。活動に参加できる方はそれぞれに生きがいづくりに励んでいるものの、会活動に積極的に参加できない(参加しない)方も多く、これらの方の生きがいづくりも検討する必要がある。また、生きがいづくりを目的とした生涯学習の機会も多くないため、それらの機会を増やし、高齢者の生きがいづくりを支援する必要がある。	高齢者の生きがいづくりとしてシルバーボランティアの養成や活動の場・機会、情報の提供など支援してもらいたい。	(本会の取り組み) 老人クラブ活動への参加を通して生きがいづくりに取り組んでもらうため、未加入者への加入促進に取り組むとともに、会員の生きがいづくりを目的とした事業やサークル活動の充実強化に努める。		①・②について 高齢者の生きがいと健康づくりの推進における老人クラブが担う役割は非常に重要だと考える。今後も引き続き老人クラブ(連合会及び単位クラブ)に対する支援(補助金交付)を期待する。 また、公民館サークルの充実をはじめ、かりゆし長寿大学(県社会福祉協議会が開設)のように高齢者の生涯学習の場・機会を提供し、高齢者の生きがいづくりを支援してもらいたい。
②	健康増進 介護が必要な状態にならないためにも、高齢者の健康づくりに関する各種取り組みが必要。現在はその機会も少なく、個人の意識に任されているような気がする。行政はじめ関係機関が協力しあって、より効果的な取り組みを検討する必要がある。	介護予防に関する情報提供や健康体操を指導する講習会の実施など	(本会の取り組み) 健康づくりを目的とした事業の実施や講習会の実施など事業の充実強化を図り、会員の健康づくりを支援する。		介護予防を目的とした研修会や講習会等を開催し、町民の介護予防に関する意識の高揚と健康体操の指導など、具体的な対策に取り組んでもらいたい。
③	各種機関・団体との連携 福祉のまちづくりを進める上で地域の各種機関・団体が連携する必要がある。しかし他の団体と交流する機会や連携について考える機会も少ない。	各種(福祉)団体等が親睦・交流を深めるための場・機会づくり 高齢者が抱える様々な生活課題を共有する場・機会づくり			各種(福祉)団体等が親睦・交流を深めるための場・機会づくり 高齢者が抱える様々な生活課題を共有する場・機会づくり

	福祉課題	社会福祉協議会	関係団体	地域住民	行政
①	夫婦円満で健全に育てている人はとても嬉しいのですが、居場所を失った人の処遇は大切なこと。このような人達のための活動ではありますが、広く町民に伝わってない事が多々あります。 無報酬な活動ではなく、有報酬であればと思います。	更生保護女性会も広く町民に傾聴してほしいのでこのちむぐくるの社協だよりにも掲示してほしいと思う。 ふくしとは「ふ」は(ふだん)の「く」は(くらし)を「し」は(しあわせ)を守るという観点からやはり、幸せとは家庭が円満であるべきだと思う。 ※いつもにこにこして(社協職員)とても感じいい対応が大変よく、社協職員には、感謝しています。 ◎第3日曜日の家庭の日を再認識し、きちんと普及啓発してほしい。	9時からの街頭指導に参加しているが子ども達だけ夜間禁止をするのではなく、大人の酒盛りや町民が見えるところの宴会は良くないのではと思う。(ナイター、野球後)夜は家族の団欒の時間にしてほしいと思う。(特に山川区域)	更生保護女性会はとても大切な活動ですので、女性だったら必然的に加入できるようになったらと思う。	とっても協力的である。いつも予算の面でも感謝しています。(更女会)
②	夕食時や夜は家族の楽しい場所にしないといけないと思う。「お母さんだけが家にいる」ではなく、お父さんも家にぜひ居て、楽しい家庭生活の雰囲気を作ってほしい。 大人も9時以後は外出禁止にしてほしい。お母さんだけで子どもを守りなさいということは、今の時代に適さず限界があります。				第3日曜日は全国的にも家庭の日として設定されているので南風原町(議会)でも根強く啓発してほしい。
③	第3日曜日の家庭の日を普及啓発してほしい。家庭は大人も子ども達も幸せな基礎作りの原点である。				
①	南風原町は福祉は充実しているので、課題はないと思います。	特になし	特になし		

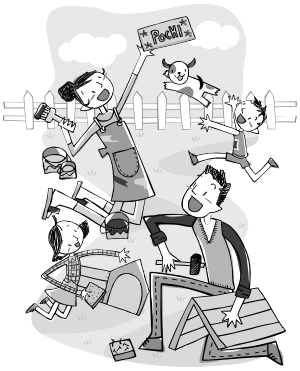

２．南風原町の福祉に関する良いところ

■福祉施設

・ちむぐくるネットワークプラン(第三次南風原町地域福祉活動計画)については大変素晴らしく、目標が示されたこと
・様々な福祉団体医療機関がこの町内に多くある

多くの業種の事業が展開されており、地域の理解がある。

南風原町に関する福祉については、町社会福祉協議会が大きな役割を担っていると思います。
様々な福祉に関わる、諸行事などは社会福祉協議会が中心となり行われている事が、非常にいいことだと思います。
南風原町の福祉の良いところは、社会福祉協議会のフットワークの良さだと思います。

独居老人の救急隊用緊急連絡一覧表の作成は、とても大切で良いと思いました。

町(職員)が、福祉事務所の活動に理解があり、協力的なところ。

老人福祉については、他市町村住民からも羨ましがられている。
地域と密着した老人福祉行政が行われている。

・本事業所では、南風原町より“リサイクルループ事業”を受託し、利用者への就労支援とともに、安定した工賃の確保などにつながっており、事業所運営で大きく寄与している。また、はえばるバーガーにみられるように行政が福祉施設(３B)と連携した取り組みは、支援策の一環となり意義あるものである。
・町内で開催されるイベント等で福祉施設への参加支援を行っている。

福祉事業種別連絡会が設置されたこと。

・子育て支援センターが保育所に併設されていて、とても利用しやすいと好評である。
・子育てサロン(字公民館)があり、子育ての支援をしている。

町のテーマにもありますように、「育つ喜び、育てる喜び、ちむぐくるのまち 南風原町」都心にも近く、交通が便利で福祉面でも良い町。子育てや地域との関わりもでき、とっても住みやすい町です。

障がい児への支援(予算をもう少し検討してほしいです。)
年齢が違うと、職員配置に人件費がかかりすぎます。

・認可保育所の整備(増改築)等により、待機児童の解消に努めていること。
・保育所に入所していない子育て家庭の支援(一時預かり、特定保育、ファミリーサポートセンター等)が行われていること。
・認可外保育所への支援も含め、町として次世代を担う子ども達や共働き世帯への支援を幅広く行っていること。

子どものための医療保障

・ちむぐくる館での健康増進のため、マシーン無料使用
・行政区ごとに集団検診が行われている
・風疹予防接種の負担軽減・老人対象インフルエンザ予防助成金
・ホームヘルパー派遣事業、子育てサロン開設実施
・ボランティアで学級支援活動が行われている等々

・社会福祉法人保育園の給与助成、職員処遇に気を配っている、待機児童解消にも積極的に取り組んでいる。
・幼稚園児の給食は良いことだと思う。家に帰って昼食がどうなっているか気になっていた。

・地域の方々(老人会、民生委員など)で下校時の見回りをして、こども達の安全を見守っていて安心です。
・南風原町は「福祉の街」を掲げていて、町外から移転してくる人が多いと聞く。

すべての福祉の面に関して、他市町村より優れていると感じています。
(多くの福祉施設が町内にあり、その交流の機会や南風原町教育連絡会等の各機関との話し合いもある)

・将来を担う子ども達が育つ地域の中の環境(保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童館、公園等)が整備されている。

■関係団体

・音訳サークルや音訳の講義がある。
・手話サークルや手話の講義がある。

福祉施設が多く、地域と施設との交流もあり、共生社会の形成に向けた子ども達の福祉教育の環境として良いと思う。

町内のほぼ全地区に小地域福祉ネットワークが組織されており、公民館等を拠点にミニデイ等が開催されており、地域の高齢者等の居場所づくりが行われている点。また、子育て中の親子の交流の場として、子育てサロンも公民館等で開催されており、字を単位として地域の“つながり・助け合いの心”がみられる。

◎福祉サービスや福祉施設が充実している
◎当事者(福祉)団体(老人クラブ、身障福祉会、母子寡婦福祉会など)の活動が活発
◎福祉団体への行政支援(補助金交付)が行われている。

子育てサロン→掲示板による情報はとても楽しそうである。実家が南風原町にあって町外に住んでいる人も利用できたらなーと思います。

・子育て支援事業
・友愛訪問

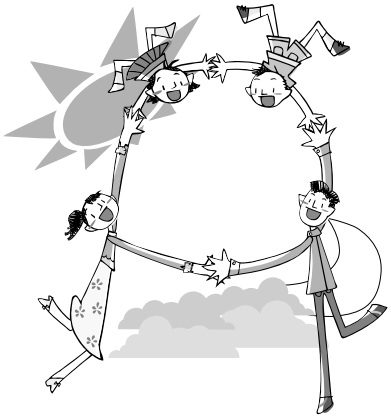

●南風原町地域福祉計画策定委員会設置条例

（設置）

第１条　社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条の規定に基づく、南風原町地域福祉計画(以下「地域福祉計画」という。) を策定するため、南風原町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、町長の諮問に応じ、次に揚げる事項について調査審議する。

（１）　地域福祉計画の策定に関すること。

（２）　その他地域福祉計画の策定のために必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 10 人以内で組織する。

２　委員は、次に揚げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

（１）　学識経験者

（２）　保健・医療・福祉関係者

（３）　公募による町民

（４）　行政機関の職員

（５）　その他町長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、地域福祉計画が策定されるまでの間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

２　委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議へ出席させ、意見等を聴くことができる。

（作業部会）

第７条　委員会に作業部会を置き、委員長の指示により次の業務を行うことができる。

（１）　第２条に規定する審議事項の調査に関すること。

（２）　委員会に提出する原案作成に関すること。

（守秘義務）

第８条　委員会の関係者は、会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は、民生部こども課において処理する。

（委任）

第 10 条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この条例は、平成２５年４月１日から施行する。

地域福祉計画策定委員会名簿

任　期　：　平成 25 年 8 月 23 日～計画が策定されるまで

	氏　名	構　成　組　織	所　　属　　団　　体	備　考
1	カミザト　ヒロタケ 神里　博武	学識経験者	かみざと社会福祉研究所	委員長
2	オオシロ　ハル キ 大城　治樹	福祉関係者	南風原町社会福祉協議会	
3	マツドウ　コウユウ 松堂　厚雄	〃	南風原町老人クラブ連合会	
4	マエカワ　ヨシ ミ 前川　義美	〃	南風原町民生委員・児童委員連合会	副委員長
5	キンジョウ　ミ エ コ 金 城　美江子	〃	南風原町法人保育園連絡協議会	
6	キンジョウ　ノリフミ 金 城　則文	〃	南風原町障害者福祉会	
7	ウ エ ズ　チ アキ 上江洲　千明	公募		
8	ナカンダカリ　ナエ コ 仲村渠　苗子	〃	南風原町女性連合会	
9	シモザト　ヒロユキ 下里　廣行	町長が必要と認める者	南風原町区長会	
10	キンジョウ　ヒロノブ 金 城　宏伸	行政機関の職員	南風原町民生部長	

南風原町地域福祉計画策定検討会委員名簿

任　期　：　平成 25 年 10 月 7 日～計画が策定されるまで

	所属・役職	氏　　名	備　　考
1	民生部　こども課長	ウエ マ　サトシ 上間　諭	委員長
2	民生部　保健福祉課長	シマブクロ　ヨシノリ 島 袋　義規	
3	民生部　国保年金課長	アラカキ　ヨシノリ 新垣　好則	
4	総務部　総務課長	チ ネン　マサヒロ 知念　政博	
5	総務部　企画財政課長	ミヤヒラ　ミツル 宮平　暢	
6	教育委員会　学校教育課長	イナフク　タダシ 稲福　正	
7	経済建設部　まちづくり振興課長	キンジョウ　ヒロタカ 金 城　敬宝	
8	南風原町社会福祉協議会事務局長	ト グ チ　マサテル 渡久地　正照	

南風原町地域福祉計画策定作業部会委員名簿

任　期　：　平成 25 年 10 月 2 日～計画が策定されるまで

	所属・役職	氏　　名	備　　考
1	民生部　こども課長	上間（ウエマ）　諭（サトシ）	委員長
2	民生部　保健福祉課 高齢者福祉班長	仲里（ナカザト）　ひとみ	
3	民生部　保健福祉課 障がい者福祉班長	町田（マチダ）　美貴（ミキ）	
4	民生部　保健福祉課 保健師統括班長	大城（オオシロ）　美恵子（ミエコ）	
5	民生部　こども課 子育て支援班長	小波津（コハツ）　幸一（コウイチ）	
6	総務部　総務課 庶務班長	金城（キンジョウ）　真弘（マサヒロ）	
7	経済建設部　まちづくり振興課 まちづくり計画班長	桃原（トウバル）　健（タケシ）	
8	教育委員会　学校教育課 指導主事	瑞慶村（ズケムラ）　哲秀（テツヒデ）	
9	南風原町社会福祉協議会 福祉サービス利用支援係長	島袋（シマブクロ）　智子（トモコ）	
10	民生部　こども課 地域福祉班長	宮城（ミヤギ）　広子（ヒロコ）	

事　務　局　体　制

	所属・役職	氏　　名	備　　考
1	民生部　こども課長	上間（ウエマ）　諭（サトシ）	
2	民生部　こども課 地域福祉班長	宮城（ミヤギ）　広子（ヒロコ）	
3	南風原町社会福祉協議会 地域福祉推進係長	島袋（シマブクロ）　康史（ヤスフミ）	
4	有限会社　システム･エッグ	古我知（コガチ）　篤（アツシ）	

南風原町役場収受
こども課
第 1 号
'25.8.23
処理期限 ・ ・
分類記号 保存年限

南 こ 第１０６９号
平成２５年８月２３日

南風原町地域福祉計画策定委員会
委 員 長 神里 博武 殿

南風原町長 城 間 俊 安

南風原町長印 こども課専用

南風原町地域福祉計画の策定について（諮問）

急激に変化する社会情勢の中で、複雑多様化する福祉ニーズに対して地域住民の参加と合意形成を得ながら地域の実情に応じた社会福祉を社会全体で担う仕組みを構築していくことが必要となってきています。

南風原町第四次総合計画においては、『ともにつくる黄金南風の平和郷』を将来像に、だれもが住みなれた地域で、健康で安心して暮らせる社会の実現をするため、「ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち」づくりをめざしており、また、社会福祉法においても、新たに地域社会を基盤とした地域福祉の推進に関する規定が設けられるとともに、同法１０７条において、市町村に地域福祉計画を策定するよう規定がされています。

そこで、南風原町地域福祉計画策定委員会設置条例第２条により、南風原町における将来の地域福祉の推進のため、南風原町地域福祉計画の策定について貴会の意見を求めます。

南社協第３４６号
平成２５年　８月２３日

南風原町地域福祉活動計画
策定委員会　委員長　　殿

神里博武

社会福祉法人
南風原町社会福祉協議会
会　長　　大城徳次郎

第四次南風原町地域福祉活動計画の策定について（諮問）

地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行や単身高齢者世帯の増加など家庭や家族の変容をはじめ、地域社会のあり様も多様化しております。それにより、従来の福祉制度では解決できない福祉課題も増加しており、地域福祉の重要性はますます高まっています。

南風原町社会福祉協議会においては、住民はじめ社協や行政、関係機関団体の協働による福祉のまちづくりを目指し、平成２２年度に「第三次南風原町地域福祉活動計画～ちむぐくるネットワークプラン～」を策定し、各種事業・活動を推進してきました。

本計画は平成２７年度を最終年度としているが、南風原町地域福祉計画の策定にあたり本計画の実施期間を今年度で終了し、南風原町地域福祉計画と一体となった地域福祉活動計画を策定します。

ついては、第三次計画における事業・活動の評価と進捗状況を確認するとともに、南風原町におけるこれからの地域福祉のあり方を調査・研究し、「第四次南風原町地域福祉活動計画」の策定について諮問します。

平成２５年2月13日

南風原町長　城　間　俊　安　　殿

社会福祉法人南風原町社会福祉協議会
　会　長　　大城　徳次郎　　殿

南風原町地域福祉（活動）計画
策定委員会
委員長　　神　里　博　武

南風原町地域福祉（活動）計画の策定について（答申）

平成２５年８月２３日付、南こ第１０６９号（南社協第３４６号）で諮問のありましたみだしの件について、本策定委員会で慎重に審議を重ねた結果、「第一次南風原町地域福祉推進計画（第一次南風原町地域福祉計画・第四次南風原町地域福祉活動計画）」としてまとめましたので、別紙意見を添えて答申いたします。

記

行政が策定する「地域福祉計画」と町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は共に住民等の参加を得て、地域福祉の推進を目指すものであり、効果的な施策を推進していくためには、行政レベルの施策と民間レベルの活動・行動がより密接に連動した取り組みが重要であることから、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、その計画名称を「地域福祉推進計画」とし、本計画を広く町民に普及させるため、計画の愛称を「ちむぐくるプラン」とします。

「第一次南風原町地域福祉推進計画（第一次南風原町地域福祉計画・第四次南風原町地域福祉活動計画）ちむぐくるプラン」は次の３章で構成し、その内容は別添資料のとおりとします。

第１章　　計画の策定にあたって
第２章　　計画の基本的な考え方
第３章　　施策の推進

（別紙）
・意見書
（添付資料）
・ちむぐくるプラン「第一次南風原町地域福祉推進計画（第一次南風原町地域福祉計画・第四次南風原町地域福祉活動計画）

意　見　書

第一次南風原町地域福祉推進計画の推進にあたって、下記の意見に十分に配慮し「ちむぐくるで笑顔あふれる福祉のまち南風原」の実現に向けて、関係機関等とも連携を密にし、事業・活動の着実な推進を図るよう要望いたします。

1　本計画を推進していくにあたっては、住民をはじめ、地域の関係機関・団体、サービス事業者等が地域福祉を担う主体として互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画の推進を図ることが重要となります。そのために、住民をはじめ関係機関等に対する周知が充分に図られ、住民主体の地域福祉活動が展開されるよう広報・啓発活動に努めること。

2　本計画の進行管理及び住民の福祉ニーズに即した事業・活動の展開をすすめるため、計画に示す評価委員会を毎年度開催すること。

●地域福祉(活動)計画の策定経緯

現況整理・アンケート調査	町民参画会議(ワークショップ)等	検討会・作業部会	策 定 委 員 会
平成 25 年 6 月～9 月 １福祉の現状・課題の把握 (1)関係課アンケート調査実施 平成 25 年 7 月 5 日～12 日 (2)福祉団体・福祉施設アンケート調査実施 平成 25 年 7 月 8 日～8 月 9 日 (3)既存データの収集 ２町民アンケート調査の実施 (1)調査票の検討 (2)調査票の配布・回収 平成 25 年 7 月 3 日～23 日 (3)アンケートの集計分析 平成 25 年 8 月～9 月	平成 25 年 8 月～10 月 １町民参画会議参加者公募 平成 25 年 8 月 1 日～31 日 ２ワークショップの開催 平成 25 年 10 月 3 日(木) ・第 1 回ワークショップ ・基調講演 ・地域福祉について 平成 25 年 10 月 10 日(木) ・第 2 回ワークショップ ・私が思うまち ・身近な福祉課題 平成 25 年 10 月 17 日(木) ・第 3 回ワークショップ ・前回の内容に追加したいことの確認と整理 ・出てきた課題の取組み（自助、共助、公助の視点） 平成 25 年 10 月 24 日(木) ・第 4 回ワークショップ ・前回の課題の具体的な取組み、目指す姿 平成 25 年 10 月 31 日(木) ・第 5 回ワークショップ ・総括 平成 26 年 1 月 16 日～2 月 3 日 パブリックコメント募集	平成 25 年 10 月 2 日(水) 第 1 回作業部会 ・計画の策定にあたって（目的、体制等） ・アンケート調査結果について 平成 25 年 10 月 10 日(木) 第 1 回検討会 ・計画の策定にあたって（目的、体制等） ・アンケート調査結果について 平成 25 年 12 月 16 日(月) 第 2 回作業部会 ・第 1 章～2 章（推進に向けて各々の役割、計画の視点・理念・目標） ・第 3 章（基本施策） 平成 25 年 12 月 17 日(火) 第 2 回検討会 ・第 1 章～2 章（推進に向けて各々の役割、計画の視点・理念・目標） ・第 3 章(基本施策) 平成 26 年 1 月 10 日(金) 第 3 回作業部会 ・第 3 章(基本施策) 平成 26 年 1 月 15 日(水) 第 3 回検討会 ・第 3 章(基本施策) 平成 26 年 1 月 24 日(金) 第 4 回作業部会 ・計画総括検討（名称、構成各章最終確認） 平成 26 年 1 月 28 日(火) 第 4 回検討会 ・計画総括検討（名称、構成各章最終確認）	平成 25 年 6 月 3 日～21 日 地域福祉計画策定委員公募 平成 25 年 8 月 23 日(金) 第 1 回策定委員会 ・諮問 ・地域福祉(活動)計画策定に向けて研修会 平成 25 年 10 月 16 日(水) 第 2 回策定委員会 ・計画の策定にあたって（目的、体制等） ・アンケート調査結果について 平成 25 年 12 月 26 日(木) 第 3 回策定委員会 ・第 1 章～2 章（推進に向けて各々の役割、計画の視点・理念・目標） ・第 3 章(基本施策) 平成 26 年 1 月 21 日(火) 第 4 回策定委員会 ・第 3 章(基本施策) 平成 26 年 2 月 6 日(木) 第 5 回策定委員会 計画総括検討 （名称、構成各章最終審議） 平成 26 年 2 月 13 日(木) 答申